

平成 29 年度 県南広域振興圏施策評価結果調書
(第 2 四半期まで)

| 重点施策 | 頁 |
|---------------------------------|----|
| 1 雇用・労働環境の整備と若者の地元定着 | 1 |
| 2 世界に通用するものづくり基盤の構築と伝統産業の振興 | 7 |
| 3 平泉世界遺産をはじめ多彩な資源を生かした観光振興 | 13 |
| 4 多様な事業者のネットワークを活用した食産業の振興 | 19 |
| 5 経営資源の継承・活用による岩手をリードする地域農業の展開 | 25 |
| 6 生産性の高い地域林業の実践と木材産業の活性化 | 35 |
| 7 産業を支える社会資本整備の推進 | 41 |
| 8 地域で安心して暮らせる医療の充実と健康づくりの推進 | 45 |
| 9 誰もが安心して生活できる支え合いの地域づくりの推進 | 59 |
| 10 社会資本の維持管理と安全で快適なまちづくりの推進 | 69 |
| 11 環境と共生した持続可能な地域社会の構築 | 77 |
| 12 未来を切り拓く若者・女性が活躍する活力ある地域社会の形成 | 87 |

平成 29 年 10 月

(参考様式2)

平成 29 年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (第 2 四半期まで)

| | |
|--------------|----------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | 1 地域産業が躍動する社会の構築 |
| 重点施策 | 1 雇用・労働環境の整備と若者の地元定着 |

□目指す姿

県南圏域で就職を希望する方が地域内(県内)で就職し、定着するとともに、仕事と生活の調和がとれた働きやすい労働環境が整備されています。
また、若者、女性、障がい者等の求職者が、それぞれの能力を発揮し、地域の産業を支える人材として職場に定着し、活躍しています。

□平成 28 年度の状況

- 当圏域は、北上川流域を中心に工業団地等工業導入基盤の整備が早くから行われ、成長産業として期待される半導体や自動車完成品製造の誘致企業をはじめとした企業立地が進み、関連企業の集積もおおむね順調に推移しています。
特に、自動車関連分野においては、部品等の地元調達率の向上を図り、地域内での受発注の循環と地域企業の受注拡大のため、ものづくり人材の育成研修の実施による地域企業の基盤技術力向上等の取組が行われています。
- 平成 23 年 3 月の東日本大震災津波の影響を受け、雇用情勢が厳しい状況となりましたが、その後の緩やかな景気回復を受け雇用情勢は徐々に改善し、平成 25 年 10 月以降の県南圏域の有効求人倍率は 1 倍を超えており、多くの業種で人手不足が続いていますが、U・I ターン希望者等の就職をも支援することにより、企業人材を確保していく必要があります。
- また、経済構造の大きな変化に伴い、雇用環境も大きく変化し、期間雇用、パート、臨時などの短期的な雇用が大きな割合を占め、将来の生活設計が可能となる安定的な雇用を求める県民との間に大きなミスマッチが生じており、正規雇用の拡充に向けた取組が求められています。
- 新規高卒者の地域企業への就職率が低下傾向にあることや、地域企業が新規高卒者に求める職業意識・資質等と新規高卒者の実態に乖離が見られることから、地域企業に対する理解を深めることや地域企業ニーズに対応した人材の育成が求められています。また、地域企業においては、魅力ある職場づくりが求められています。
- 女性の有業率は、依然として、子育て環境にある 30 歳代が前後の年代よりも低い状況となっており、仕事と子育てを両立できる労働環境の整備が求められています。
- 民間企業における障がい者の実雇用率(H28 県全体)は、2.07%と、法定雇用率(2.0%)を上回りましたが、引き続き雇用の機会が拡大されることが求められています。

〔指標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------------|-------|------|--------------|------------|------|------|
| ◎県南圏域高卒者の管内就職率 (%) | 目 標 | | 58.5 | 59.0 | 59.5 | 60.0 |
| | 現状・実績 | 57.8 | 58.4 概ね達成 | 62.0 達成 | | |

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

※H28 年度までの実績のコメント
管内就職率の目標を達成したほか、県内就職率も 3.3%アップした。
(平成 27 年度 66.1%、平成 28 年度 69.4%)
※ 全県平均の平成 28 年度県内就職率 66.3%

□目指す姿を実現するための取組

圏域内における雇用の機会の拡大や、地域企業の魅力発信による採用力強化を支援するとともに、働きやすい労働環境の整備を促進します。

また、世界に通用するものづくりの技術力・競争力を有する企業等が求める人材を育成し、社会人としての基礎を築く大事な時期にある高校生等のキャリア教育や就職支援を行うとともに、関係機関が一体となって若者、女性、障がい者等の就業支援を行い、地元定着を促進します。

□平成 29 年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 雇用機会の拡大、労働環境整備の促進

(1) 雇用の維持・正規雇用の拡充、長時間労働の抑制等の「働き方改革」の取組や労働条件の改善等について、産業関係団体への要請活動等を実施します。

(第 2 四半期までの取組状況)

○県南局管内の産業関係団体 15 団体に対して、新規高校卒業者の積極採用や求人票の早期提出、働きやすい職場づくりなどについての要請活動を実施（平成 29 年 5 月 24 日～26 日）
北上市は要請活動に代えて、情報交換会を初めて実施。

(2) 地域企業が人材確保のため U・I ターン希望者の採用機会を利用できるように、地域企業に岩手県 U・I ターンシステムへの登録を働きかけます。

(第 2 四半期までの取組状況)

○県南局管内の延べ 526 事業所を訪問し、必要に応じてシステム登録を働きかけたほか、パンフレットを配布
(参考)

- ・システム登録企業 (全県) 440 社 (管内) 120 社
- ・28 年度 U I ターン就職者のうちシステム登録者 (全県) 17 名 (管内) 3 名

(3) 「県南広域企業ガイド」をツールとして、高校生等に地域企業の特色や魅力を発信し、地域企業の採用力向上を支援します。

(第 2 四半期までの取組状況)

○新規掲載企業を募集中のほか、既掲載企業の情報更新について照会中。(平成 29 年 9 月末掲載企業 57 社)

(4) 仕事と出産、子育てや介護等との両立が図られるように、関係機関と連携し地域企業に各種支援制度等を周知します。

(第 2 四半期までの取組状況)

○県南局管内の延べ 526 事業所を訪問し、労働環境整備に係る助成制度のパンフレットを配布（再掲）

(5) ものづくり企業が地域との連携の下、工業団地内に保育所を整備する取組を支援します。

(第 2 四半期までの取組状況)

○「県南ものづくり企業事業所内保育所整備費補助金要綱」を制定。補助対象事業者からの補助金申請に対し、補助金の交付を決定（1 社）。(平成 29 年 9 月 21 日保育所開所式)

(6) 地域企業に障がい者雇用の働きかけを行います。

(第 2 四半期までの取組状況)

○県南局管内の延べ 526 事業所を訪問し、労働環境整備に係る助成制度や障がい者雇用促進のためのパンフレットを配布（再掲）

2 産業人材の育成、キャリア形成の支援

小・中・高校等が行うキャリア教育（セミナー・講話等）の開催を支援し、若者の職業意識を醸成します。

(第2 四半期までの取組状況)

○学校が行うキャリア教育に関するセミナー・講話等の開催支援 57 件

3 若者等の就職、地元定着の促進

(1) 企業情報の収集や内定者向けセミナーの開催、高卒採用事業所等への訪問により、若者の就職及び職場定着を支援します。

(第2 四半期までの取組状況)

○高卒採用事業所訪問による職場定着支援 延べ 244 件

○平成 29 年 3 月新卒者の離職状況 管内 20 名 (H29. 6 末時点)

(2) 高校生、教員及び保護者等の地域企業への理解を深め、地元就職を促進します。

(第2 四半期までの取組状況)

○企業見学会の実施について教育機関に周知案内

・【小中高校教員】ものづくり企業ミニ見学会（8 月 1～4 日、12 社 1 校に延べ 70 名参加）

・【工業系高校以外】ものづくり工場見学会（申込 13 校。3 校実施済。10 月～10 校予定）

・【高校教員】企業見学会（ものづくり以外の企業も含む）

奥州：平成 29 年 11 月 22 日

北上：平成 29 年 12 月 13 日

一関：平成 30 年 2 月上旬

(3) 高卒者をはじめ U・I ターン希望者に地域企業の情報が提供されるよう、U・I ターンシステムについて周知し登録を促します。

(第2 四半期までの取組状況)

○県南局管内の延べ 526 事業所を訪問し、必要に応じてシステム登録を働きかけたほか、パンフレットを配布（再掲）

(4) 首都圏及び仙台圏の大学生を対象とした企業見学会等を開催します。

(第2 四半期までの取組状況)

○いわて県南ものづくり企業まるごとツアーを平成 29 年 8 月 23 日～24 日開催。

（花巻・北上地区企業 6 社見学 延べ 11 名参加）

(5) 地域ジョブカフェ等において、求職者に対し個別相談や情報提供を行い、就業を支援します。

(第2 四半期までの取組状況)

○ジョブカフェ一関による求職者向け就職支援セミナー 14 回開催 参加者 72 名

○花北・胆江地域合同しごと相談会（北上雇用対策協議会事業）

・4/21 ホテルグランシェール花巻（参加者 72 名）

・6/9 ホテルシティプラザ北上（参加者 69 名）

□平成 29 年度の施策の評価 (第 2 四半期までの進捗状況)

| | |
|---|--|
| 1 | 雇用機会の拡大、労働環境整備の促進 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題：企業の人材確保のためのPRや採用力の向上 [指標の状況] ・産業振興施策による雇用創出数（人）：集計中 ・事業所訪問件数（定着支援含む）（件）：526 ・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の件数（件） 全県 25（うち管内 17） |
| 2 | 産業人材の育成、キャリア形成の支援 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題：職業及び地域企業の更なる理解促進 [指標の状況] ・キャリア教育支援件数（件）：57 |
| 3 | 若者等の就職、地元定着の促進 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題：未内定高校生への就職支援、県内就職支援 [指標の状況] ・高校支援訪問件数（件）：547 |

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|--------------------------------|--------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①雇用機会の 拡大、労働 環境整備の 促進 | ◎産業振興施策による 雇用創出数（人） | 目 標 | | 1,100 | 840 | 840 | 840 |
| | | 現状・実績 | 786 | 1,720 | 確認中 | 集計中 | |
| | | 評 価 | | 達成 | | | |
| | 事業所訪問件数（定着 支援含む）（件） | 目 標 | | 600 | 600 | 600 | 600 |
| | | 現状・実績 | 589 | 971 | 894 | 526 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | | |
| | 「いわて子育てにやさ しい企業等」認証の件 数（件）[累計] | 目 標 | | 9 | 12 | 15 | 18 |
| | | 現状・実績 | 6 | 8 | 12 | 集計中 | |
| | | 評 価 | | 概ね達成 | 達成 | | |
| ②産業人材の 育成、キャ リア形成の 支援 | ◎キャリア教育支援件 数（件） | 目 標 | | 120 | 120 | 120 | 120 |
| | | 現状・実績 | 116 | 184 | 147 | 57 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | | |
| ③若者等の就 職、地元定 着の促進 | ◎高校支援訪問件数 （件） | 目 標 | | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| | | 現状・実績 | 1,048 | 1,168 | 1,169 | 547 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | | |

※達成の割合（実績値/目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度第 3 四半期以降の取組の方向性

1 雇用機会の拡大、労働環境整備の促進

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

- ・ いわて県南広域企業ガイドの充実や働き方改革、ワークライフバランスセミナー（平成 29 年 10 月 4 日）など、地域企業の情報発信や魅力ある職場づくりに向けた取組みを実施
- ・ 県南ものづくり企業事業所内保育所整備費補助金交付に係る完了確認（10 月中旬予定）

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 雇用の維持・正規雇用の拡充、長時間労働の抑制等の「働き方改革」の取組や労働条件の改善等について、産業関係団体への要請活動等を実施します。
- (2) 地域企業が人材確保のため I ターン希望者の採用機会を利用できるように、地域企業に岩手県 I ターンシステムへの登録を働きかけます。
- (3) 「県南広域企業ガイド」をツールとして、高校生等に地域企業の特色や魅力を発信し、地域企業の採用力向上を支援します。
- (4) 仕事と出産、子育てや介護等との両立が図られるように、関係機関と連携し地域企業に各種支援制度等を周知します。
- (5) ものづくり企業が地域との連携の下、工業団地内に保育所を整備する取組を支援します。
- (6) 地域企業に障がい者雇用の働きかけを行います。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 雇用の維持・正規雇用の拡充、長時間労働の抑制等の「働き方改革」の取組や労働条件の改善等について、産業関係団体への要請活動等を実施します。
- (2) 地域企業が人材確保のため I ターン希望者の採用機会を利用できるように、地域企業に岩手県 I ターンシステムへの登録を働きかけます。
- (3) 「県南広域企業ガイド」をツールとして、高校生等に地域企業の特色や魅力を発信し、地域企業の採用力向上を支援します。
- (4) 仕事と出産、子育てや介護等との両立が図られるように、関係機関と連携し地域企業に各種支援制度等を周知します。
- (5) ものづくり企業が地域との連携の下、工業団地内に保育所を整備する取組を支援します。
- (6) 地域企業に障がい者雇用の働きかけを行います。
- (7) 企業の採用力向上が図られるよう、働き方改革やワークライフバランスの導入、求人票作成などの勉強会を開催します。【新規】

2 産業人材の育成、キャリア形成の支援

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

引き続き取組を展開

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

小・中・高校等が行うキャリア教育（セミナー・講話等）の開催を支援し、若者の職業意識を醸成します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

小・中・高校等が行うキャリア教育（セミナー・講話等）の開催を支援し、若者の職業意識を醸成します。

3 若者等の就職、地元定着の促進

(第3四半期以降の取組の方向性)

- ・ いわて県南広域企業ガイドの充実やワークライフバランスセミナー（平成29年10月4日）の実施など、地域企業の情報発信や魅力ある職場づくりに向けた取組を実施【再掲】
- ・ 生徒及び教員の地元企業理解の促進に向けた取組
【工業系高校以外】ものづくり工場見学会（申込13校 10月以降10校実施予定）
【高校教員】企業見学会
北上：平成29年12月13日
奥州：平成29年11月22日
一関：平成30年2月上旬

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) 企業情報の収集や内定者向けセミナーの開催、高卒採用事業所等への訪問により、若者の就職及び職場定着を支援します。
- (2) 高校生、教員及び保護者等の地域企業への理解を深め、地元就職を促進します。
- (3) 高卒者をはじめU・Iターン希望者に地域企業の情報が提供されるよう、U・Iターンシステムについて周知し登録を促します。
- (4) 地域ジョブカフェにおいて、求職者に対し個別相談や情報提供を行い、就業を支援します。
- (5) 首都圏及び仙台圏の大学生を対象とした企業見学会等を開催します。

【平成30年度以降の取組の方向性】

- (1) 企業情報の収集や内定者向けセミナーの開催、高卒採用事業所等への訪問により、若者の就職及び職場定着を支援します。
- (2) 高校生、教員及び保護者等の地域企業への理解を深め、地元就職を促進します。
- (3) 高卒者をはじめU・Iターン希望者に地域企業の情報が提供されるよう、U・Iターンシステムについて周知し登録を促します。
- (4) 地域ジョブカフェにおいて、求職者に対し個別相談や情報提供を行い、就業を支援します。
- (5) 首都圏及び仙台圏の大学生を対象とした企業見学会等を開催します。
- (6) 管内の大学生を採用しているものづくり企業への理解を深め、管内企業への就職者増を図るため、大学教員を対象とした企業見学会等を実施します。【新規】
- (7) 県外大学生と県内ものづくり企業の相互理解を促進するため、北東北や宮城県の大学生を主な対象とした企業見学会等を開催します。【新規】
- (8) 保護者の地域企業への理解を促進するため、PTA活動と連携した情報発信を行います。【新規】

(参考様式2)

平成29年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (第2四半期まで)

| | |
|--------------|---------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | 1 地域産業が躍進する社会の構築 |
| 重点施策 | 2 世界に通用するものづくり基盤の構築 |

□目指す姿

世界に通用するものづくり技術力と競争力を有する企業の集積や、それを支える人材の育成や定着が進み、地域の産業や雇用を支えるとともに、県内経済をけん引しています。
また、地域の歴史、自然、風土に育まれた伝統工芸の技が継承されるとともに、消費者から「質の高い伝統的工芸品」のブランドとして支持を得ています。

□平成28年度の状況

- ものづくり産業分野においては、自動車産業をはじめとして県内で最も工業集積が進んでおり、ものづくり関連分野の製造品出荷額が県全体の83.8%、事業所数が68.9%、従業員数が74.6%を占め、本県「ものづくり産業」のけん引役を担っています。
- 一方、少子化による学生・生徒の減少、さらに高専・大学等で育成を進めている人材の県外流出などにより、ものづくり技術の継承と人材の確保、地元定着の促進が喫緊の課題となっています。
- 県内立地企業の地元調達率は十分ではないことから、地域企業の提案力（設計開発）や加工対応力、品質管理能力の向上などのものづくり基盤技術の強化や、地域におけるサプライチェーンの構築が求められています。
- また、こうした地域企業の競争力強化を図りながら、これまでの自動車や半導体関連産業に加え、医療機器や、近い将来実現が期待される国際リニアコライダー（ILC）の関連産業などの新産業分野への新規参入や取引拡大、立地環境や交通インフラの整備等を進め、ものづくり基盤をさらに強化していく必要があります。
- 水沢鋳物（南部鉄器）、岩谷堂筆筒及び秀衡塗については、国内消費の低迷により減少傾向が続いています。
- また、伝統産業の従事者の減少や高齢化が進んでいることから、若手の工芸家や職人の育成を図り、伝統産業を将来にわたって支え継承していく人づくりに取り組む必要があります。

〔指標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--|-------|---------|-----------------|--------------|---------|---------|
| ◎①ものづくり関連分野(輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等)の製造品出荷額(億円) | 目 標 | — | ㉔13,000 | ㉕13,300 | ㉖13,600 | ㉗14,000 |
| | 現状・実績 | ㉔12,691 | ㉕12,332 概ね達成 | ㉖未公表 | | |
| ②南部鉄器及び岩谷堂筆筒の販売額(億円) | 目 標 | — | 18.6 | 19.1 | 19.6 | 20.1 |
| | 現状・実績 | 18.1 | 20.3 達成 | 17.4 概ね達成 | | |

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

※H28年度までの実績のコメント

南部鉄器及び岩谷堂筆筒の販売額は、国内消費の低迷により目標額をやや下回りました。

| 販売額の状況 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 | |
|--------|-------------|-------------|------------|--------|
| 南部鉄器 | 1,745,000千円 | 1,490,000千円 | ▲255,000千円 | ▲14.6% |
| 岩谷堂筆筒 | 281,145千円 | 250,494千円 | ▲30,650千円 | ▲10.9% |

□目指す姿を実現するための取組

世界に通用するものづくり基盤を構築するため、北上川流域ものづくりネットワークや大学等教育機関などとの連携のもとに、企業を支える質の高い人材の育成、若者の地元定着を促進します。また、ものづくり基盤的技術力の強化やQCD（品質、コスト、納期）水準の向上など、地域企業の競争力強化に取り組むとともに、自動車や半導体関連産業、加速器関連産業などへの新規参入や取引拡大などによる産業の更なる集積に向けた取組を進めます。

また、南部鉄器等の伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、商品力やブランドなどの「強み」を生かした販売機会の創出や魅力の発信に取り組みます。

□平成 29 年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 ものづくり人材の育成・地元定着の促進

企業、教育委員会との連携を強化し、小中学校のキャリア教育、工業高校等の実技講習、工場見学や出前授業、県内外学生の地元企業の理解促進、社員向け勉強会や情報交換会など、小中高から企業まで継続した取組により、地域のものづくり産業を支える人材の育成確保及び地元定着を促進します。

工業高校生の実技講習、工業高校指導者への講習会等を継続し、技能検定合格者数の増加を図ります。

（第2四半期までの取組状況）

- 小中高生の工場見学会・出前授業、工業高校生への実技講習会への支援を実施（小中学生 工場見学 25 回 出前授業 8 回（他相談 1 回）、工業高校 工場見学 6 回 出前授業 6 回 実技講習会 13 回、普通高校等 工場見学 3 回）
- 小学生を対象としたものづくり体験教室 in 工場を奥州市、花巻市の 2 会場で開催（7/28、8/9）。2 会場あわせて親子 48 名が参加。
- 小中高大の教員向けミニ企業見学会を開催（8/1～4）。奥州・金ヶ崎地区の 12 社 1 校を延べ 70 名の教員等が見学。
- 小中学校教員のキャリア教育研修会（工場見学）を 10 回支援。
- 県外大学生の管内企業理解促進を目的とした「いわて県南ものづくり企業まるごとツアー」を実施。（8/23、24）。県外大学生延べ 11 名が参加。

2 地域企業の競争力強化の支援

QCD能力向上のための集合研修やオーダーメイド研修を引き続き実施するとともに、IoT等の導入など企業が行う生産性向上のための取組を支援します。

（第2四半期までの取組状況）

- 初級管理監督者講座、3Dデータ活用入門講座等の集合研修を実施（7講座）
- オーダーメイド研修の1次採択3社の決定（1社実施済み、10月以降2社実施予定）
2次採択に2社の申込みあり。（10月以降実施予定）
- 生産性向上のためのからくり改善勉強会（第1期）の実施（6/23から6回開催）。8社12名参加。
- 改善活動の気付きを学ぶことを目的とした「ものづくりいわて塾」の実施（第21期生、7/6から全7回開催）。今年度からものづくりいわて塾沿岸サテライトと連携し、合同勉強会を実施。16社30名参加。

3 新規参入・取引拡大による産業集積の促進

自動車関連産業を中心に参入促進や取引拡大を図るため、県内ティア1企業や三河地区の部品メーカーOBの協力のもと、地域企業を対象として、調達・生産準備等の指導や技術力向上支援などの取組を行います。

また、国際リニアコライダー（ILC）の実現を見据え、関連産業への参入促進に向けた取組を支援します。

(第2四半期までの取組状況)

- 自動車関連産業を中心に参入促進や取引拡大を図るため企業訪問を実施（延べ32社）
- 企業訪問等において加速器関連産業への参入促進に係るPRを実施（6社）
（いわて加速器関連産業研究会：企業会員数120のうち64社が県南局管内企業 H29.9.22現在）

4 伝統産業の振興

伝統産業に携わる人材の育成を図るために伝統産業未来塾を開催するとともに、情報発信及び異業種のメンバーとの交流を通じたネットワークの拡大を支援します。（平泉五感市の開催）

(第2四半期までの取組状況)

- いわて県南エリア伝統工芸協議会と連携し平泉五感市を開催（5/3～4）

□平成29年度の施策の評価（第2四半期までの進捗状況）

1 ものづくり人材の育成・地元定着の促進

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：

[指標の状況]

- ・小中学生の工場見学・出前授業等の実施回数（回）：73回
申込数55回、相談1回 合計56回（9月まで実施33回）
- ・高校生の技能検定合格者数（人）：集計中 1,600人（累計）、単年度400人

2 地域企業の競争力強化の支援

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：

[指標の状況]

- ・生産管理関連講座受講者数（人）：560人（累計）、単年度240人
152人受講（9月までに実施7回）

3 新規参入・取引拡大による産業集積の促進

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：自動車関連参入企業の利益が十分確保できていない

[指標の状況]

- ・新規受注支援件数（件）：集計中（も自室） 140件（累計）、単年度35件

4 伝統産業の振興

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：岩谷堂筆筒を製造している(有)藤里木工所(奥州市)が7/28倒産。岩谷堂筆筒のほか、伝統工芸品全般の販売機会の創出や魅力の発信が課題

[指標の状況]

- ・展示会への出展事業者数（件）：集計中（経営支援課） 100社（累計）、単年度25社

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|----------------|----------------------------------|-------|-----|------|-------|-------|-------|
| ①ものづくり人材の育成・定着 | ◎小中学生の工場 見学・出前授業等 の実施回数(回) | 目 標 | — | 67 | 70 | 73 | 76 |
| | | 現状・実績 | 54 | 60 | 56 | 56 | — |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | 概ね達成 | — | — |
| | 高校生の技能検定 合格者数(人)※H26 ～累計 | 目 標 | — | 800 | 1,200 | 1,600 | 2,000 |
| | | 現状・実績 | 419 | 914 | 1,022 | 集計中 | — |
| | | 評 価 | — | 達成 | 概ね達成 | — | — |

| | | | | | | | |
|----------------------|-----------------------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| ②地域企業の競争強化の支援 | ◎生産管理関連講座受講者数(人) ※H26～累計 | 目 標 | — | 280 | 420 | 560 | 700 |
| | | 現状・実績 | 140 | 406 | 903 | 997 | — |
| | | 評 価 | — | 達成 | 達成 | — | — |
| ③新規参入・取引拡大による産業集積の促進 | 新規受注支援件数(件) ※H26～累計 | 目 標 | — | 70 | 105 | 140 | 175 |
| | | 現状・実績 | 35 | 91 | 142 | 集計中 | — |
| | | 評 価 | — | 達成 | 達成 | — | — |
| ④伝統産業の振興 | 展示会への出展事業者数 ※H26～累計 | 目 標 | — | 50 | 75 | 100 | 125 |
| | | 現状・実績 | 26 | 53 | 80 | 集計中 | — |
| | | 評 価 | — | 達成 | 達成 | — | — |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□平成29年度第3四半期以降の取組方針

1 ものづくり人材の育成・地元定着の促進

(第3四半期以降の取組の方向性)

引き続き取組を展開

- ・ きたかみ・かねがさきテクノメッセ2017(10/27～10/29)
県内の工業高校等8校(1,122名、バス28台)のバス代支援
- ・ 工業高校教員を対象としたアドバンスゼミ(ベテラン教員から若手教員へノウハウを伝える勉強会)の実施(10/21)。
- ・ 一関工業高等専門学校生等及び保護者を対象に、地元企業の理解促進のための「地域企業情報ガイダンス」を実施(10/28)。

【平成29年度以降の取組の方向性】

企業、教育委員会との連携を強化し、小中学校のキャリア教育、工業高校等の実技講習、工場見学や出前授業、県内外学生の地元企業の理解促進、社員向け勉強会や情報交換会など、小中高から企業まで継続した取組により、地域のものづくり産業を支える人材の育成確保及び地元定着を促進します。

工業高校生の実技講習、工業高校指導者への講習会等を継続し、技能検定合格者数の増加を図ります。

【平成30年度以降の取組の方向性】

企業、教育委員会との連携を強化し、小中学校のキャリア教育、工業高校等の実技講習、工場見学や出前授業、県内外学生の地元企業の理解促進、社員向け勉強会や情報交換会など、小中高から企業まで継続した取組により、地域のものづくり産業を支える人材の育成確保及び地元定着を促進します。

工業高校生の実技講習、工業高校指導者への講習会等を継続し、技能検定合格者数の増加を図ります。

さらに、県内外の大学生を対象に、地元企業の理解促進、県内就職促進を図ります。【新規】

2 地域企業の競争力強化の支援

(第3四半期以降の取組の方向性)

引き続き取組を展開

- ・ ものづくり企業の生産性向上・競争力強化に資するIoT導入の取組を支援するため、「ものづくり企業IoT活用セミナー」を実施(10/23)
- ・ 「ものづくりいわて塾」OBを対象とした、秋田県のものづくり企業見学会を実施(11/14)

【平成29年度以降の取組の方向性】

QCD能力向上のための集合研修やオーダーメイド研修を引き続き実施するとともに、IoT等の導入など企業が行う生産性向上のための取組を支援します。

【平成30年度以降の取組の方向性】

QCD能力向上のための集合研修やオーダーメイド研修を引き続き実施するとともに、IoT等の導入など企業が行う生産性向上のための取組を支援します。

3 新規参入・取引拡大による産業集積の促進

(第3四半期以降の取組の方向性)

引き続き取組を展開

自動車関連企業を対象とした「(仮)生産技術研究会」の設置について、ものづくり自動車産業振興室と調整中。

【平成29年度以降の取組の方向性】

自動車関連産業を中心に参入促進や取引拡大を図るため、県内ティア1企業や三河地区の部品メーカーOBの協力のもと、地域企業を対象として、調達・生産準備等の指導や技術力向上支援などの取組を行います。また、国際リニアコライダー(ILC)の実現を見据え、関連産業への参入促進に向けた取組を支援します。

【平成30年度以降の取組の方向性】

自動車関連産業を中心に参入促進や取引拡大を図るため、県内ティア1企業や三河地区の部品メーカーOBの協力のもと、地域企業を対象として、調達・生産準備等の指導や技術力向上支援などの取組を行います。また、国際リニアコライダー(ILC)の実現を見据え、地域企業に対し、企業ニーズを踏まえたオーダー研修の実施等により関連産業への参入促進や参入のための課題解決に向けた取組を支援します。

4 伝統産業の振興

(第3四半期以降の取組の方向性)

引き続き取組を展開

- ・ 道の駅平泉に伝統工芸協議会会員の製品が常設展示・販売(10月2日～)
- ・ 平泉五感市の開催(10月14日(土)～15日(日))
- ・ 伝統工芸未来塾(1～2月頃)

【平成29年度以降の取組の方向性】

伝統産業に携わる人材の育成を図るために伝統産業未来塾を開催するとともに、情報発信及び異業種のメンバーとの交流を通じたネットワークの拡大を支援します。(平泉五感市の開催)

【平成30年度以降の取組の方向性】

伝統産業に携わる人材の育成を図るために伝統産業未来塾を開催するとともに、情報発信及び異業種のメンバーとの交流を通じたネットワークの拡大を支援します。(平泉五感市の開催)

また、伝統工芸品の販路拡大の取組支援を強化するとともに、観光商業・食産業課や文化スポーツ担当とも連携して、各種イベントでの認知度向上の情報発信や販売機会の創出を支援します。【新規】

(参考様式2)

平成29年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (第2四半期まで)

| | |
|--------------|----------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | 1 地域産業が躍動する社会の構築 |
| 重点施策 | 3 平泉世界遺産をはじめ多彩な資源を生かした観光振興 |

□目指す姿

平泉世界遺産をはじめとする歴史・文化や、魅力ある自然、食等の多彩な資源を活用し、観光振興を図るとともに、平泉世界遺産の普遍的な価値を生かした地域づくりが進められ、国内外から多くの人々が圏域を訪れています。

□平成28年度の状況

- 平成28年の県南圏域の観光客入込数は、1,135.9万人回とほぼ前年並みでしたが、宿泊者数は224.9万人と前年より10%増加し、いずれも東日本大震災津波前(平成22年)の状況まで回復しています。観光振興により地域を更に活性化させるためには、宿泊者数を増やす必要があります。広域的な周遊滞在型観光の推進が求められます。
- 国内人口が減少する中、今後、当圏域の観光客入込数を増やすためには、海外からの誘客拡大が重要です。
台湾からの観光客は東日本大震災津波前の状況に回復していますが、韓国や香港からの入込数は回復していません。このため、東アジアや他国から誘客を拡大することが必要です。
- 平泉世界遺産登録から5周年を迎え、平泉世界遺産の日など、平泉が注目されるタイミングに「平泉世界遺産祭2016」やシンポジウムを開催し、県内外から多くの誘客を促進するとともに、平泉世界遺産の普遍的価値を普及啓発しました。
また、第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の開催に合わせ、南いわて観光ガイドを配布し、周知を図りました。
- 平成27年に世界文化遺産に登録された釜石市の橋野鉄鉱山を含めたツアーの実施を支援するなど関係市町と連携した取組を進めました。
- 平成28年に一関市と平泉町が「食と農の景勝地」の認定を受けたほか、東稲山山麓地域では、世界農業遺産の認定に向けた取組が進められています。観光客のニーズは、これまでの祭りや旧所名跡の見学などに加え、「食」「体験」などと多様化しており、農業、食産業などとも連携し、地域の多彩な資源を活用することが必要です。
- ラグビーワールドカップ2019が本県を会場に開催されるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等が開催されます。こうした各種スポーツ大会の開催の機会を捉えて誘客の取組を進める必要があります。
- 北海道新幹線や自動車専用道路などの交通インフラの整備や、いわて花巻空港と台湾を結ぶ国際定期便就航への取組など、交通ネットワークの整備の取組が進められています。本県では、主要な観光地が点在することから、空港や駅からの二次交通の確保や主要観光ルートにある「道の駅」などを活用することが必要です。
- にぎわいがあり、誰もが訪れやすくなるような地域を目指すには、情報発信を強化するとともに、宿泊施設、観光施設等でのホスピタリティーの向上や、ICT環境の充実を図ることが必要です。

【指標】

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------------|----------------|---------|---------------|---------------|---------|---------|
| ◎県南圏域の観光客入込数 (延べ人数) | 目 標 | | 1,128.1 | 1,129.0 | 1,129.9 | 1,130.8 |
| | 現状・実績 (万人回) | 1,127.2 | 1,142.0 達成 | 1,135.9 達成 | 集計中 | |

【指標の動き(実績)に対するコメント】

※H28年度までの実績のコメント
 県南圏域の観光客入込数は、1,135.9万人回となり、目標を達成しました。県南圏域では、行祭事・イベントを目的とした観光客の割合が約3割と高い状況にあります。

□目指す姿を実現するための取組

平泉世界遺産をはじめ地域の多彩な観光資源を活用した広域的な周遊滞在型観光を推進し、住民が誇れる地域を目指すとともに、ホスピタリティー向上を図る人材育成、二次交通の確保など受入態勢整備に加えて、観光客層に応じた観光情報の発信や誘客活動に取り組みます。

外国人観光客を誘致するため、関係機関と連携した情報発信や、ICT環境の整備などの受入態勢整備に取り組みます。また、いわて花巻空港と台湾を結ぶ国際便を活用し、岩手と台湾の交流人口の拡大につながる取組を促進します。

□平成 29 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地域資源を生かした魅力的な観光地づくり

(1) 平泉世界遺産を核とした地域振興を図るため、1次産業や食産業との連携による魅力発信に取り組みます。(食と農の景勝地、道の駅平泉の活用、平泉朝食堂の実施支援等)

(第2四半期までの取組状況)

- 平泉世界遺産の日シンポジウムの開催(6/17 中尊寺 132人参加:目標 150人)
- 道の駅平泉を活用した集客イベント及び食と農の景勝地の取組にかかるモニターツアー開催に向け、関係機関と調整を実施
- デンソー内の社食における「岩手フェア」にあわせ、旅行エージェント(8社 10部門)を訪問し、観光PRを実施(5/23、24)
- 平泉朝食堂の展開にむけ、平泉ほっとする食のプロジェクトミーティングを開催し参加店等を調整(5/23)、「平泉朝食堂」の実施(7/15～9/10、17店舗)

(2) 周遊滞在型観光を推進するため、「平泉」と世界文化遺産で共通する「橋野鉄鉾山」や沿岸地域の観光資源を生かした広域観光を推進し、東日本大震災津波からの復興を支援します。また、栗駒山や和賀山塊など県内の観光資源を活用した周遊コースの造成など、宮城県・秋田県や関係市町村と連携した取組を推進します。

(第2四半期までの取組状況)

- 名古屋圏域の企業研修の誘致に向け、研修予定企業による県南地域及び沿岸地域の視察を実施(5/29、30)
- 岩手・宮城県際広域観光推進研究会を開催し、県際ドライブマップ外国語版の作成を決定(8/1)

2 観光人材の育成や二次交通などの受入態勢の整備

(1) 二次交通の確保のため、公共交通機関などと連携して取り組みます。

(第2四半期までの取組状況)

- SL銀河の運行にあたり歓迎イベントに参加(4/29)するとともに、SNS等で発信を実施(美女旅×いわて facebook、イーハトーブログ)

(2) 観光施設従事者のホスピタリティー向上を図るため、人材育成の取組などを支援します。

(第2四半期までの取組状況)

- 外国人観光客の受入に向けた外国人観光客おもてなしセミナーの開催(5/31 138人参加)。

(3) 観光客の利便性向上と受入態勢の整備を図るため、Wi-Fi等の整備やユニバーサルデザイン化の推進などの取組を支援します。

(第2四半期までの取組状況)

- 外国人観光客の受入に向けた外国人観光客おもてなしセミナーにおいて、補助制度について周知(5/31 138人参加)

3 効果的な情報発信と誘客活動の推進

(1) 平泉世界遺産や県南地域の観光のイメージ向上を図るために、「ケロ^ろ平」やSNSなどを活用した若者女性目線での情報発信や子育て世代の受入態勢整備など、観光客層に応じた誘客を戦略的に推進します。

(第2 四半期までの取組状況)

- 美女旅×いわてフェイスブックを活用し、観光情報の発信を実施（4月～9月 30件）
※ 発信内容：北上・金ケ崎の観光施設及び物産情報、イベント情報等
- ケロ平を活用し世界遺産平泉PRを実施（4月～9月 職員対応10件、貸出14件）したほか、効果的な活動を行うため、ケロ平の活用について岩手大学の地域課題解決プログラムに応募し採択
- 乳幼児連れ観光客に対するアンケート調査を管内の観光施設及び宿泊施設において実施（観光施設8施設、宿泊施設8施設）

(2) 各種スポーツ大会や各種イベントを活用し、地域の観光の魅力を発信します。

(第2 四半期までの取組状況)

- 東アジアU-22ハンドボール選手権（6/25～7/2）、カヌージャパンカップ（8/5、6）で歓迎の横断幕を掲出したほか、まつりフェス!in平泉（7/30）、きたかみ駅前ハーモニーフェス（9/23、24）において観光パンフレットを配布するなどPRを実施

(3) 隣接圏域である仙台圏や誘致企業本社が多い名古屋圏での誘客活動を行うとともに、北海道や関西圏の学校を中心に教育旅行を誘致するなど、効率的な誘客に取り組みます。

(第2 四半期までの取組状況)

- デンソー内の社食における「岩手フェア」にあわせ、旅行エージェント（8社10部門）を訪問し観光PRを実施（5/23、24）（再掲）
- 教育旅行誘致にあたり、北海道で開催された説明会への参加や旅行会社訪問により、県南圏域の教育旅行関係情報のPRを実施（7/3、4及び9/1、4）。大阪地域での教育旅行誘致説明会に参加予定（11/21）

4 国際観光の振興

(1) 東北観光推進機構等と連携し、海外の旅行者や外国人観光客に情報発信を行うインバウンド商談会や国際旅行博の参加者情報を各市町や関係機関と共有するなど、誘客活動を支援します。

(第2 四半期までの取組状況)

- 観光課及びいわて観光キャンペーン推進協議会の事業計画を会議等の場を通じて各市町と情報共有

(2) 観光案内板の外国語表示や外国人からのニーズの高いWi-Fiの設置やカード決済の普及、免税店の設置の取組を支援するとともに、観光事業者を対象としたインバウンド研修会の開催などにより受入態勢の整備を促進します。

(第2 四半期までの取組状況)

- 外国人観光客の受入に向けた外国人観光客おもてなしセミナーにおいて、補助制度について周知（5/31 138人参加）（再掲）

(3) 台湾からの本県への誘客を図り地域の活性化につなげるため、食と農の景勝地に指定された地域との連携や本県と台湾との学校や企業・団体等の交流を促進します。

(第2 四半期までの取組状況)

- 水沢第一高校、遠野高校や遠野民泊協会等とともに、JNTO台湾訪日教育旅行現地説明会への参加及び台湾学校訪問により、今後の学校交流に向け商談及び意見交換を実施（6/21～23 台中市）。今後の方向性を検討するため、参加者による振り返り会を開催（7/19）
- 台湾国際教育旅行連盟及び全国旅遊時報を訪問し、本県の特徴や受入体制についてPRを実施（9/28、台中市）

□ 平成 29 年度施策の評価（第 2 四半期までの進捗状況）

| | |
|---|---|
| 1 | 地域資源を生かした魅力的な観光地づくり 進捗状況：概ね計画通り進捗、県際観光に遅れ 主な課題：会議開催に係る県際観光関係団体との調整に時間を要したこと [指標の状況] ・県南圏域での宿泊者数（千人）：集計中 |
| 2 | 観光人材の育成や二次交通などの受入態勢整備 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題： [指標の状況] ・ホスピタリティー向上セミナー等受講者数（人）：138人（6月末現在） |
| 3 | 効果的な情報発信と誘客活動の推進 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題： [指標の状況] ・県南圏域の教育旅行客入込数（千人）：集計中 |
| 4 | 国際観光の振興 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題： [指標の状況] ・県南圏域の外国人観光客入込数（千人）：集計中 |

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|-------------------------|-------------------------|-------|---------|---------|---------|----------------|---------|
| ①地域資源を生かした魅力ある観光地づくり | ◎県南圏域での宿泊者数（千人） | 目 標 | / | 2,344.0 | 2,347.1 | 2,364.5 | 2,388.2 |
| | | 現状・実績 | 2,295.0 | 2,044.6 | 2,249.2 | 集計中 | |
| | | 評 価 | / | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| ②観光人材の育成や二次交通などの受入態勢の整備 | ◎ホスピタリティー向上セミナー等受講者数（人） | 目 標 | / | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | | 現状・実績 | 0 | 50 | 130 | 138 (6月末現在) | |
| | | 評 価 | / | 達成 | 達成 | | |
| ③効果的な情報発信と誘客活動の推進 | ◎県南圏域の教育旅行客入込数（千人） | 目 標 | / | 97.1 | 102.7 | 108.3 | 113.9 |
| | | 現状・実績 | 91.5 | 92.1 | 93.3 | 集計中 | |
| | | 評 価 | / | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| ④国際観光の振興 | ◎県南圏域の外国人観光客入込数（千人） | 目 標 | / | 46.7 | 55.6 | 64.4 | 73.3 |
| | | 現状・実績 | 37.9 | 57.3 | 84.1 | 集計中 | |
| | | 評 価 | / | 達成 | 達成 | | |

※達成の割合（実績値/目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度第 3 四半期以降の取組方針

1 地域資源を生かした魅力的な観光地づくり

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

- 平泉世界遺産を核とした地域振興を図り、周遊滞在型観光を推進するなど、引き続き取組を展開。
- ・道の駅平泉を活用した情報発信イベントの開催 (11/11、12)
 - ・平泉ほっとする食のプロジェクトによる「平泉夕食堂」の実施 (12～2月)

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 平泉世界遺産を核とした地域振興を図るため、1次産業や食産業との連携による魅力発信に取り組みます。(食と農の景勝地、道の駅平泉の活用、平泉朝食堂の実施支援等)
- (2) 周遊滞在型観光を推進するため、「平泉」と世界文化遺産で共通する「橋野鉄鉱山」や沿岸地域の観光資源を生かした広域観光を推進し、東日本大震災津波からの復興を支援します。
また、栗駒山や和賀山塊など県内の観光資源を活用した周遊コースの造成など、宮城県・秋田県や関係市町村と連携した取組を推進します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 平泉世界遺産を核とした観光による地域振興を図るため、関係市町村と連携して平泉の価値・魅力を発信するとともに、食産業等との連携による魅力発信に取り組みます。(平泉ほっとする食のプロジェクト、食と農の景勝地等)
- (2) 周遊滞在型観光を推進するため、沿岸地域や宮城県・秋田県や関係市町村と連携した取組を推進します。
- (3) 着地型観光コンテンツの造成への支援を行い、平泉からさらに先への広域観光を推進します。

2 観光人材の育成や二次交通などの受入態勢の整備

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

観光客の利便性向上と受入態勢の整備を図るため、ユニバーサルデザイン化の推進など引き続き取組を展開。

- ・第 2 回外国人観光客おもてなしセミナー開催 (11～1月)

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 二次交通の確保のため、公共交通機関などと連携して取り組みます。
- (2) 観光施設従事者のホスピタリティー向上を図るため、人材育成の取組などを支援します。
- (3) 観光客の利便性向上と受入態勢の整備を図るため、Wi-Fi 等の整備やユニバーサルデザイン化の推進などの取組を支援します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) ラグビーワールドカップ 2019、東京オリンピック・パラリンピック、ILC 誘致による外国人の来訪増を見据えた人材育成や受入態勢整備を進めます。
- (2) 市町、交通機関、一関・平泉地域連携 DMO と連携して二次交通確保に取り組みます。

3 効果的な情報発信と誘客活動の推進

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

SNS などを活用した若者女性目線での情報発信や子育て世代の受入態勢整備など、引き続き取組を展開。

- ・乳幼児連れ観光客に関するアンケート調査 (7月～1月)
- ・大阪地域教育旅行誘致説明会参加 (11/21)
- ・美女旅いわて情報発信 (～3月)

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 平泉世界遺産や県南地域の観光のイメージ向上を図るために、「ケロ平^{つら}」や SNS などを活用した若者女性目線での情報発信や子育て世代の受入態勢整備など、観光客層に応じた誘客を戦略的に推進します。
- (2) 各種スポーツ大会や各種イベントを活用し、地域の観光の魅力を発信します。
- (3) 隣接圏域である仙台圏や誘致企業本社が多い名古屋圏での誘客活動を行うとともに、北海道や関西圏の学校を中心に教育旅行を誘致するなど、効率的な誘客に取り組みます。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 平泉世界遺産や県南地域の魅力について「ケロ平」や SNS、口コミサイトなどを活用した情報発信を強化します。
- (2) 各種スポーツ大会や各種イベントを活用し、地域の観光の魅力を発信します。
- (3) 誘致企業本社が多く、市民レベルでの交流に意欲的な名古屋圏での誘客活動を行うとともに北海道や関東、関西圏の学校を中心に教育旅行誘致を推進します。

4 国際観光の振興

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

台湾からの本県への誘客を図り地域の活性化につなげるため、本県と台湾の学校や企業との交流を促進するなど、引き続き取組を展開。

- ・日台教育旅行交流会への参加 (10/17)
- ・台湾旅行会社の招聘ツアー及び商談会への参加 (12～2月)
- ・第 2 回外国人観光客おもてなしセミナー開催 (11～1月) (再掲)
- ・県内高校、民泊 (農泊) 協議会等に対し台湾教育旅行にかかる取組成果を情報提供

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 東北観光推進機構等と連携し、海外の旅行業者や外国人観光客に情報発信を行うインバウンド商談会や国際旅行博の参加者情報を各市町や関係機関と共有するなど、誘客活動を支援します。
- (2) 観光案内板の外国語表示や外国人からのニーズの高い Wi-Fi の設置やカード決済の普及、免税店の設置の取組を支援するとともに、観光事業者を対象としたインバウンド研修会の開催などにより受入態勢の整備を促進します。
- (3) 台湾からの本県への誘客を図り地域の活性化につなげるため、食と農の景勝地に指定された地域との連携や本県と台湾との学校や企業・団体等の交流を促進します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 東北観光推進機構等と連携し、海外の旅行業者や外国人観光客に情報発信を行うインバウンド商談会や国際旅行博の参加者情報を各市町や関係機関と共有するなど、誘客活動を支援します。
- (2) 観光案内板の外国語表示や外国人からのニーズの高い Wi-Fi の設置やカード決済の普及、免税店の設置の取組を支援するとともに、観光事業者の受入態勢の整備を促進します。
- (3) 台湾からの本県への誘客を図り地域の活性化につなげるため、食と農の景勝地に指定された地域との連携や本県と台湾との学校や企業・団体等の交流促進・旅行会社との関係強化に取り組みます。

(参考様式2)

平成29年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (第2四半期まで)

| | |
|--------------|----------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | 1 地域産業が躍動する社会の構築 |
| 重点施策 | 4 多様な事業者のネットワークを活用した食産業の振興 |

□目指す姿

南いわて食産業クラスター形成ネットワークを中心とした多様な事業者の活動等により、地域の食産業全体の活性化や競争力の強化が図られています。

□平成28年度の状況

- 県全体の食品製造業において、県南圏域の事業所数の割合は32%、従業員数の割合は28%、出荷額の割合は21% (701億円、平成26年度) を占め、他圏域に比べ事業規模が小さく、全国展開している中核企業が少ないため、企業力向上や販路拡大のための取組が求められています。
- 当圏域では、一次産業と二次・三次産業との連携を目指し、産学官等からなる「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」が組織され、その会員数は設立時(平成20年度)の87から現在は346となっており、今後、会員相互の連携による取組の更なる活性化が期待されます。
- 県全体で取り組んでいる東京、大阪、福岡への販路拡大に加え、当圏域では身近な大消費地である仙台圏や、管内ものづくり企業との連携による名古屋圏での販路拡大に取り組んでおり、これらの取組を更に拡大していく必要があります。
- 沿岸地域の食産業事業者等と連携し、県外に対してオール岩手による一体的な販路拡大を推進することにより、沿岸地域の復興に寄与することが期待されます。
- 花巻ひえカレー、北上コロケ、奥州はっと、一関もち、いちのせきハラミ焼など地域の食材を活かしたご当地グルメによるまちおこしの取組が活発に行われており、これらの取組の一層の発展が期待されます。
- 当圏域には「平泉世界遺産」など県を代表する観光スポットがあり、国内外から多くの方が管内を訪れることから、こうした機会をとらえ、食と観光を活かした新商品開発や地域ブランドの確立が求められます。

[指標]

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------------|-------|-------|---------------|-------|-------|-------|
| ◎食料品製造出荷額 (億円) | 目 標 | | ②6737 | ②7444 | ②8752 | ②9760 |
| | 現状・実績 | ②5730 | ②6701 概ね達成 | 未公表 | | |

[指標の動き (実績) に対するコメント]

※未公表

□目指す姿を実現するための取組

「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」の活動を通じて、農産物や食品などの付加価値向上やアドバイザー派遣等による企業力向上を推進するとともに、仙台圏や名古屋圏など県外への販路拡大や沿岸地域とのビジネス交流による取引拡大を積極的に推進します。
また、食と観光の連携による新商品開発などの地域ブランドづくり等を積極的に支援します。

□平成 29 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- 1 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の支援
 - (1) 当圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者や食品企業、大学・試験研究機関、金融機関、行政等による連携活動をより一層充実させます。
(第2四半期までの取組状況)
 - 運営委員会及び定例総会を開催し、ネットワーク運営方針等について協議・共有（6月）
 - 6次産業化情報交換会議に出席し、市町との連携を強化（5月）
 - タヴェルナ収穫祭の開催に参画し、生産者と飲食店、消費者との連携を強化（6月）
 - (2) 会員企業がお互いの経営資源を活用し、製造、開発、販売等に共同で取り組むビジネス連携を支援することにより、企業力向上や競争力強化を図ります。
(第2四半期までの取組状況)
 - 会員企業の連携を促進する食のビジネス交流会を開催（6月）
 - (3) また、会員企業へのアドバイザー派遣等により、次世代経営者等の人材育成や生産性向上など経営課題解決等の支援を行います。
(第2四半期までの取組状況)
 - 品質管理や機械の操作方法等、企業等の課題に応じたアドバイザーを派遣（毎月）
 - 食を切り口とした観光振興や健康維持等に係るセミナーを開催（毎月）
 - 販路や補助融資制度等の情報収集・発信（通年）
 - 企業の研究活動（グループミーティング）を支援（管内4地域）
活動理念：①企業の発展に寄与する、②企業の人脈形成に寄与する、③自発的な企業間連携の取組を寄与する
花巻・遠野地域（7～9月）①②③、北上・西和賀地域（5、8月）①②、
奥州・金ケ崎地域（6、9月）①、一関・平泉地域（4～8月）①②
- 2 「地域食材」を生かした取引拡大の促進
 - (1) 地域の農産物やその加工食品等について、県全体で取り組んでいる東京、大阪、福岡への販路拡大に加え、近隣商圏である仙台圏で商談会等を実施するとともに、管内ものづくり企業を通じてつながりを深めている名古屋圏において、社員食堂への食材・メニュー提供や商談会等を実施し、販路拡大を促進します。
(第2四半期までの取組状況)
 - 名古屋圏の企業や沿岸地域の食産業事業者等と連携し、デンソー社食フェア開催及び県産食材販路拡大（5月～6月）
 - 名古屋圏の企業を訪問し、社員フェアの開催を要請（4月）
※ デンソー、トヨタ自動車、豊田自動織機、アイシン精機、愛知製鋼、ブラザー工業
 - 名古屋圏の企業（愛知製鋼）担当者による産地視察を実施（5月）
視察先：食品関係（にまいばしミート、湯田牛乳公社、やまに農産）
観光関係（中尊寺）
 - 管内食産業事業者に対して「いわて食の商談会 in 名古屋」「いわて食の大商談会 2017」（主催：産業経済交流課）を斡旋し、販路開拓・取引拡大を支援（7、8月）
 - 大手食品卸である国分東北が主催する商談会に出展し、管内食産業事業者の販路開拓・取引拡大を支援（7月）
 - (2) また、盛岡局や遠野市で実施している台中高級スーパー裕毛屋を活用した販路拡大の取組と連携しながら、食品輸出を促進します。
(第2四半期までの取組状況)
 - 盛岡広域振興局主催の台中高級スーパー裕毛屋での岩手県物産展への参加（6月）
管内出展企業：遠野ふるさと公社、松勘商店（2社）

- 台中市高級スーパーを訪問し、岩手県物産展開催に係る支援を依頼（6月）
- 盛岡広域振興局及び沿岸広域振興局等と連携し、当局主催の岩手県物産展（9月）の出展企業の募集を実施（6月）
- 当局主催で台中高級スーパー裕毛屋での岩手県物産展を開催（9月）
管内出展企業：遠野ふるさと公社、太陽商会、第三ライスセンター
- 局長が台湾食品輸入卸である商田実業有限公司を訪問し、県産品の取扱いを打診（9月）

3 「食と観光」を生かした地域ブランド確立の支援

地域の特色ある資源を核としたご当地グルメなど、食と観光の結びつきによる地域ブランドの確立に向けて、推進体制の整備、生産管理、販路拡大などを総合的に支援します。

（第2四半期までの取組状況）

- 官民協働の実行委員会の運営を支援し、ご当地グルメ等の食と観光の連携モデルを創出
 - ・ 全国ご当地もちサミット：実行委員会（4月～9月）
- 「平泉ほっとする食のプロジェクト」の活動を支援し、食と観光の連携モデルを創出
 - ・ 開発商品（ぶとまん）を毛越寺に奉納（5月）
 - ・ プロジェクト全体ミーティングで、活動内容を調整（5月）
- 個人観光客の誘客を目的に、地図情報を活用した観光資源の位置情報の発信を行う「ロードマップ型ホームページ」作成に係る研修を実施（一関市、遠野市：4月～9月）

□平成 29 年度の施策の評価（第 2 四半期までの進捗状況）

| | |
|---|--|
| 1 | 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を活かした企業力向上の支援 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題：連携プロジェクト事業に参画する企業の掘り起しが課題 [指標の状況] ・ 連携プロジェクト支援件数（件）：10 件 ・ ネットワーク組織参加団体数（団体）：357 団体 |
| 2 | 「地域食材」を活かした取引拡大の支援 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題：名古屋圏での社食フェアに取組む企業の増加に向け、現地企業との更なるネットワーク構築・拡大が必要 [指標の状況] ・ 各種フェア商談会参加企業数（件）：785 件 |
| 3 | 「食と観光」を活かした地域ブランド確立の支援 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題：各ご当地グルメ団体への県負担金削減等により、取扱店舗数が伸び悩んでおり、ご当地グルメの地域での定着促進が必要 [指標の状況] ・ ご当地グルメ取扱店舗数（件）：集計中 |

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|--------------------------------------|-----------------------|-------|-----|-----|------|------|-------|
| ①「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を活かした企業力向上の支援 | ◎連携プロジェクト支援件数（件） | 目 標 | | 6 | 9 | 12 | 15 |
| | | 現状・実績 | 3 | 6 | 9 | 10 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | 概ね達成 | |
| | ネットワーク組織参加団体数（団体） | 目 標 | | 320 | 335 | 350 | 365 |
| | | 現状・実績 | 305 | 329 | 347 | 357 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | 達成 | |
| ②「地域食材」を活かした取引拡大の促進 | ◎各種フェア商談会参加企業数（件）[累計] | 目 標 | | 400 | 600 | 800 | 1,000 |
| | | 現状・実績 | 214 | 454 | 683 | 785 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | 概ね達成 | |
| ③「食と観光」を活かした地域ブランドの確立の支援 | ◎ご当地グルメ取扱店舗数（件） | 目 標 | | 151 | 155 | 159 | 162 |
| | | 現状・実績 | 147 | 154 | 142 | 集計中 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 概ね達成 | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度第 3 四半期以降の取組の方向性

1 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の支援 (第 3 四半期以降の取組の方向性)

- ・ 食クラ運営委員会において、実績や事業展開の方向性に係る協議・共有を図るとともに、企業の課題に応じたアドバイザー派遣や、管内 4 地域を対象とした企業の研究活動の支援等に取り組み、企業力向上に係る支援を引き続き展開する。
- ・ 食クラ運営委員会 (11 月、2 月)
- ・ 食のビジネス交流会 (2 月)
- ・ アドバイザー派遣 (随時)
- ・ グループミーティング (花巻・遠野地区、北上・西和賀地区、奥州・金ヶ崎地区、一関・平泉地区) (毎月)

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 当圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者や食品企業、大学・試験研究機関、金融機関、行政等による連携活動をより一層充実させます。
- (2) 会員企業がお互いの経営資源を活用し、製造、開発、販売等に共同で取り組むビジネス連携を支援することにより、企業力向上や競争力強化を図ります。
- (3) また、会員企業へのアドバイザー派遣等により、次世代経営者等の人材育成や生産性向上など経営課題解決等の支援を行います。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 当圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者や食品企業、行政等に加え、これまで形式的な連携に留まっていた学術機関や金融機関、ものづくり企業との連携活動をより一層充実させます。
- (2) 会員企業がお互いの経営資源を活用し、製造、開発、販売等に共同で取り組むビジネス連携を支援することにより、企業力向上や競争力強化を図ります。
- (3) デジタル情報発信専門のアドバイザーを拡充し、経営課題に加え、デジタル情報発信の人材育成等の支援を行います。

2 「地域食材」を生かした取引拡大の促進 (第 3 四半期以降の取組の方向性)

- ・ 名古屋圏での社食フェアの開催支援や開催企業の掘り起し、当局主催の台中高級スーパーでの岩手県物産展の開催、管内小規模企業を対象としたバイヤー招聘等に取り組み、管内食産業事業者の取引拡大に係る取組を展開する。
- ・ 名古屋圏：社食フェア (トヨタ自動車、豊田自動織機、アイシン精機、愛知製鋼) (11、12 月)
- ・ 仙台圏：国分東北商談会 (2 月)、フェア (下半期、6 回)、バイヤー招聘 (10 月)

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 地域の農産物やその加工食品等について、県全体で取り組んでいる東京、大阪、福岡への販路拡大に加え、近隣商圏である仙台圏で商談会等を実施するとともに、管内ものづくり企業を通じてつながりを深めている名古屋圏において、社員食堂への食材・メニュー提供や商談会等を実施し、販路拡大を促進します。
- (2) また、盛岡局や遠野市で実施している台中高級スーパーを活用した販路拡大の取組と連携しながら、食品輸出を促進します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 地域の農産物やその加工食品等について、県全体で取り組んでいる東京、大阪、福岡への販路拡大に加え、近隣商圏である仙台圏で商談会等を実施するとともに、管内ものづくり企業を通じてつながりを深めている名古屋圏において、社員食堂への食材・メニュー提供や商談会等を実施し、販路拡大を促進します。
- (2) 管内食産業事業者の注目が高い台湾市場を対象に、輸出に意欲のある食産業事業者の掘り起しや、物産展の斡旋等により、県産品の輸出拡大を支援します。
- (3) 食産業事業者の新たな課題となっている物流問題について、輸送コスト軽減やトラックの定期的な確保等に向け、共同配送網構築の検討を行います。

3 「食と観光」を生かした地域ブランド確立の支援

(第3四半期以降の取組の方向性)

- ・平泉ほっとする食のプロジェクトの活動支援やネットを活用した情報発信研修会の開催、ご当地グルメの地域定着に向けた活動支援等に取り組む、食と観光を生かした地域ブランド確立に向けた取組を展開する。
- ・平泉夕食堂（12～2月）、薬膳勉強会（10月）、毛越寺二十日夜祭出展（1月）
- ・ネット情報発信研究会（10～1月）、ロードマップ型ホームページの運用開始（一関市（10月）、遠野市（調整中））

【平成29年度以降の取組の方向性】

地域の特色ある資源を核としたご当地グルメなど、食と観光の結びつきによる地域ブランドの確立に向けて、推進体制の整備、生産管理、販路拡大などを総合的に支援します。

【平成30年度以降の取組の方向性】

- (1) 地域の特色ある資源を核としたご当地グルメなど、食と観光の結びつきによる地域ブランドの確立に向けて、推進体制の整備、生産管理、販路拡大などを総合的に支援します。
- (2) ご当地グルメや地域の特産品等を活用した県南地域の誘客の目玉となる「食のコンテンツ」の開発・普及促進を支援します。

(参考様式2)

平成 29 年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (第 2 四半期まで)

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | 1 地域産業が躍動する社会の構築 |
| 重点施策 | 5 経営資源の継承・活用による岩手をリードする地域農業の展開 |

□目指す姿

農地、技術などの経営資源の着実な継承・活用により、地域農業を支える経営体が安定した農業所得を確保するとともに、消費者や実需者に支持される農畜産物の産地化、ブランド化や、高付加価値化が進み、岩手をリードする地域農業が展開されています。

□平成 28 年度の状況

- 「地域農業マスタープラン」は、県南圏域の全ての地域で策定（177プラン）されており、このプランに基づく地域自らの担い手育成や農地の集積・集約化等の活動を促進する必要があります。
- 認定農業者（3,847経営体）については、経営改善計画の達成率が低く（27%）、計画達成に向け、規模拡大等の取組を一層進める必要があります。また、集落営農組織（340組織）については、法人化等の経営発展を促進する必要があります。
- 新規就農者は、毎年90人前後で推移しており、早期自立に向けた技術習得や経営安定を支援するとともに、青年・女性農業者の経営参画等を促し、地域農業の維持・発展を図る必要があります。
- 米については、極良食味の県オリジナル新品種が開発され、その主産地としてブランド化の取組が重要です。また、水田農業のさらなる収益性向上のため、生産費の一層の低減や米以外の品目の導入・拡大等が必要です。
- 園芸及び畜産については、生産者の高齢化による規模縮小や離農が進んでおり、産地の維持・拡大に向けて、雇用の確保や外部支援組織の活用等による経営規模拡大等を図る必要があります。
- 県南圏域においては、「県南ひとめぼれ」や「前沢牛」、「江刺りんご」等の地域ブランドの更なる評価向上のほか、所得向上に向けた農畜産物の高付加価値化の取組が必要です。
- 農村地域では、高齢化や人口減少が進んでいるため、農業・農村が有する多面的機能の維持・増進に向け、地域住民等の協働により、農地等の保全管理を進めていく必要があります。
- 原子力発電所事故に伴う放射性物質対策については、消費者に安全・安心な農畜産物を提供するため、放射性物質検査等に引き続き取り組んでいく必要があります。

〔指標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------|-------|-----|-----------|-----|-----|-----|
| 農畜産物の販売額（億円） | 目 標 | - | 776 | 777 | 778 | 779 |
| | 現状・実績 | 775 | 869 達成 | 集計中 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

※集計中

□目指す姿を実現するための取組

地域農業を支える経営体を育成するため、経営資源が円滑に継承される仕組みづくりに取り組むとともに、認定農業者等の経営能力の向上、経営の効率化・規模拡大、新規就農者の確保・育成、青年・女性農業者の経営参画等を促進するとともに、生産基盤の整備を推進します。

また、市場競争力の高い農畜産物の産地化を進めるため、県オリジナル水稻新品種のブランド化や、稲作生産コストの低減、園芸・畜産の大規模経営体の育成、新たな品目や新技術の導入等を図るとともに、地域の農畜産物の一層のブランド化や、地域資源を活用した6次産業化を促進します。さらに、地域住民等の協働により、農村資源や環境の維持・保全を促進します。

□平成 29 年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地域農業を力強くけん引する経営体の育成

(1) リーディング経営体の育成のため、管内トップクラスの経営者の経営ノウハウの波及に向けた「経営課題解決セミナー」や「県南版農業経営発展サミット」等を開催する（H29 地経費の活用）。（第 2 四半期までの取組状況）

- 「県南版農業経営発展サミット」については、10/31 の開催に向けた担当者打合せを実施。
- 「経営課題解決セミナー」については、奥州地域で実施（7 月、参加 60 名、テーマ「法人経営の確保に向けた人材の確保・育成」）し、今後、花巻及び一関地域でも各 1 回実施予定。
- 県南局管内モデル 6 経営体（花北 2、奥州 2、一関 2）に対する中小企業診断士による経営指導（各経営体あたり 2～3 回）については、1 年目経営体に対する 1 回目の指導を実施（4～6 月）。

(2) 集落営農組織の法人化を促進するため、規模拡大や新規作目導入、6次産業化等の経営発展に向けた研修会や指導等を実施する。

（第 2 四半期までの取組状況）

- 各地域において法人化に向けた個別相談や研修会等に対応したほか、奥州地域では、「胆江地域農業経営発展支援セミナー」（7/3、参加 60 名）や「胆江地方集落営農塾」（7/6、参加 16 組織）、一関地域では、「集落営農推進研修会」（5～9 月計 5 回、参加 14 組織）等を実施。

(3) 新規就農者の確保や定着のため、新規就農（希望）者に対して、関係機関・団体が一体となった支援体制を地域毎に整備し、技術・経営指導を行う。

（第 2 四半期までの取組状況）

- 各地域の支援体制を中心として、新規研修生の募集、新規就農者向けの説明会や相談会、現地見学会、個別巡回指導等を実施し、認定新規就農者を 7 名確保。

(4) 農業法人の雇用労働力や人材の確保支援を目的とした「県南版オープンファーム」を開催する（H29 地経費の活用）。

（第 2 四半期までの取組状況）

- 「県南版オープンファーム」については、2 月の開催に向け、農業大学校及び盛岡局との打合せを実施したほか、農業法人 PR 冊子作成のため 16 法人への取材を 9 月から実施中。
- 大学生のインターンシップ受入れに向け、「インターンシップ in 東北」説明会に 2 社が参加し、うち 1 社（一関地域）が受入れ（8/17～21）を実施。

2 市場競争力の高い農畜産物の産地化の促進

【水田農業】

(1) 「金色の風」については、定期栽培指導会や現地栽培研修会等の開催により、高品質・良食味米生産技術を徹底させるとともに、ブランド化に向けた各種 PR イベントの開催により、生産者・消費者が一体となった産地意識の高揚を図る。「銀河のしずく」については、特 A 評価の取得に向けた栽培技術等の指導のほか、地元消費者等の認知度向上等によるブランド確立に取り組む（H29 地経費の活用）。

(第2 四半期までの取組状況)

○「金色の風」

- ・ 作付面積は、奥州及び一関地域で 106.5ha となり、目標達成。
- ・ 種播き式、県知事による田植え・稲刈り、栽培研究会（奥州地域 3 回、一関地域 3 回）等を実施。
- ・ 県内外消費者に対し、試食提供等による PR を実施（奥州きらめきマラソンレセプション、金ヶ崎町アスパラ収穫祭等）したところ、食味の感想は、高評価が多数。
- ・ 「金色の風」炊き方ワークショップを開催（8/28）したところ、冷めても美味しいため、おにぎりでの提供も良いかという意見あり。

○「銀河のしずく」

- ・ 県南局管内作付面積は目標 500.5ha に対して 285.5ha となり（花巻地域目標 494ha→実績 279ha）、花巻地域では、生産拡大に係る課題等の認識を関係機関・団体で共有。
- ・ 栽培実証圃等を設置（県南局管内合計 28 カ所）し、生育状況を把握するとともに、栽培技術指導会（花巻地域、5～9 月各 1 回）等に活用。
- ・ 産地拡大に向け、先進地研修（8/24、青森県の「青天の霹靂」）や「銀河のしずく」産地交流会（7/12）を実施。

(2) 各地域で策定している「稲作生産コスト低減地域行動計画」に基づき、低コスト生産を実現するモデルの確立を支援する。

(第2 四半期までの取組状況)

- 直播栽培の普及拡大に向け、実証圃設置や現地研修会、個別巡回指導等を実施。本年の直播栽培については、低温・寡照等により、移植栽培と比較し、出穂等が遅れる傾向。
- 低コスト技術（疎植、密苗栽培、高窒素鶏糞処理、薬剤の種子処理など）について、実証圃設置や巡回指導、中間検討会、研修会等を実施し、概ね高評価。
- RTK-GPS ガイダンス・自動操舵システム等による大豆の低コスト・省力化技術の実証圃を設置し、省力化の効果を確認（花巻地域）。
- 収量コンバインや水田センサー等を利用した良食味米の生産技術、除草ロボットを活用した草刈作業の省力化技術の実証圃を設置するとともに、収量・良食味コンバイン説明会（9/28）や除草ロボット実演会（7/27）を実施し、ICT やロボットの活用に対する生産者の理解が深まった（花巻地域）。

【園芸】

(1) 大規模施設園芸団地の形成や大規模経営体の育成を促進するため、重点支援対象経営体を中心とした個別支援のほか、大規模経営の導入条件の整理等を実施する（H29 地経費の活用）。

(第2 四半期までの取組状況)

- JA いわて花巻「一億円園芸販売団地構想」については、プロジェクトチーム会議（花巻 3 回、北上 1 回、西和賀 4 回）やモデル経営体巡回（随時）、集落営農組織園芸取組現地見学会（7/26）等に対応。花巻地域のモデル 3 組織の栽培は概ね順調。遠野地域の対象集落営農組織における露地ピーマン及び春まきタマネギの栽培は順調。
- JA 岩手ふるさと「ピーマンハウス団地」については、設置に係る打合せを実施し、団地への参入者 4 名を選定したとともに、本年度、事業によるハウス整備を予定。奥州地域では、大規模経営体 4 経営体に対し、園芸規模拡大サポートチームによる相互巡回指導等を実施したところ、支援経営体はいずれも、昨年よりも実績（収量）が良くなる見込み。
- 一関地域では、園芸法人と集落営農法人の連携による「ほうれんそう団地」について、検討会を実施（5 回）し、ハウス 32 棟や生産管理機械一式を整備予定（H29～30 産地パワーアップ事業）。

(2) 大規模経営体等における安定的な労力確保体制を確立するため、雇用募集のための現地見学会等を開催するほか、農福連携による労力確保に向けた作業実証等を実施する（H29 地経費の活用）。

(第2 四半期までの取組状況)

- パートやアルバイトの確保を目的とした「農業サポート現地見学会」を 2 回開催（5/19：参加 19 名、7/14：参加 12 名）し、参加者のうち、計 17 名が就労（奥州地域）。
- 農業ボランティアの「江刺りんご手伝い隊」を開催（6/17：参加 18 名）したところ、パー

ト等希望者が5名いたが、雇用にはつながらなかった。

- 「就労継続支援事業所指導員向け作業見学会」を実施（奥州地域2回のべ7事業所、一関地域2回のべ8事業所）し、その後、一関地域では、「障がい者による作業実証」を実施（7回、参加5事業所）し、概ね全ての作業が実施可能であることを実証。
- 「いちのせき若者サポートステーション」と連携した「農活セミナー」（4/19）や「仕事体験会」（6～8月計6回）を実施した結果、小菊農家に1名、JA選果場（3カ所）に計3名が就労。

- (3) 水田等を活用した加工業務用野菜の産地化を進めるため、輪作体系の柱となるジャガイモの単収向上対策（H29 地経費の活用）、たまねぎの導入推進、にんじんの栽培技術確立等を支援する（H29 地経費の活用）。

（第2 四半期までの取組状況）

- 花巻地域では、「たまねぎ（秋まき、春まき）」への生産技術指導（除草、病害虫防除、出荷規格等）を実施し、春まきたまねぎを導入した大規模経営体では、前年よりも出荷量が増加。また、秋まき、春まきともに、新規栽培・規模拡大意向の組織が増加。
- 遠野地域では、ラーメン店との契約による「加工にら」栽培（生産者16名）への生産技術指導等を実施し、総契約量10tを達成。
- 奥州地域では、「加工業務用ジャガイモ」の単収向上に向けた実証圃（施肥量のほか、品種、種芋処理、発酵豚ふん堆肥の有無等の違いによる収量の差異）を設置した結果、発酵豚ふん施用区では、目標収量である3t/10aを達成。
- 一関地域では、「加工業務用たまねぎ」については、栽培技術指導や収穫機械体系の視察研修等を実施したが、春の乾燥や栽培管理の遅れ等により低収。「加工業務用にんじん」については、集落営農組織1組織で試作を開始し、生育は順調。

【畜産】

- (1) 担い手農家の生産性向上を図るため、サポートチームの巡回指導等により、新技術の導入や飼養管理方式の改善を支援する（H29 地経費の活用）。

（第2 四半期までの取組状況）

- 関係機関・団体等からなるサポートチーム（肉用牛、酪農）等が、支援対象農家に対する定期的に巡回指導を実施した結果、支援対象農家の成績が改善傾向。
- ICTを活用した分娩監視カメラや発情発見機のほか、周年屋外飼養、吸血昆虫対策等を実証中。

- (2) 外部支援組織の有効利用による担い手の規模拡大を促進するため、キャトルセンターの機能再編や運営改善、公共牧場への集約放牧技術の導入等に取り組む（H29 地経費の活用）。

（第2 四半期までの取組状況）

- 花巻及び奥州地域の牧野では、白血病の感染防止対策のため、分離放牧を実施。
- 遠野地域では、キャトルセンターへのHACCP導入に向けた研修会を開催。
- 奥州地域では、事業を活用した繁殖センター整備を検討しており、施設整備場所は確定したものの、JAにおける意思決定が未実施。
- 一関地域では、公共牧場活用生産基盤強化支援事業の活用により、放牧施設導入（電牧設置）に着工（6月）したほか、放牧牛の管理指導（6回）を実施した結果、悪化していた育成牛の初回種付け状況が回復傾向。

- (3) H29 全国和牛能力共進会宮城大会の開催に向けた飼養管理技術等を支援する。

（第2 四半期までの取組状況）

- 選抜牛の飼養に対し、巡回指導や集畜研修での支援を実施。「種牛の部」において本県から出品された18頭のうち9頭が県南局管内からの出品だったが、上位入賞は果たせなかった。

3 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

- (1) 「シャインマスカット」、「西わらび」等地域ブランドの確立や更なる評価向上のため、市町、農協、生産者、企業等と連携した販促フェア等の開催を支援する（H29 地経費の活用）

（第2 四半期までの取組状況）

- ぶどう「シャインマスカット」(花巻地域)については、キャンペーン(9/4~10/9)やスイーツフェア(9/25~10/1)を実施した結果、知名度向上により、スイーツの売れ行きは良く、フェア参加店の反応は良好。
- 「さといも」(花巻地域)については、栽培指導や実証圃設置を実施したほか、GI取得に向けた協議会を設立し、GI登録を申請(8/29)。
- 「西わらび」(西和賀地域)については、栽培指導や実証圃設置を実施したほか、ポット苗9,000鉢を配布(定植面積1.3ha)。
- りんご「ロマンシリーズ」(奥州地域)については、「奥州ロマン」長期貯蔵果実品質調査、「江刺ロマン」現地評価会等を実施。長期貯蔵した「奥州ロマン」は6月上旬まで品質を保持。「江刺ロマン」は早期の特性把握が必要。

(2) 委託加工による農産物の高付加価値化(商品化)に取り組む農業者の育成を図るため、6次産業化を志向する農業者が商品開発手法を学ぶ研修会を開催する(H29地経費の活用)。

(第2四半期までの取組状況)

- 食品業者と連携した農産物の委託加工による商品開発を目的とした「6次化商品開発実践研修」(広域振興事業、12月開講)について、参加者を募集中(10月上旬時点での申込者数は15名)。

(3) 産直施設の運営改善及び販路拡大のため、運営改善研修会の開催や、観光地や道の駅での産直施設の情報発信に取り組む。

(第2四半期までの取組状況)

- 産直協議会の活動支援のほか、道の駅「平泉」及び「室根産直」の開設や、道の駅「遠野風の丘」の機能充実に向けた支援を実施。
- 観光地から産直や農家レストランへの誘導を目的とし、寄り道誘導型情報発信場所の「えさし藤原の郷」に産直等のチラシを配架したところ、チラシを持って店舗を訪れる客が増加。

4 地域協働による農村資源の保全

(1) 農村が有する生産基盤や多面的機能の維持・保全のため、日本型直接支払制度の活用等を促進する研修会や事務支援を実施する。

(第2四半期までの取組状況)

- 日本型直接支払制度における市町や活動組織が実施する日本型直接支払制度の取組や事務手続き、要望とりまとめ等を支援。取組面積は、概ね増加傾向。

(2) 中山間地域活性化に向け、「地域ビジョン」の作成に向けた地区選定や実践等に係る支援を実施する。

(第2四半期までの取組状況)

- 県南局管内6地域で地域ビジョンを策定しており、地域の取組に対する支援を実施。さらに、2地域(花巻、奥州地域)について、地域ビジョンの策定を支援中。

(3) 東稲山麓地域において、世界農業遺産認定に向けた取組支援や、農地等の維持・保全に向けた地域活動等の促進により、中山間地域の活性化を支援する(H29地経費の活用)。

(第2四半期までの取組状況)

- 日本農業遺産既認定地域事例調査(宮城県)や農村活性化事例調査(宮城県、岐阜県他)を実施。
- 企業連携等による各地域の活性化に向けた取組支援、市町広報を活用した取組状況等の情報発信、東稲山麓地域写真コンクール(6~10月)、生態系等諸調査(6~10月計5回)、認定申請書案作成等を実施。

□平成 29 年度の施策の評価（第 2 四半期までの進捗状況）

1 地域農業を力強くけん引する経営体の育成

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：リーディング経営体候補者への計画的な支援による経営管理能力の向上
新就農支援体制の充実・強化等による新規就農者の確保及び早期自立・定着

[指標の状況]

- ・リーディング経営体の育成対象数（経営体）：(14)【目標 18】 ※概ね達成の見込み
- ・集落型農業法人数（法人）：(136)【目標 138】 ※概ね達成の見込み
- ・認定新規就農者数（人/年）：(7)【目標 29】 ※やや遅れの見込み
- ・水田整備率（%）：集計中【目標 54.6】 ※達成の見込み

2 市場競争力の高い農畜産物の産地化の促進

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：(水田農業)「金色の風」及び「銀河のしずく」の高品質・良食味生産の実現及び早期ブランド化

(園芸) 大規模園芸団地の円滑な整備・運営、大規模経営体等への重点支援による経営発展、農業者と雇用労働力のマッチング支援による労力確保

(畜産) 担い手畜産農家の新技術導入等による生産性向上や外部支援組織の有効活用による規模拡大

[指標の状況]

- ・「金色の風」作付面積 (ha)：106.5【目標 100】 ※達成
- ・水稲の直播栽培面積 (ha)：(861)【目標 825】 ※達成の見込み
- ・系統園芸販売額 (百万円/年)：集計中【目標 8,209】
- ・繁殖牛 21 頭以上の経営体数（経営体）：(123)【154】 ※やや遅れの見込み

3 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：地域ブランドの確立に向けた高品質・安定生産供給体制の確立及び認知度向上
他産業との連携等による 6 次産業化の促進

[指標の状況]

- ・地域ブランドの販売額 (百万円/年)：集計中【目標 6,333】
- ・産直施設の年間販売額 (百万円/年)：集計中【目標 4,974】

4 地域協働による農村資源の保全

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：「地域ビジョン」の作成・実践や農村と企業との連携による中山間地域の活性化
世界農業遺産認定に向けた申請書案作成及び地域活性化の取組促進

[指標の状況]

- ・水田における地域協働等の取組面積割合（%）：集計中【88.0】 ※達成の見込み

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|----------------------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地域農業を力強くけん引する経営体の育成 | リーディング経営体の育成対象数(経営体) [累計] | 目 標 | - | 12 | 14 | 16 | 18 |
| | | 現状・実績 | 6 | 10 | 13 | (14) | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| | 集落型農業法人数(法人) | 目 標 | - | 107 | 121 | 138 | 153 |
| | | 現状・実績 | 90 | 116 | 129 | (136) | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 認定新規就農者数(人/年) | 目 標 | - | 29 | 29 | 29 | 389 |
| | | 現状・実績 | 36 | 32 | 25 | (7) | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 概ね達成 | | |
| | 水田整備率 (%) | 目 標 | - | 54.2 | 54.4 | 54.6 | 54.8 |
| | | 現状・実績 | 54.1 | 54.2 | 54.5 | - | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| 市場競争力の高い農畜産物の産地化の促進 | 「金色の風」作付面積 (ha) | 目 標 | - | 0 | 0 | 100 | 600 |
| | | 現状・実績 | 0 | 0 | - | 106.5 | |
| | | 評 価 | - | - | - | | |
| | 水稻の直播栽培面積 (ha) | 目 標 | - | 775 | 790 | 825 | 860 |
| | | 現状・実績 | 590 | 868 | 913 | (861) | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 系統園芸販売額(百万円/年) | 目 標 | - | 7,988 | 8,067 | 8,146 | 8,250 |
| | | 現状・実績 | 7,910 | 8,753 | 8,168 | 集計中 | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 繁殖牛21頭以上の経営体数(経営体) | 目 標 | - | 134 | 143 | 154 | 164 |
| | | 現状・実績 | 124 | 127 | 121 | 集計中 | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進 | 地域ブランドの販売額(百万円/年) | 目 標 | - | 6,270 | 6,300 | 6,333 | 6,366 |
| | | 現状・実績 | 6,259 | 6,736 | 6,992 | 集計中 | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 産直施設の年間販売額(百万円/年) | 目 標 | - | 4,870 | 4,912 | 4,974 | 5,026 |
| | | 現状・実績 | 4,745 | 6,024 | 5,607 | 集計中 | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| 地域協働による農村資源の保全 | 水田における地域協働等の取組面積割合 (%) | 目 標 | - | 87.1 | 87.6 | 88.0 | 88.5 |
| | | 現状・実績 | 81.6 | 88.4 | 89.5 | 集計中 | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□平成 29 年度第 3 四半期以降の取組の方向性

1 地域農業を力強くけん引する経営体の育成

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

(1) リーディング経営体の育成

- ・ 更なる経営発展に向けた「経営課題解決セミナー」や「県南版農業経営発展サミット」(10/31)等の開催。
- ・ モデル経営体に対する中小企業診断士による経営指導の継続。
- ・ 育成候補者予備軍のリスト化等による新たな育成候補者の掘起し。
- ・ 育成候補者に対するリーディング経営体育成支援事業の導入支援。

(3) 新規就農者の確保・定着

- ・ 各地域の支援体制を中心とした新規就農希望者に対するきめ細かな支援。

(4) 農業法人における雇用労働力や人材の円滑な確保

- ・ 「県南版オープンファーム」の開催(2月)に向けた準備(盛岡局との調整、PR冊子の作成等)の継続。

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) リーディング経営体の育成のため、管内トップクラスの経営者の経営ノウハウの波及に向けた「経営課題解決セミナー」や「県南版農業経営発展サミット」等を開催する(H29 地経費の活用)。
- (2) 集落営農組織の法人化を促進するため、規模拡大や新規作目導入、6次産業化等の経営発展に向けた研修会や指導等を実施する。
- (3) 新規就農者の確保や定着のため、新規就農(希望)者に対して、関係機関・団体が一体となった支援体制を地域毎に整備し、技術・経営指導を行う。
- (4) 農業法人の雇用労働力や人材の確保支援を目的とした「県南版オープンファーム」を開催する(H29 地経費の活用)。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- 1 経営管理能力の高い経営体の育成
 - (1) リーディング経営体候補者への計画的な支援による経営管理能力の向上
 - (2) 法人化計画に基づく集落営農組織の法人化促進
 - (3) 農業法人の経営管理能力の向上
- 2 次世代を担う経営体の確保・育成
 - (1) 新規就農支援体制を中心とした新規就農者の育成・確保
 - (2) 就農希望者のマッチング支援等による農業法人への雇用就農の促進
- 3 ほ場整備を契機とした効率的な生産体制づくり
 - (1) ほ場整備を契機とした農地集積や経営体育成の一体的な推進
- 4 GAPの普及による生産及び経営管理の改善

2 市場競争力の高い農畜産物の産地化の促進

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

【水田農業】

(1) 「金色の風」及び「銀河のしずく」

- ・ 新米試食会やデビューイベント、JA 農業まつり、デパート等における消費者・実需者に対する更なる PR の実施。
- ・ 次年度の生産に向けた収量・品質調査等による実績検討や栽培計画の策定支援。

【園芸】

(1) 大規模経営体の育成及び大規模園芸団地形成の促進

- ・ 大規模園芸団地形成の促進に向けた実績検討や施設等の整備支援。
- ・ 園芸サポートチーム等による大規模モデル経営体に対する重点指導。

(2) 雇用労働力の確保

- ・ パート、農業ボランティア、就労継続支援事業所との連携等、様々な分野での雇用労働力確保に向けたマッチング支援と次年度対策等の検討。
- ・ 障がい者による農作業体験の実施に向けた就労継続支援事業所との調整(奥州地域)。

【水田農業、園芸】

- ・ ICT・ロボット等を活用した低コスト・高品質化実証の継続及び実績検討。

【畜産】

(1) 担い手農家の生産性向上

- ・ サポートチーム等を中心とした、担い手農家の生産性向上に向けた新技術実証や個別巡回の継続。

(2) 外部支援組織の有効活用

- ・ キャトルセンター等の飼養管理技術の向上に向けた支援の継続。
- ・ 肥育・繁殖素牛等の供給体制の構築に向けた繁殖センター整備に係る継続支援。

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

【水田農業】

- (1) 「金色の風」については、定期栽培指導会や現地栽培研修会等の開催により、高品質・良食味米生産技術を徹底させるとともに、ブランド化に向けた各種 PR イベントの開催により、生産者・消費者が一体となった産地意識の高揚を図る。「銀河のしずく」については、特A評価の取得に向けた栽培技術等の指導のほか、地元消費者等の認知度向上等によるブランド確立に取り組む (H29 地経費の活用)。

- (2) 各地域で策定している「稲作生産コスト低減地域行動計画」に基づき、低コスト生産を実現するモデルの確立を支援する。

【園芸】

- (1) 大規模施設園芸団地の形成や大規模経営体の育成を促進するため、重点支援対象経営体を中心とした個別支援のほか、大規模経営の導入条件の整理等を実施する (H29 地経費の活用)。

- (2) 大規模経営体等における安定的な労力確保体制を確立するため、雇用募集のための現地見学会等を開催するほか、農福連携による労力確保に向けた作業実証等を実施する (H29 地経費の活用)。

- (3) 水田を活用した土地利用型野菜の産地化を進めるため、輪作体系の柱となるジャガイモの単収向上対策 (H29 地経費の活用)、たまねぎの導入推進、にんじんの栽培技術確立等を支援する (H29 地経費の活用)。

【畜産】

- (1) 担い手農家の生産性向上を図るため、サポートチームの巡回指導等により、新技術の導入や飼養管理方式の改善を支援する (H29 地経費の活用)。

- (2) 外部支援組織の有効利用による担い手の規模拡大を促進するため、キャトルセンターの機能再編や運営改善、公共牧場への集約放牧技術の導入等に取り組む (H29 地経費の活用)。

- (3) H29 全国和牛能力共進会宮城大会の開催に向けた飼養管理技術等を支援する。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

【全体】

- 1 10 年後を見据えた産地戦略の策定支援
- 2 「スマート農業」の普及に向けた推進体制や省力・高品質生産技術の確立

【水田農業】

- 1 新品種等県産米のブランド化に向けた産地体制づくり
 - (1) 地域栽培研究会等を中心とした高品質・良食味・安定生産に向けた栽培技術の徹底
 - (2) 早期ブランド化に向けた産地による効果的な PR 活動の促進
- 2 稲作等低コスト生産の推進
 - (1) 低コスト生産 (目標 8,000 円/60kg) の実現に向けた技術体系の確立・普及

【園芸】

- 1 円滑な経営継承に向けた規模拡大の促進
 - (1) 大規模経営体への重点支援による早期育成・定着
 - (2) 集落営農組織における園芸品目の収益性向上
- 2 生産性の向上による産地拡大
 - (1) 生産性向上に向けた団地形成の促進
 - (2) 土地利用型野菜等の普及拡大に向けた栽培技術の確立
- 3 雇用労働力の確保
 - (1) 農業者と雇用労働力のマッチング促進
 - (2) 農業分野における障がい者の就労促進に向けた理解促進及び条件整備

【畜産】

- 1 担い手の技術や生産性の向上による産地の維持・拡大
 - (1) 担い手農家における規模拡大の促進及び生産性の向上
- 2 生産基盤の活用・強化による規模拡大等の促進
 - (1) 繁殖及び肥育素牛の地域内供給体制の構築
 - (2) 外部支援組織の活用促進に向けた体制強化

3 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

(第3四半期以降の取組の方向性)

- (1) 地域ブランドの確立
 - ・ 地域ブランド毎の課題解決やブランド確立に向けた地域の取組に対する継続支援。
- (2) 6次産業化の促進
 - ・ 委託加工による商品開発を目的とした「6次化商品開発実践研修」の実施(12月)。

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) 「シャインマスカット」、「西わらび」等地域ブランドの確立や更なる評価向上のため、市町、農協、生産者、企業等と連携した販促フェア等の開催を支援する(H29地経費の活用)。
- (2) 委託加工による農産物の高付加価値化(商品化)に取り組む農業者の育成を図るため、6次産業化を志向する農業者が商品開発手法を学ぶ研修会を開催する(H29地経費の活用)。
- (3) 産直施設の運営改善及び販路拡大のため、運営改善研修会の開催や、観光地や道の駅での産直施設の情報発信に取り組む。

【平成30年度以降の取組の方向性】

- 1 県南圏域の農畜産物ブランドの評価向上
 - (1) 地域ブランドの確立に向けた高品質・安定生産体制の確立及び認知度向上
 - (2) クラウドファンディングを活用した魅力ある商品・サービスの開発・ブランド化
- 2 6次産業化の促進
 - (1) 「農業者自らの加工販売」から「食品加工企業等との連携による委託加工」への転換
- 3 地域資源の高付加価値化
 - (1) 魅力のある商品開発や誘客促進等による産直施設の販売拡大及び運営改善

4 地域協働による農村資源の保全

(第3四半期以降の取組の方向性)

- (1) 中山間地域の活性化
 - ・ 「地域ビジョン」の作成・実践に向け、各地域に対する個別支援の継続
 - ・ 農村と企業との様々な活性化取組のマッチング支援
- (2) 世界農業遺産
 - ・ 世界農業遺産認定に向けた申請書案作成及び地域活性化の取組支援

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) 農村が有する生産基盤や多面的機能の維持・保全のため、日本型直接支払制度の活用等を促進する研修会や事務支援を実施する。
- (2) 中山間地域活性化に向け、「地域ビジョン」の実践や、地区選定、「地域ビジョン」の作成等に係る支援を実施する。
- (3) 東稲山麓地域において、世界農業遺産認定に向けた取組支援や、農地等の維持・保全に向けた地域活動等の促進により、中山間地域の活性化を支援する(H29地経費の活用)。

【平成30年度以降の取組の方向性】

- 1 地域協働による農村資源等の維持・保全
 - (1) 「地域ビジョン」の作成誘導及び実践支援
 - (2) 世界農業遺産の認定申請及び地域活性化に向けた取組促進
- 2 交流・連携による農村地域の活性化
 - (1) 農村と企業の連携促進に向けたニーズ把握及びマッチング
 - (2) グリーン・ツーリズム等に係る観光客向け情報発信及び推進組織の活動促進
 - (3) 「もち食文化」等の魅力発信及び農村への誘客(インバウンド等)促進に向けた態勢整備

(参考様式2)

平成 29 年度県南広域振興圏施策評価結果調書（第 2 四半期まで）

| | |
|--------------|--------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | 1 地域産業が躍動する社会の構築 |
| 重点施策 | 6 生産性の高い地域林業の実践と木材産業の活性化 |

□目指す姿

造林が進み森林資源が充実し、林業労働力の強化により生産性の高い地域林業が行われています。地域から木材が安定的に供給され、木材産業が活性化されています。

□平成 28 年度の状況

- 県南圏域は、森林所有規模が零細であり、森林所有者に代わって所有森林を管理する森林経営委託を促進し、それを担う地域けん引型林業経営体の経営基盤の強化が必要となっています。
- 森林資源は人工林を中心に充実しており、伐採更新や搬出間伐、造林などの森林施業を早急かつ計画的に実行していく必要があります。
- 松くい虫対策では、薬剤散布などにより重要松林の保全に努めているほか、未被害地域への被害拡大を防止するため、被害防除監視帯等での監視や駆除を実施しています。また、「ナラ枯れ」被害については、被害が継続していることから、県民ボランティアなどによる監視体制を構築しつつ、広葉樹林の伐採・更新（若返り）を進めています。
- 多様な公益的機能を有する森林環境を維持保全するため、「いわての森林づくり県民税」を財源に、管理が行き届かない森林の整備を進めています。
- 地震災害等で発生した荒廃地の復旧と土石流等による災害を未然に防止するため、治山事業による計画的な施設の整備が求められています。
- 当圏域では、平成 27 年に大型合板工場が整備され、平成 29 年 2 月からは木質バイオマス発電施設が稼働しており、既存の製紙会社へのチップ供給と併せ、針葉樹・広葉樹を合わせた木材の安定した供給体制の確立が求められています。
- しいたけ等の特用林産物は、原発事故に起因する放射性物質の影響により、生産販売に支障が生じています。特に、原木しいたけは国の出荷制限を受けておりましたが、一部制限が解除され出荷を再開する生産者が徐々に増えてきており、今後とも原木しいたけの産地再生に向けた取組を加速させる必要があります。
- 地域特有の特用林産振興として、林床アジサイの栽培拡大に向けた取組や林間ワサビの栽培開始など、森林空間を有効活用できる複合経営作物に対する期待が高まっています。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------|-------|------|------------|------------|------|------|
| ◎林業産出額（億円） | 目 標 | 2553 | 2654 | 2755 | 2855 | 2956 |
| | 現状・実績 | 2555 | 2666 達成 | 2771 達成 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

※H28 年度までの実績のコメント

平成 27 年度の林業産出額は、大型合板工場の稼働による木材需要の増加により 71 億円となり、目標を達成しました。

※林業産出額は農林水産省から 1 年遅れで公表されるため、現時点での最新値は平成 27 年の数値となっています。全県の林業産出額を直近の素材生産量で按分し、県南広域圏域分を推定したものです。

□目指す姿を実現するための取組

林業労働力の確保を進め、森林施業の集約化による低コスト素材生産を促進するとともに、計画的な造林により森林資源の維持・造成を図ります。また、地域材の需要に対応するため、広葉樹も含めた木材の安定供給に取り組みます。さらに、原木しいたけの生産再開など、特用林産物の生産振興に取り組みます。

□平成 29 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 林業の担い手育成の支援

(1) 今後、増大が見込まれる木材需要と伐採後の森林資源の造成などに対応するため、地域けん引型林業経営体等の育成や経営基盤強化、29年4月に開講した「いわて林業アカデミー」と連携した労働力確保と育成に向けた取組を進めます。

(第2四半期までの取組状況)

- 地域けん引型林業経営体の地域経営プランの実現に向けた指導・支援 (5事業体)
- 森林施業プランナー資格試験の周知・指導 (5事業体)

(2) 低コストな搬出間伐などの素材生産や森林資源の維持・造成に対応する林業技能者を育成するため、ハローワークや林業事業体と協力した支援を行います。

(第2四半期までの取組状況)

- いわて林業アカデミーと連携した高校生等を対象にした現場験見学会開催 7/31 (10名)

2 森林の整備・保全の促進

(1) 人工林の計画的な伐採を促進し、再造林などによる森林資源の維持・造成を図ります。路網の整備や高性能林業機械の効率的な活用により、施業を集約化した低コストな搬出間伐などを促進します。広葉樹資源の有効活用とナラ枯れ被害対策にも資する広葉樹伐採を促進し、広葉樹林の若返りを図ります。

(第2四半期までの取組状況)

- 森林経営計画の作成支援、作成要請 (経営計画9月末認定面積 52,261ha)
- 造林面積 9月末 141ha
- 合板・製材生産性強化対策事業等による間伐を実施中
- 広葉樹林再生実証事業による広葉樹林の再生を実施中
- 森林管理道、林業専用道の施工 (花巻1路線、遠野2路線、一関1路線、奥州1路線)

(2) 松くい虫被害の拡大阻止を図るため、被害監視帯での監視と駆除を強化するとともに、被害のまん延地域での樹種転換について研修会を行うなど、所有者の理解促進を進めます。

(第2四半期までの取組状況)

- 森林病虫害等防除・駆除、春駆除を実施済み (9月) 伐倒 793m³、薬剤散布 67ha

(3) ナラ枯れ被害対策については、市町等関係機関や民間のナラ枯れ監視員と連携して監視体制の強化を図り、被害木の早期発見・早期駆除を進めます。

(第2四半期までの取組状況)

- 森林病虫害等防除・駆除、春駆除を実施済み (9月) 伐倒 79m³、立木くん蒸 15本
- ナラ枯れ被害市町 (奥州市、一関市、平泉町、西和賀町) における重点監視を実施中
- ナラ枯れ被害地区等の県へり調査の実施 (9/11)

(4) 森林の公益的機能の維持増進を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用し、手入れの行き届かない人工林を広葉樹の入り混じった森林に誘導します。

(第2四半期までの取組状況)

- いわて環境の森整備事業を実施中
- 承認済み面積 (9月末) 149ha

(5) 地域の安全・安心を確保するため、荒廃森林等の復旧が必要な箇所は、治山施設の整備や植栽等を行い、適切な森林の維持保全を図ります。

(第2 四半期までの取組状況)

- 復旧治山事業、及び予防治山事業を実施中
- 治山施設点検による既存施設の適切な管理を実施中

3 木材供給システム整備の促進

(1) 大型の木材加工施設の需要等に対応するため、広葉樹も含めた地域材が安定供給されるよう関係者間の情報共有を進めます。

(第2 四半期までの取組状況)

- 森林整備加速化・林業再生基金事業により、高性能林業機械等を導入済み(5/31 北上森林組合)
- 機械導入希望事業者への事前指導の実施

(2) 木材加工・流通体制の整備に向けた取組を支援し、製材用材、合板用材から燃料用材までニーズに応じて仕分け、無駄なく使う「カスケード利用」を促進します。

(第2 四半期までの取組状況)

- 木質バイオマスの総合利用の促進(一関市木材カスケード利用協働協議会準備会へ参加し、現状や方針等を共有)
- 木質バイオマス発電希望者への県バイオマスコーディネーターによる指導(9/5)

(3) 林地残材や松くい虫被害木などの未利用木質資源を有効に活用するため、更新伐や樹種転換に対する普及啓発を行い、発電や熱エネルギー等の木質バイオマス利用の促進に向けた取組を行います。

(第2 四半期までの取組状況)

- 木質バイオマス利用施設への利用状況調査の実施
- 松くい虫被害材の燃料利用に向けた関係者協議の実施(6/22、6/28、7/16、9/6)

4 特用林産物生産の振興

(1) 原木しいたけの産地再生を図るため、出荷制限解除に向けた取組を加速させます。また、原木林調査を積極的に行い、自伐による安全な原木の確保などを促進し、原木しいたけ生産の本格再開を支援します。

(第2 四半期までの取組状況)

- 出荷再開生産者数 134人(H29年9月末)
- H29年度新規生産再開者数(9月末)
県南2人、花巻1人、遠野4人、一関4人、計11人
- 原木しいたけ再生応援隊による出荷制限解除後の原木しいたけ生産指導(6月～)
- 水沢競馬場で原木しいたけの販売促進活動を実施(6月)

(2) 需要の増大が期待される林床アジサイの生産拡大の取組を支援します。また、林間ワサビ栽培の生産指導を強化し、生産拡大を支援します。

(第2 四半期までの取組状況)

- アジサイの病害対策に係る技術指導及びアジサイ園まつりの開催支援(5～6月)
- 全国わさび生産者大会(遠野市)の開催に向けた支援(パンフレットの作成等)

□平成 29 年度の施策の評価 (第 2 四半期までの進捗状況)

| | |
|---|--|
| 1 | 林業の担い手育成の支援 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題： [指標の状況] ・林業従事者数（人）：集計中 |
| 2 | 森林の整備・保全の促進 進捗状況：造林面積について遅れ 主な課題：再造林コストが高く収益性が低い [指標の状況] ・造林面積（ha）：141ha ・森林経営計画認定面積（ha）：52,261ha |
| 3 | 木材供給システム整備の促進 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題： [指標の状況] ・県産材供給量（千m ³ ）：集計中 |
| 4 | 特用林産物生産の振興 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題： [指標の状況] ・原木しいたけ出荷再開生産者数（人）：134人 |

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|----------------|---------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①林業の担い手育成の支援 | ◎林業従事者数（人） | 目 標 | 572 | 574 | 576 | 578 | 580 |
| | | 現状・実績 | 572 | 564 | 集計中 | 集計中 | |
| | | 評 価 | 達成 | 概ね達成 | -- | | |
| ②森林の整備・保全の促進 | ◎造林面積（ha） | 目 標 | 104 | 120 | 135 | 155 | 180 |
| | | 現状・実績 | 142 | 142 | 154 | 141 | |
| | | 評 価 | 達成 | 達成 | 達成 | | |
| | ◎森林経営計画認定面積（ha） | 目 標 | 46,092 | 49,500 | 53,000 | 56,500 | 60,000 |
| | | 現状・実績 | 45,912 | 46,252 | 50,870 | 52,261 | |
| 評 価 | 達成 | 概ね達成 | 概ね達成 | | | | |
| ③木材供給システム整備の促進 | ◎県産材供給量（千m ³ ） | 目 標 | ㊦328 | ㊦340 | ㊦355 | ㊦390 | ㊦425 |
| | | 現状・実績 | ㊦328 | ㊦391 | ㊦432 | 集計中 | |
| | | 評 価 | 達成 | 達成 | 達成 | | |
| ④特用林産物生産の振興 | ◎原木しいたけ出荷再開生産者数（人） | 目 標 | 32 | 100 | 135 | 160 | 190 |
| | | 現状・実績 | 36 | 91 | 123 | 134 | |
| | | 評 価 | 達成 | 概ね達成 | 概ね達成 | | |

※達成の割合（実績値/目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度第 3 四半期以降の取組の方向性

1 林業の担い手育成の支援

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

概ね順調。引き続き取組を展開。

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) 今後、増大が見込まれる木材需要と伐採後の森林資源の造成などに対応するため、地域けん引型林業経営体等の育成や経営基盤強化、29年4月に開講する「いわて林業アカデミー」と連携した労働力確保と育成に向けた取組を進めます。
- (2) 低コストな搬出間伐などの素材生産や森林資源の維持・造成に対応する林業技能者を育成するため、ハローワークや林業事業体と協力した支援を行います。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 林業就業者の知識・スキル向上に向けた取組（スキルアップ研修、森林施業プランナー養成等）
- (2) 林業労働力の確保・定着に向けた取組（求職マッチング支援、高校等への PR、自伐林家支援等）
- (3) 地域けん引型林業経営体の経営基盤強化（経営者に対する雇用管理や経営の改善等）

2 森林の整備・保全の促進

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

(1) の再造林について、再造林コストが依然として高いこと等から低迷。今後、森林整備補助金や関係団体が実施する基金のほか、伐採から再造林までの一貫施業の普及により再造林面積の拡大を図る。

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) 人工林の計画的な伐採を促進し、再造林などによる森林資源の維持・造成を図ります。路網の整備や高性能林業機械の効率的な活用により、施業を集約化した低コストな搬出間伐などを促進します。広葉樹資源の有効活用とナラ枯れ被害対策にも資する広葉樹伐採を促進し、広葉樹林の若返りを図ります。
- (2) 松くい虫被害の拡大阻止を図るため、被害監視帯での監視と駆除を強化するとともに、被害のまん延地域での樹種転換について研究会を行うなど、所有者の理解促進を進めます。
- (3) ナラ枯れ被害対策については、市町等関係機関や民間のナラ枯れ監視員と連携して監視体制の強化を図り、被害木の早期発見・早期駆除を進めます。
- (4) 森林の公益的機能の維持増進を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用し、手入れの行き届かない人工林を広葉樹の入り混じった森林に誘導します。
- (5) 地域の安全・安心を確保するため、荒廃森林等の復旧が必要な箇所は、治山施設の整備や植栽等を行い、適切な森林の維持保全を図ります。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 森林資源の維持造成（森林経営計画の作成促進、低コスト再造林・搬出間伐の促進等）
- (2) 健全な森林の維持・保全（松くい虫・ナラ枯れ被害木の早期発見・駆除、樹種転換促進、治山事業等）

3 木材供給システム整備の促進

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

概ね順調。引き続き取組を展開。

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) 大型の木材加工施設の需要等に対応するため、広葉樹も含めた地域材が安定供給されるよう関係者間の情報共有を進めます。
- (2) 木材加工・流通体制の整備に向けた取組を支援し、製材用材、合板用材から燃料用材までニーズに応じて仕分け、無駄なく使う「カスケード利用」を促進します。
- (3) 林地残材や松くい虫被害木などの未利用木質資源を有効に活用するため、更新伐や樹種転換に対する普及啓発を行い、発電や熱エネルギー等の木質バイオマス利用の促進に向けた取組を行います。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

木材の安定供給及びカスケード利用の促進（森林経営計画の作成促進、関係者との連携強化・情報共有、機械化促進、商業施設等への木材利用促進等）

4 特用林産物生産の振興

(第3四半期以降の取組の方向性)

概ね順調。引き続き取組を展開。

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) 原木しいたけの産地再生を図るため、出荷制限解除に向けた取組を加速させます。また、原木林調査を積極的に行い、自伐による安全な原木の確保などを促進し、原木しいたけ生産の本格再開を支援します。
- (2) 需要の増大が期待される林床アジサイの生産拡大の取組を支援します。また、林間ワサビ栽培の生産指導を強化し、生産拡大を支援します。

【平成30年度以降の取組の方向性】

- (1) 地域内原木の供給体制の整備（利用可能原木林の把握と原木流通に向けた支援等）
- (2) 原木しいたけの生産再開に向けた指導・支援（県南広域原木しいたけ産地再生応援隊による指導等）
- (3) 原木しいたけの販売促進（空港や温泉施設・イベント等における販促活動等）
- (4) 野生山菜等の出荷制限解除に向けた取組みの継続（市町村と連携した継続的モニタリング調査の実施等）
- (5) 地域課題の取組（林間ワサビの新規参入者の確保及び栽培技術の普及促進、林床アジサイ栽培支援）

(参考様式2)

平成 29 年度県南広域振興圏施策評価結果調書 (第 2 四半期まで)

| | |
|--------------|-------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | 1 地域産業が躍動する社会の構築 |
| 重点施策 | 7 産業を支える社会資本整備の推進 |

□目指す姿

高規格幹線道路等のネットワークが構築され、重要港湾と内陸の工業団地が効率的に結ばれるとともに、圏域を超えた交流・連携や広域的な観光が促進され、三陸沿岸地域の復興にも寄与しています。また、主要な工業団地間、都市間、平泉世界遺産等の主要な観光地間を結んだ道路整備が進み、産業を支える社会資本の整備も図られています。

□平成 28 年度の状況

- 現在、国による「東北横断自動車道釜石秋田線」の整備が進められ、完成区間が順次供用開始されていますが、物流(輸送)の効率化に向け高速交通ネットワークが整備されるとともに、インターチェンジへの接続道路の利便性の向上を図る道路の早期整備が必要となっています。
- 一般国道 4 号沿線の工業団地には、自動車関連産業等の企業が集中しており、交通渋滞が発生しているため、一般国道 4 号の 4 車線拡幅整備やバイパスの整備が求められています。
- 「平泉の文化遺産」の世界遺産登録を契機として観光客が増加しており、また、「橋野鉄鉾山」が新たに世界遺産登録されたことにより、更なる観光客の増加が期待されることから、観光客が平泉の文化遺産をはじめとする県内各地の観光地を気軽に周遊することができるように、道路などの社会資本整備を進めていく必要があります。
- 既存の高速道路等を有効活用し、観光客へのアクセス改善や物流の効率化を図るためのスマートインターチェンジの整備が進んでいます。

[指標]

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------------------------|-------|-----|----------|------------|-----------|-----|
| ◎内陸部と沿岸部を結ぶルートにおける都市間平均所要時間(分) | 目 標 | | 91 | 90 | 90 | 83 |
| | 現状・実績 | 92 | 91 達成 | 91 概ね達成 | 90 集計中 | |

[指標の動き(実績)に対するコメント]

(平成 29 年度の実績のコメント)

内陸部と沿岸部を結ぶルートにおける都市間平均所要時間は、一般国道 397 号「奥州市・分限城～赤金」が 6 月に完成したことから、前年度から 1 分の短縮となり、90 分となっています。

□目指す姿を実現するための取組

工業製品や食品等の搬送の利便性を向上させ、産業振興を支援するために、高規格幹線道路等の整備を促進するとともに、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路、インターチェンジにアクセスする道路や一般国道 4 号を補完する道路等の整備を推進します。

平泉の文化遺産をはじめとする主要な観光地を結ぶ道路や主要な工業団地間を結ぶ道路など、地域間の交流・連携の基盤となる道路の整備を推進します。

□平成 29 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- 1 物流の効率化と三陸沿岸地域の復興を支援する道路整備
(1) 平成 29 年度完了予定の一般国道 284 号「一関市室根バイパス」、一般国道 343 号「一関市一ノ通」については、年度内の確実な完了を目指します。
(第 2 四半期までの取組状況)
 - 一般国道 397 号「奥州市分限城～赤金」については、工事が完成し、供用を開始しています。
 - 一般国道 284 号「一関市室根バイパス」と一般国道 343 号「一関市一ノ通」については、完成に向け工事を推進しています。(2) 一般国道 340 号「遠野市立丸峠（大峠）」をはじめとする継続箇所は、早期の事業完了に向けて工事及び用地補償の進捗を図ります。
(第 2 四半期までの取組状況)
 - 一般国道 340 号「遠野市立丸峠」、一般国道 397 号「奥州市小谷木橋」及び一般国道 107 号「奥州市梁川～口内」については、工事を推進しています。
 - 一般国道 284 号「一関市石法華」、一般国道 342 号「一関市白崖」他については、用地補償を推進しています。
- 2 地域間の交流・連携を図る道路整備
(1) 平成 29 年度完了予定の一般県道衣川水沢線「奥州市奥州 S I C」、主要地方道一関北上線「奥州市荒谷」については、年度内の確実な完了を目指します。
第 1 四半期で平成 29 年度完了予定としていた主要地方道花巻北上線「北上市黒岩」については、河川堤防事業との調整のため、完了年度が延伸となります。
(第 2 四半期までの取組状況)
 - 一般県道衣川水沢線「奥州市奥州 S I C」と主要地方道一関北上線「奥州市荒谷」については、完成に向け工事を推進しています。
 - 主要地方道花巻北上線「北上市黒岩」については、河川堤防事業との調整を図っています。(2) 主要地方一関北上線「一関市柵の瀬橋」をはじめとする継続箇所は、早期の事業完了に向けて、予算の確保と工事及び用地補償の進捗を図ります。
(第 2 四半期までの取組状況)
 - 主要地方道一関北上線「一関市柵の瀬橋」「奥州市荒谷」、主要地方道花巻北上線「花巻市島」、一般県道ゆだ錦秋湖停車場線「西和賀町岩滑橋」については、工事を推進しています。
 - 主要地方道北上東和線「北上市平成橋」、北上和賀線「北上市小田中」については、用地補償を推進しています。
 - 主要地方道花巻大曲線「西和賀町小倉の 2」については、地質調査の準備をしています。

□平成 29 年度の施策の評価（第 2 四半期までの進捗状況）

- 1 物流の効率化と三陸沿岸地域の復興を支援する道路整備
進捗状況：概ね計画どおり進捗
主な課題：土地収用手続き「一関市石法華」「一関市白崖」
[指標の状況]
 - ・道路整備事業完了工区数（箇所）：7…年度内に 9 箇所となる見込み
- 2 地域間の交流・連携を図る道路整備
進捗状況：概ね計画どおり進捗
主な課題：埋蔵文化財調査や関係機関との協議「西和賀町岩滑橋」「北上市黒岩」
[指標の状況]
 - ・道路整備事業完了工区（箇所）：29…年度内に 31 箇所となる見込み

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|-------------------------------|--------------------------|-------|-----|------|------|-----|----|
| ①物流の効率化と三陸沿岸地域の復興を支援する道路整備の推進 | ◎道路整備事業完了工区数（箇所） [累計] | 目 標 | 4 | 7 | 9 | 13 | |
| | | 現状・実績 | 3 | 4 | 6 | 7 | |
| | | 評 価 | 達成 | 概ね達成 | 集計中 | | |
| ②地域間の交流・連携を図る道路整備の推進 | ◎道路整備事業完了工区（箇所） [累計] | 目 標 | — | 27 | 31 | 36 | 38 |
| | | 現状・実績 | 27 | 27 | 29 | 29 | |
| | | 評 価 | — | 達成 | 概ね達成 | 集計中 | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成29年度第3四半期以降の施策の取組方針

1 物流の効率化と三陸沿岸地域の復興を支援する道路整備

（第3四半期以降の取組の方向性）

引き続き、早期完成に向け事業を実施

【平成29年度の取組の方向性】

- (1) 平成29年度完了予定の一般国道284号「一関市室根バイパス」、一般国道343号「一関市一ノ通」については、年度内の確実な完了を目指します。
- (2) 一般国道340号「遠野市立丸峠（大峠）」をはじめとする継続箇所は、早期の事業完了に向けて工事及び用地補償の進捗を図ります。

【平成30年度以降の取組の方向性】

- (1) 平成30年度完了予定の一般国道107号「梁川～口内」、一般国道340号「立丸峠」については、年度内の確実な完了を目指します。
- (2) 一般国道284号石法華、一般国道342号白崖の継続箇所は、早期の事業完了に向けて工事及び用地補償の進捗を図ります。

2 地域間の交流・連携を図る道路整備

（第3四半期以降の取組の方向性）

引き続き、早期完成に向け事業を実施

【平成29年度の取組の方向性】

- (1) 平成29年度完了予定の一般県道衣川水沢線「奥州市奥州SIC」、主要地方道一関北上線「奥州市荒谷」については、年度内の確実な完了を目指します。
- (2) 主要地方一関北上線「一関市柵の瀬橋」をはじめとする継続箇所は、早期の事業完了に向けて、予算の確保と工事及び用地補償の進捗を図ります。

【平成30年度以降の取組の方向性】

- (1) 平成30年度完了予定の主要地方道花巻北上線「小田中」、一般県道ゆだ錦秋湖停車場線「岩滑橋」、街路山目駅前釣山線「中央町2丁目」については、年度内の確実な完了を目指します。
- (2) 主要地方一関北上線「一関市柵の瀬橋」をはじめとする継続箇所は、早期の事業完了に向けて、予算の確保と工事及び用地補償の進捗を図ります。

(参考様式2)

平成 29 年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (第 2 四半期まで)

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | II 地域で安心して暮らせる活力ある住みよい地域社会の形成 |
| 重点 施策 | 8 地域で安心して暮らせる医療の充実と健康づくりの推進 |

□目指す姿

地域の医療機能の分化と連携が図られることにより適切な医療サービスが受けられる体制が構築されるとともに、将来、団塊の世代が後期高齢者となることに備え医療と介護等の連携体制が構築されています。また、住民が症状に応じた適切な受診行動が実践されています。

日常から生命や健康を脅かす事態（健康危機）の発生に備え、保健・医療・福祉などの関係機関団体や行政の連携により、危機管理体制が構築されています。

また、勤労者とその職場（組織）が積極的に心と体の健康づくりに取り組み、生活習慣病や心の健康について心配のないいきいきとした健康な生活を送っています。

□平成 28 年度の状況

1 地域完結型の医療連携体制の構築

(1) 平成 26 年 6 月に医療法の一部が改正されたことに伴い、都道府県において地域医療構想の策定や病床機能報告が制度化され、地域の医療関係者の自主的な取組により病床機能の分化と連携等を推進することで、より効率的で質の高い医療提供体制を構築することとされています。

また、平成 26 年 6 月に地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律が一部改正され、地域包括ケアシステムを構築するため、国が定める医療と介護を総合的に確保するための基本的方針に基づき、県及び市町村は事業の実施計画を策定することができるとされています。

(2) 国において「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」が平成 28 年 12 月に改正され、平成 30 年度から医療計画、市町村介護保険計画及び都道府県介護保険事業支援計画を一体的に作成しこれらの計画の整合性を確保することができるよう、都道府県や市町村の医療・介護担当者等の関係者による協議の場を設置する旨が盛り込まれました。

(3) 休日や夜間の診療時間外に安易に救急医療機関を受診したり、必要以上に総合病院等を受診することが効率的な医療の提供を困難としている要因の一つとされており、症状や医療機関の役割に応じた受診行動を喚起していく必要があります。

2 災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施

大規模な自然災害や事故災害が発生すると、通常の診療能力をはるかに超えた負傷者が同時に大量に発生します。また、新型のインフルエンザ等は、世界的な大流行となる恐れがあり、多数の健康被害とこれに伴う社会・経済の混乱が懸念されています。

3 生活習慣病予防

(1) 平成 26 年度の当圏域のメタボリックシンドローム該当者及びその予備軍の割合は、県平均 (26.9%) と同程度ですが、これら該当者等が減少するためには、働き盛り年代の「特定健診・特定保健指導」への積極的な参加と県民自らが意識した生活習慣の改善が特に必要であり、事業所の特定健診等への理解と協力が重要となります。

(2) 当圏域の脳血管疾患年齢調整死亡率 (平成 27 年) は 37.1 で、県平均 (39.6) よりやや低い状況となっています。当該死亡率は徐々に減少傾向にありますが、全国との差が大きいことから、生活習慣の改善に向けてさらに取り組んでいく必要があります。

(3) 日本人の食事摂取基準 2015 年版 (2015~2020) の施行 (平成 27 年 4 月 1 日) により、高血圧予防の観点から、1 日当たりの塩分摂取基準が男性 8.0 未満、女性 7.0 未満に変更されました。

(4) 特定給食施設において、塩分摂取等基準を満たさない施設があることから、特定給食施設等への働きかけをさらに推進していく必要があります。

(5) 平成 28 年度学校保健統計によると、本県の肥満傾向児の出現率が、男女ともほぼ全ての年齢で全国値を上回っており、若年期からの肥満対策を含めた生活習慣病予防対策をいっそう推進していく必要があります。

4 心の健康づくりの推進

当圏域の自殺死亡率は、平成 15 年をピークに、平成 21 年以降減少傾向にあります。自殺者は、働き盛り年代の男性や高齢者の女性が多く、自殺者を減少させるためには、自殺者の多い年代をターゲットにした取組を進める必要があります。

〔指標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------------------------|-------|-------|---------------|---------------|-------|-------|
| ◎①病院と診療所（開業医）の役割分担の認知度（％） | 目 標 | | 61.4 | 65.9 | 70.4 | 75.0 |
| | 現状・実績 | 56.9 | 54.4 概ね達成 | 54.1 概ね達成 | | |
| ②メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（％） | 目 標 | | ㉕26.6 | ㉕25.6 | ㉗24.7 | ㉘23.8 |
| | 現状・実績 | ㉔27.6 | ㉕27.7 概ね達成 | ㉕27.3 概ね達成 | | |
| ③従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいる企業・事業所の割合（％） | 目 標 | | 42 | 61 | 61 | 80 |
| | 現状・実績 | 42 | 42 達成 | 44 やや遅れ | | |

※出典

- ① 県の施策に関する県民意識調査（調査統計課：H29年5月公表予定）
- ② 岩手県環境保健研究センター いわて健康データウェアハウス
- ③ 企業・事業所行動調査（政策地域部：平成28年11月公表） 隔年で調査実施

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

※H28年度までの実績のコメント

- ① 病院と診療所（開業医）の役割分担の認知度（％）
認知度については、54.1%となっており、概ね目標を達成しました。
- ② メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（％）
- ③ 従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいる企業・事業所の割合（％）
従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいる企業・事業所の割合は、2.3%増加し44.3%となりましたが、目標は達成できませんでした。なお、「これから取り組む」と回答した企業や事業所は、前回調査時（平成26年）から7.0ポイント増加しており、メンタルヘルスケアの取組が徐々に浸透してきております。
※従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいる企業・事業所の割合は、2年ごとに実施する「企業・事業所行動調査」の結果（平成28年11月公表）。

□目指す姿を実現するための取組

- 1 地域完結型の医療連携体制の構築
医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制の構築支援や、症状等に応じた適切な受診が行われるよう住民への普及啓発活動を推進します。
- 2 災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施
自然災害や新型の感染症などの健康危機に対する管理体制を整備します。

3 生活習慣病予防

勤労者とその職場が心と体の健康づくりに積極的に取り組むよう、事業所訪問や出前講座を通じた事業所等への働きかけなどを進めるとともに、市町など関係機関との連携を図り、食育や若年期からの肥満対策を含めた生活習慣病予防対策や心の健康づくりの取組を進めます。

あわせて、特定給食施設等への立入指導等を通じ、若年期からの適正な食生活習慣の定着に向けて健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。

4 心の健康づくりの推進

勤労者の心の健康づくりを推進するため、一次予防(疾病予防)、二次予防(早期発見)、三次予防(リハビリテーション)及び多様な関係機関・団体との連携等による総合的な自殺予防対策を推進します。

□平成 29 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地域完結型の医療連携体制の構築

(1) 医療関係者等の協議の場を通じて、地域にふさわしいバランスのとれた「医療機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図り、地域医療構想の実現に向けて取り組んでいきます。

(第2 四半期までの取組状況)

○ 地域医療連携推進会議等の開催

【奥州】

- ・ 医療機関、医師会への訪問、情報収集 (5/31、6/19、6/23、6/26、6/29)
 - ・ 第1 回胆江圏地域医療連携会議開催に向けた日程調整
 - ・ 第2 回周産期医療体制整備計画検討部会の傍聴 (7/11 TV 会議：県立胆沢病院)
 - ・ 第1 回胆江圏地域医療連携会議の開催 (9/21)
- ※台風5号の影響に鑑み、8月8日の開催を延期
- ・ 第3 回周産期医療体制整備計画検討部会の傍聴 (9/12 TV会議：県立胆沢病院)

【花巻】

- ・ 市町部会の開催 (6/7)
保健医療計画及び介護保険計画との調整に係る現状について情報共有・意見交換
- ・ 病院部会の開催 (6/7)
地域医療構想の推進について情報共有・意見交換
保健医療計画及び介護保険計画との調整に係る現状について情報共有・意見交換
- ・ 第1回地域医療連携推進会議の開催 (7/20)
岩手県保健医療計画地域編の見直しに係る当圏域の現状について情報共有・意見交換
地域医療構想の推進について情報共有・意見交換

【一関】

- ・ 両磐地域の周産期医療に係る連絡会の開催 (6/2)
- ・ 地域課題に係る医療関係者や市町との情報交換 (随時)
- ・ 両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会(地域医療連携会議・地域医療構想調整会議)の開催 (7/31)

(2) 住民が勤務医の業務過重や地域医療に対する理解を深め、症状や医療機能の役割分担に応じた適切な受診が行われるよう、普及啓発活動を行います。

(第2 四半期までの取組状況)

【共通】

- ・ 今年度の実施計画を策定 (6月上旬：医療政策室へ提出)

【花巻】

- ・ 各種セミナー、出前講座等における普及啓発対応準備 (リーフレット作成等)

【奥州】

- ・ 各種セミナー、出前講座等における普及啓発 (リーフレットの配布)
健康づくり出前講座(株)小富士製作所岩手工場 (6/23、20部)
健康づくり出前講座(株)ハローワーク (6/26、20部)

健康づくり出前講座(水沢ガス株) (7/5、50部)
救急フェスタにおける適正受診に関するリーフレット配付等 (9/9 300部)
管内保育所長認定こども園長等研修会 (9/28 180部)

【一関】

- ・出前講座の開催 (住民対象1回20人)
- ・適正受診に係るポスター「みんなの力を医療の力に」を医師会及び歯科医師会に配付、掲示を依頼 (6月:30部)

2 災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施

東日本大震災津波の経験を踏まえ、医療機関等関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう、衛生携帯電話を活用した情報伝達等の災害医療訓練を実施します。

また、新型の感染症(エボラ出血熱、新型インフルエンザ等)などに対応するため、体制整備や実地訓練などを実施します。

(第2四半期までの取組状況)

○災害医療対策連絡会の開催及び災害医療実施訓練などの実施

【共通】

- ・H29.8.1付けで更新となる災害医療コーディネーター推薦手続

【花巻】

- ・H29.8.1付けで災害医療コーディネーター更新
(中部病院・北上済生会病院・花巻市医師会・北上市医師会・遠野市医師会 各1名)
- ・県立中部病院災害対応訓練に参加 (7/29)
- ・連絡会の開催、実施に向けての検討

【奥州】

- ・災害時健康危機管理支援チーム養成研修(基礎)に参加 (5/27)
- ・胆沢病院との打合せ (6/22:胆沢病院)
- ・災害医療コーディネーターの委嘱手続(8月1日付け:胆沢病院2名、江刺病院1名、奥州医師会1名)
- ・関係機関による担当者会議開催 (7/10:胆沢病院、消防本部)
- ・7/25 胆沢病院災害訓練見学
- ・8/24 日本災害医療ロジスティクス研修見学
- ・災害時健康危機管理支援チーム養成研修【高度編】 (9/4~9/5)
- ・災害医療実地訓練実務担当者会議 (9/22)

【一関】

- ・災害医療コーディネーターの委嘱等手続(8月1日付け:磐井病院2名、千厩病院1名、藤沢病院1名、一関市医師会1名)
- ・両磐地域災害医療対策連絡会議の開催 (9/20)
- ・災害時健康危機管理支援チーム養成研修(基礎)に参加 (5/27)

○感染症対策に係る実地訓練

(第2四半期までの取組状況)

【花巻】

- ・関係機関との医療提供体制に係る意見交換(北上済生会病院 6/7、県立遠野病院 6/29 県立中部病院 7/4、医師会・消防組合 8/17、8/18)

【奥州】

- ・新型インフルエンザ等患者搬送訓練実施に向けた関係機関打合せ実施 (5/22及び6/8奥州病院、5/22奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部、5/30奥州市総合水沢病院)
- ・所内PPE着脱訓練 (5/30 参加者 12人)
- ・胆江地区新型インフルエンザ等対策担当者会議 (7/3)
- ・アイソレーター操作研修会 (7/31 38人)
- ・胆江地域新型インフルエンザ等対策研修会 (8/30 243人)
講師:三重大学医学部附属病院 感染制御部長 田辺 正樹氏
- ・胆江圏域感染症対策連絡会 (9/8)

- ・ 新型インフルエンザ等発生時対応訓練 (9/21)

【一関】

- ・ 新型インフルエンザ等患者搬送訓練に向けた関係機関打合せ(5/10県立千厩病院)
- ・ 所内PPE着脱訓練 (5/17 参加者 12人)
- ・ 感染連携協議会 (8/22)

3 生活習慣病予防

(1) 働き盛り年代の心と体の健康づくりのため、出前講座等により事業所での生活習慣病予防のための適度な運動の推進や、効果的な受動喫煙防止等に関する普及啓発を進めます。

(2) 飲食店等における禁煙・分煙の取組を促進します。

(第2四半期までの取組状況)

【共通】

- ・ 専門部会の開催 (地域食域連携会議 花巻：7/13、奥州：9/27、一関：9/13)
- ・ 事業所への周知 (花巻：6,190 事業所、奥州：3,820 事業所、一関：192 事業所)
- ・ 事業所への出前講座の実施 (37 事業所)
花巻：11 事業所 318 人 (新規 7 事業所 196 人)
奥州：12 事業所 404 人 (新規 5 事業所 162 人)
一関：14 事業所 423 人 (新規 2 事業所 87 人)
- ・ 減塩適塩の日の普及啓発の実施
花巻：8/28 (120 人) 回、奥州：6/19 (150 人) 6/28 (70 人) 9/28 (70 人)
一関 9/6 (27 人)
- ・ 外食栄養成分表示登録に係る訪問指導延べ件数 (花巻：10 件、奥州：0 件、一関：1 件)
- ・ 外食栄養成分表示登録店舗数 (花巻：1 店舗、奥州：2 店舗、一関：1 店舗)
- ・ 外食栄養成分表示普及講習会
花巻：4/24 (25 人) 5/24 (15 人) 6/24 (15 人) 7/24 (15 人)
奥州：4/20 (15 人) 5/19 (25 人) 6/20 (30 人) 7/20 (14 人) 8/18 (20 人)
一関：5/24 (30 人) 6/23 (30 人) 7/21 (12 人) 8/24 (16 人) 9/22 (30 人)
- ・ 禁煙・分煙の飲食店喫茶店登録事業普及講習会
花巻：4/24 (25 人) 5/24 (15 人) 6/24 (15 人) 7/24 (15 人)
奥州：4/20 (15 人) 5/19 (25 人) 7/20 (14 人) 8/18 (20 人)
一関：5/24 (30 人) 6/23 (30 人) 7/21 (12 人) 8/24 (16 人) 9/22 (30 人)
- ・ 禁煙・分煙の飲食店喫茶店登録事業所長感謝状授与
花巻：2 店舗、奥州：0 店舗、一関：2 店舗

【花巻】

- ・ 脳卒中予防高校生テレビCMの動画配信 (4~6月)

【奥州】

- ・ 事業所への健康づくりアンケートの実施 (6 月)
回答数 142/402 事業所 (回答率 35.3%)
- ・ 事業所への健康経営セミナーの開催 7/11 (60 人)
- ・ 県南局市町等健康づくり実務者ワーキングの開催(7/7)
- ・ 飲食店、惣菜製造業者を対象とした脳卒中予防研修会の開催 9/4 (24 人)

【一関】

- ・ 事業所へのリーフレットの配布：192 事業所
- ・ 事業所を対象とした健康経営セミナーの開催 9/7 (118 人)
- ・ 減塩・野菜たっぷり研修会の開催 3 回 66 人 (6/15、6/21、7/13)
- ・ 食生活改善推進員リーダーを対象とした減塩・野菜たっぷり研修会の開催 7/13 (29人)
- ・ 事業所従業員を対象とした減塩・野菜たっぷり研修会の開催 9/6 (27人)
- ・ キャリアアップ研修会の開催 7/25 (97人)
- ・ 両磐地域脳卒中患者状況調査結果報告 (7/7、7/28)

(3) 幼稚園、保育所（園）等の関係機関・団体と連携し、望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進を図るなど、子どもたちが将来望ましい健康行動がとれるよう、子どもたちや保護者等へ若年期からの肥満予防についての健康講話等を通じ、生活習慣病予防対策を推進します。

(第2 四半期までの取組状況)

【共通】

- ・幼稚園、保育所等への出前講座の周知及び出前講座の実施
花巻：6施設388人、奥州：2施設 170人、一関：1施設 42人
- ・がん等疾病予防支援システムに基づくデータ還元の実施
(平成28年度市町領域)
花巻：2市町 166件、奥州：1町104件、一関：2市町 713件
(平成29年度学校領域)
花巻：7校 1,012件、奥州：4校（集計中）、一関：1校 108件

【奥州】

- ・幼児肥満等ワーキングの開催（6/13）
- ・保育所給食従事者研修会 8/4（55）

【一関】

- ・県南教育事務所と連携し、小学校へ歩数計（117個）貸出、食育エプロン貸出2ヶ所
- ・生活習慣病予防研修会の開催（9/8）

(4) 塩分等に関する栄養管理基準適合に向けて、特定給食施設等への監視指導を強化し、健康づくりを推進します。

(第2 四半期の取組状況)

- ・生活習慣病予防のための特定給食施設等への立入検査・指導
対象施設（中部77施設、奥州41施設、一関40施設）
実施予定及び実施施設
花巻：54/56施設（学校22施設、保育所32施設）
奥州：24/30施設（学校11施設、保育所13施設）
一関：14/20施設（学校8施設、保育所・こども園6施設）

4 心の健康づくりの推進

(1) 「自殺対策アクションプラン」に基づき、予防から早期発見、遺族ケアまでの総合的な取組を推進します。

特に、働き盛り年代へのアプローチとして、事業所訪問や出前講座を関係団体と連携して推進します。

(第2 四半期までの取組状況)

- ・事業所等への出前講座の周知及び実施
花巻：3事業所 89人（新規 2事業所 25人）
奥州：6事業所 39人（新規 1事業所 39人）
一関：5事業所 133人（新規 3事業所 116人）
 - ・労働基準協会と連携した講演会の開催（花巻・奥州合同：9/7、一関：9/7）
 - ・労働基準協会、諸公開、工業クラブへのチラシ配布（花巻：6,190部）
- (2) 自分自身と身近な人への心の健康づくりに積極的に取り組めるよう、事業所、市町等と連携し、出前健康講座を通じて、心の健康づくりに関する正しい理解についての普及啓発を図ります。
- (3) 地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパーの養成等を推進するとともに、市町、医療機関、事業所等と連携しハイリスク者を早期に発見し、必要な支援につなげる取組を推進していきます。

(第2 四半期までの取組状況)

【関係団体と連携した相談支援】

(共通)

- ・専門医によるこころの相談の実施 (4～9月)

| | | |
|----|-------|--------|
| 花巻 | 9 (回) | 12 (件) |
| 奥州 | 6 | 15 |
| 一関 | 6 | 6 |

- ・実務者 (地域ネットワーク) 連絡会議の開催
奥州: 自殺予防対策担当者等連絡会の開催 (1回: 7/26)
一関: 自死とうつに関するケアネットワーク会議 (2回: 6/14、8/2)

- ・ケア会議による支援件数 (延数)
花巻: 11件、奥州: 9件、一関11件

- ・保健師による相談支援の実施 (4～9月 延件数)

| | 電話・面接相談 | 訪問指導 |
|----|---------|------|
| 花巻 | 403 | 61 |
| 奥州 | 232 | 74 |
| 一関 | 424 | 118 |

- ・自死遺族交流会の開催
花巻: 4/22 (3) 5/27 (2) 6/24 (2) 7/22(4) 8/26(4) 9/30(5)
奥州: 5/13 (1) 7/8 (1) 9/16 (2)
一関: 5/20 (0) 7/15 (2) 9/9 (2)

【花巻】

- ・母子保健連絡会の開催 (7/27)
- ・信用生協等関係機関と連携した相談会の実施 9/9 (2)

【奥州】

- ・自殺対策事業市町担当者連絡会の開催 (1回: 5/28)

【一関】

- ・こころの健康づくり事業担当者連絡会の開催 (2回: 5/30、8/2)
- ・自殺未遂者等支援関係者打合せ会の開催 (1回: 5/30)

【人材育成のための研修会の開催】

(共通)

- ・花巻: ゲートキーパー養成講習会の開催 6/23(64) 7/12(15) 9/8 (10)
- ・奥州: 自殺予防対策担当者等連絡会における研修の実施
「アルコールと自殺」・事例検討 7/26(21)
- ・一関: 実務者連絡会議における研修の実施「労働相談窓口について」6/14(31)
実務者連絡会議における研修の実施「事例から学ぶ発達障害 (アスペルガー-障害) の理解と援助」8/2(29)
自傷行為の理解と援助に関するスキルアップ研修 8/29(51)
ゲートキーパー養成指導者研修会 9/1 (13)
高齢者の自死予防研修～早期発見とその対応～9/15(123)

(花巻)

- ・傾聴ボランティア団体の育成支援 (総会への参画支援) (4/21)

□平成 29 年度の施策の評価（第 2 四半期の進捗状況）

1 地域完結型の医療連携体制の構築

〔進捗状況〕

【奥州】

・台風の影響により開催延期となったが、各医療機関の病床機能の現状、今後の方向性等について、情報共有が図られた。

・周産期医療については、3つの二次医療圏の合同会議が必要である

【花巻】

・各部会において、保健医療計画の策定（見直し）にあたり、介護保険計画との調整が必要となること、在宅医療を含む慢性期の医療提供体制が課題であること等について関係者の意識共有が図られた。

・圏域連携会議において、在宅医療や周産期医療について課題、脳卒中、認知症、急性心筋梗塞の予防対策の重要性について情報共有が図られた。

【一関】

周産期医療など地域課題、保健医療計画の策定（見直し）にあたり、介護保険計画との調整が必要となること等について、関係機関との情報共有ができた。

〔課題〕

周産期医療について県南地域の周産期医療圏の関係者による合同会議の開催が求められる。

〔指標の状況〕

・地域医療連携会議等の参加機関数（機関）：集計中

2 災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施

〔進捗状況〕

・災害医療について、訓練の実施に向けて、コーディネータ体制の強化が図られた。

・感染症対策については、概ね計画どおりに進捗

【奥州】

・関係者がより専門的な知識やスキルを習得し、組織内や医療機関、消防等関係機関の役割や対応手順の確認し搬送訓練を実施することができた。

また、県全体への防疫体制の強化にも貢献した。

【一関】

・災害時における連携会議の役割を明確にするとともに、地域でのコーディネーターや保健所の活動概要について協議することができた。

・新型インフルエンザ等患者搬送訓練実施に向け、関係機関との連携調整等概ね順調に進捗している。

〔指標の状況〕

・災害医療実地訓練など実施回数（回）：各地域 1 回開催する予定

・感染症対策実地訓練など実施回数（回）：各地域 1 回開催する予定

（花巻地区：12 月、奥州地区：9/21 実施、一関地区：10 月）

3 生活習慣病予防

〔進捗状況〕

・概ね計画とおりに進捗している

・関係機関の協力を得て、事業周知が図られ、新規事業所からの申込があった。

・塩分摂取基準の遵守については、順調な改善率で推移している。

〔指標の状況〕

・出前講座を利用する事業所数（施設）：37 事業所

・幼稚園、保育所等と連携した出前講座の開催回数（回）：9 回

・学校給食と児童福祉施設における塩分摂取基準を満たす特定給食施設等の割合（％）：

4 心の健康づくりの推進

(1) 事業所等の取組への働きかけ及び出前講座開催

〔進捗状況〕

【共通】

・概ね計画どおり進捗している。

【奥州】

・事業所等の協力により各種イベントに参加し、こころの健康についての普及啓発を図ることができた。

・事業所からの出前講座の申込みが増加している。

【一関】

・生活習慣病予防と併せた内容で実施し、自死の原因となる健康問題全般を普及できている。事業所の職務と要望に考慮した講座内容にしており、活用が進んでいる。

(2) 関係団体と連携した相談支援

【共通】

・概ね計画どおり進捗している。

【奥州】

・消防署や労働基準監督署等と連携し、一般住民や事業所に対し、こころの健康づくりについての周知活動が図られた。

【一関】

・各機関の支援がつながり、非常に速やかに合同面接等を行って支援できる事例が増えており、ネットワークの強化が進んでいる。

(3) 人材育成のための研修会の開催

【共通】

・概ね計画どおり進捗している。

【一関】

・概ね計画どおり進捗している。保健福祉、教育、消防や警察等、多職種の受講があり、ハイリスク者を早期に発見し対応するための人材の養成とスキルアップが図られている。

〔指標の状況〕

・働き盛り年代や高齢者への出前講座の開催回数(回)：14回

・ゲートキーパー養成等数(人)：357人

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|-----------------------------------|----------------------|-------|-----|------|-------|-------|-------|
| ①地域完結型の医療連携体制の構築 | ◎地域医療連携会議等の参加機関数(機関) | 目 標 | / | 84 | 84 | 84 | 84 |
| | | 現状・実績 | — | 91 | 146 | 91 | |
| | | 評 価 | / | 達成 | 達成 | | |
| | 出前講座の受講者延べ人数(人) | 目 標 | / | 812 | 1,228 | 1,644 | 2,060 |
| | | 現状・実績 | 396 | 841 | 1,123 | 620 | |
| | | 評 価 | / | 達成 | 概ね達成 | | |
| ②災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施 | ◎災害医療実地訓練など実施回数(回) | 目 標 | / | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 現状・実績 | 3 | 2 | 3 | | |
| | | 評 価 | / | やや遅れ | 達成 | | |
| | 感染症対策実地訓練など実施回数(回) | 目 標 | / | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 現状・実績 | 3 | 3 | 3 | 1 | |
| | | 評 価 | / | 達成 | 達成 | | |
| ③生活習慣病予防 ア 働き盛り年代の生活習慣病予防対策の推進 | ◎出前講座を利用する事業所数(施設) | 目 標 | / | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | | 現状・実績 | 42 | 59 | 84 | 37 | |
| | | 評 価 | / | やや遅れ | 達成 | | |

| | | | | | | | |
|----------------------|--|-------|-----|------|-------|-----|-----|
| イ 若年期からの生活習慣病予防対策の推進 | ◎幼稚園、保育所等と連携した出前講座の開催回数(回) [累計] | 目 標 | | 6 | 12 | 18 | 24 |
| | | 現状・実績 | — | 15 | 37 | 46 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | | |
| | 学校給食と児童福祉施設における塩分摂取基準を満たす特定給食施設等の割合(%) | 目 標 | | 59 | 73 | 87 | 100 |
| | | 現状・実績 | 45 | 80.9 | 88.2% | | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | | |
| ④心の健康づくりの推進 | ◎働き盛り年代や高齢者への出前講座の開催回数(回) | 目 標 | | 37 | 37 | 37 | 37 |
| | | 現状・実績 | 32 | 31 | 33 | 14 | |
| | | 評 価 | | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| | ゲートキーパー養成等数(人) | 目 標 | | 850 | 850 | 850 | 850 |
| | | 現状・実績 | 827 | 846 | 874 | 357 | |
| | | 評 価 | | 概ね達成 | 達成 | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□平成29年度第3四半期以降の取組の方向性

1 地域完結型の医療連携体制の構築

(1) 地域医療連携推進会議等の開催

【奥州】

胆江圏域胆江圏域地域医療連携会議

- ・地域医療調整会議の開催(10月末)
- ・第2回胆江圏域地域医療連携会議の開催(11月)
- ・医療と介護の連携に関する連絡会議の開催(11月)
- ・第3回胆江圏域地域医療連携会議の開催(3月)

周産期・小児科医療体制連絡会の開催

- ・関係機関のヒアリング(12月)
- ・内容検討、関係機関との調整(1月)
- ・連絡会開催(2月)【花巻】

医療政策室と情報共有を図りながら、計画策定業務を推進

- ・第2回地域医療連携推進会議の開催(11月)
- ・第3回 " (2月)

【一関】

- ・両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会(地域医療連携会議・地域医療構想調整会議)の開催(第2回:12月、第3回:2月)
- ・懇談会地域医療構想部会の開催(未定)

(2) 住民の適切な受診行動に係る普及啓発

【奥州】

- ・各種セミナー、出前講座等における普及啓発(リーフレットの配布)

【花巻】

- ・出前講座等の開催(随時対応)、ホームページを活用した普及啓発

【一関】

- ・出前講座の開催(随時)
- ・小児救急医療セミナーの開催(11/25)
- ・市町主催の健康まつり等でのリーフレット配付(随時)

【平成 29 年度の取組の方向性】

- (1) 医療関係者等の協議の場を通じて、地域にふさわしいバランスのとれた「医療機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図り、地域医療構想の実現に向けて取り組んでいきます。
- (2) 住民が勤務医の業務過重や地域医療に対する理解を深め、症状や医療機能の役割分担に応じた適切な受診が行われるよう、普及啓発活動を行います。

【平成 30 年度の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

- (1) 医療関係者等の協議の場を通じて、地域にふさわしいバランスのとれた「医療機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図り、地域医療構想の実現に向けて取り組んでいきます。
- (2) 住民が勤務医の業務過重や地域医療に対する理解を深め、症状や医療機能の役割分担に応じた適切な受診が行われるよう、普及啓発活動を行います。

2 災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施

(1) 災害医療対策連絡会の開催及び災害医療実施訓練などの実施

【奥州】

- ・胆江地域災害医療研修会の開催（10/18）
- ・第 1 回災害医療対策連絡会議（10 月下旬）
- ・災害医療訓練の実施（11/11）
- ・第 2 回災害医療対策連絡会議（12 月）

【花巻】

- ・連絡会の開催に向けての検討（11 月実施予定）
- ・訓練実施に向けての検討（情報伝達訓練：11 月実施予定）
- ※実施については、他圏域の状況等も把握し、検討を進める

【一関】

- ・災害医療訓練に向けた医師会や各県立病院等主要関係機関との事前調整（10 月～11 月）
- ・災害医療訓練の実施（11/15）
- ・災害医療対策連絡会議の開催（12 月）

(2) 感染症対策に係る実地訓練

【花巻】

- ・PPE 着脱等の所内訓練の実施（10/17）
- ・新型インフルエンザ等関係機関連絡会議の開催（12 月）
- ・新型インフルエンザ等発生時対応訓練（12 月）

【奥州】

- ・胆江地区新型インフルエンザ等対策担当者会議（11 月）

【一関】

- ・新型インフルエンザ等発生時対応訓練（県立千厩病院への搬送訓練）（10/31）

【平成 29 年度の取組の方向性】

東日本大震災津波の経験を踏まえ、医療機関等関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう、衛生携帯電話を活用した情報伝達等の災害医療訓練を実施します。

また、新型の感染症（エボラ出血熱、新型インフルエンザ等）などに対応するため、体制整備や実地訓練などを実施します。

【平成 30 年度の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

東日本大震災津波の経験を踏まえ、医療機関等関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう、衛生携帯電話を活用した情報伝達等の災害医療訓練を実施します。

また、新型の感染症（エボラ出血熱、新型インフルエンザ等）などに対応するため、体制整備や実地訓練などを実施します。

3 生活習慣病予防

(1) 働き盛り年代の生活習慣病予防対策の推進

【共通】

- ・県南広域脳卒中予防推進協議会の開催（12月）
- ・専門部会の開催（花巻：11月、奥州：1/10、一関：1月）
- ・事業所への出前講座の周知及び実施（10月～3月）
- ・事業所への出前講座の実施（9月末現在予定事業所数）
花巻：5事業所、奥州：6事業所、一関：11事業所 ※随時、申込みあり次第実施
- ・事業所を対象とした健康経営セミナー開催（花巻：12/13）
- ・減塩適塩の日の普及啓発事業の実施（花巻：3回、奥州：1回、一関3回）
- ・外食栄養成分表示登録店舗数の拡大（一関：2店舗登録予定）・外食栄養成分表示普及講習会（花巻：3回、奥州：6回、一関：6回）
- ・禁煙・分煙の飲食店喫茶店登録事業普及講習会（花巻：3回、奥州：6回、一関：6回）
- ・禁煙・分煙の飲食店喫茶店登録事業長感謝状授与
- ・かるしお研修会の開催（対象：飲食店、惣菜製造業者）花巻：11月、奥州：10/12

【花巻】

- ・血圧管理向上のためのワーキンググループ（11月）
- ・弁当、惣菜製造業者を対象とした脳卒中予防研修会の開催（11月）

【奥州】

- ・事業所への健康づくりアンケートのまとめ（～10月）
- ・飲食店、惣菜製造業者を対象とした脳卒中予防研修会の開催（10/12）
- ・キャリアアップ研修会（対象：医療従事者、高齢者施設職員）（1月）
- ・脳卒中予防健康寸劇局長杯コンテスト（11/1）

【一関】

- ・キャリアアップ研修会（11/8）
- ・子供向け郷土食レシピ集を活用した料理教室の開催（各市町、食生活改善推進員）の企画支援
- ・地域住民を対象とした減塩・野菜たっぷりヘルシーメニュー研修会の開催（10/13）

(2) 若年期からの生活習慣病予防対策の推進

【共通】

- ・幼稚園、保育所等への出前講座の周知及び出前講座の実施（10月～3月）
- ・幼稚園、保育所等への出前講座の実施（9月末現在予定施設数）
花巻：15施設、奥州：1施設（11/24）、一関：2施設（10/3、1/19）
※随時、申込みあり次第実施
- ・特定給食施設等従事者研修会（花巻：10/27）
- ・特定給食施設等への立入検査・指導（10～3月）

【花巻】

- ・保育所給食従事者研修会（10/27）

【奥州】

- ・幼児肥満予防研修会（10/4）

【一関】

- ・幼稚園、保育園、学校への食育教材、歩数計の貸し出しによる健康教育の充実（10～3月）

【平成29年度の取組の方向性】

- (1) 働き盛り年代の心と体の健康づくりのため、出前講座等により事業所での生活習慣病予防のための適度な運動の推進や、効果的な受動喫煙防止等に関する普及啓発を進めます。
- (2) 飲食店等における禁煙・分煙の取組を促進します。
- (3) 幼稚園、保育所（園）等の関係機関・団体と連携し、望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進を図るなど、子どもたちが将来望ましい健康行動がとれるよう、子どもたちや保護者等へ若年期からの肥満予防についての健康講話等を通じ、生活習慣病予防対策を推進します。
- (4) 塩分等に関する栄養管理基準適合に向けて、特定給食施設等への監視指導を強化し、健康づくりを推進します。

【平成 30 年度の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

- (1) 働き盛り年代の心と体の健康づくりのため、出前講座等により事業所での生活習慣病予防のための適度な運動の推進や、効果的な受動喫煙防止等に関する普及啓発を進めます。
- (2) 飲食店等における禁煙・分煙の取組を促進します。
- (3) 幼稚園、保育所（園）等の関係機関・団体と連携し、望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進を図るなど、子どもたちが将来望ましい健康行動がとれるよう、子どもたちや保護者等へ若年期からの肥満予防についての健康講話等を通じ、生活習慣病予防対策を推進します。
- (4) 塩分等に関する栄養管理基準適合に向けて、特定給食施設等への監視指導を強化し、健康づくりを推進します。

4 心の健康づくりの推進

(1) 事業所等の取組への働きかけ及び出前講座開催

【共通】

- ・事業所等への出前講座の周知及び実施（10月～3月）
- ・事業所への出前講座の実施（9月末現在予定事業所数）
花巻：3事業所、奥州：10事業所、一関：3事業所
※ 随時、申込みあり次第実施
- ・自殺対策推進会議の開催（花巻：10/12、奥州：2/28、一関：1月）

【奥州】

- ・事業所訪問の実施（7月～11月：10事業所）
- ・自殺未遂者等支援関係者打合せ会の開催（2回：10月、1月）

(2) 人材育成のための研修会の開催

【共通】

- ・保健医療関係者研修会等によるゲートキーパーの育成
花巻：3回（11月、12月、2月）
奥州：1回（11月）
一関：4回（11月(2)、2月(2)）

【花巻】

- ・傾聴ボランティアスキルアップ研修会の開催（11月）

【奥州】

- ・実務者（地域ネットワーク）連絡会議における研修、事例検討等の実施（11月、1月）
- ・傾聴ボランティア、フォローアップ研修会の開催（11月）花巻と合同開催

【一関】

- ・実務者（地域ネットワーク）連絡会議における研修、事例検討等の実施（11/22、2/14）
- ・いわて自死遺族フォーラム I N一関の開催（10/7）
- ・こころのケアナース養成研修の開催（11/11）
- ・こころのケアナースフォローアップ研修の開催（2月）
- ・傾聴ボランティア活動支援研修会の開催（1月）

(3) 関係団体と連携した相談支援

【共通】

- ・専門医によるこころの相談の実施（毎月）
- ・実務者（地域ネットワーク）連絡会議の開催
中部：2回（11月、2月）
奥州：2回（11月、1月）
一関：2回（11月、2月）
- ・自死遺族交流会の開催（10～3月）
- ・自死遺族合同交流会（10/2）

【花巻】

- ・信用生協等関係機関と連携した相談会の実施（1回：3月）
- ・自殺対策事業市町担当者連絡会の開催（2回：12月、2月）

【奥州】

- ・自殺対策事業市町担当者連絡会の開催（2回：11月、1月）
- ・産後うつ対策地域連絡会議の開催（11月）
- ・妊産婦メンタルヘルス連絡会・事例検討会の開催に係る3保健所打合せ（10月）
- ・妊産婦メンタルヘルス連絡会・事例検討会の開催（11～12月）

【一関】

- ・こころの健康づくり事業担当者連絡会の開催（2回：11/22、2/14）
- ・自殺未遂者等支援関係者打合せ会の開催（2回：10月、1月）

【平成 29 年度の取組の方向性】

- (1) 「自殺対策アクションプラン」に基づき、予防から早期発見、遺族ケアまでの総合的な取組を推進します。
特に、働き盛り年代へのアプローチとして、事業所訪問や出前講座を関係団体と連携して推進します。
- (2) 自分自身と身近な人への心の健康づくりに積極的に取り組めるよう、事業所、市町等と連携し、出前健康講座を通じて、心の健康づくりに関する正しい理解についての普及啓発を図ります。
- (3) 地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパーの養成等を推進するとともに、市町、医療機関、事業所等と連携しハイリスク者を早期に発見し、必要な支援につなげる取組を推進していきます。

【平成 30 年度の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

- (1) 「自殺対策アクションプラン」に基づき、予防から早期発見、遺族ケアまでの総合的な取組を推進します。
特に、働き盛り年代へのアプローチとして、事業所訪問や出前講座を関係団体と連携して推進します。
- (2) 自分自身と身近な人への心の健康づくりに積極的に取り組めるよう、事業所、市町等と連携し、出前健康講座を通じて、心の健康づくりに関する正しい理解についての普及啓発を図ります。
- (3) 地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパーの養成等を推進するとともに、市町、医療機関、事業所等と連携しハイリスク者を早期に発見し、必要な支援につなげる取組を推進していきます。

(参考様式2)

平成29年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (第2四半期まで)

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | II 安全で安心して暮らせる活力ある住みよい地域社会の形成 |
| 重点施策 | 9 誰もが安心して生活できる支え合いの地域づくりの推進 |

□目指す姿

地域において多様な主体が参加し、協働することにより相互に支え合う福祉のネットワークが充実し、働きながら安心して子どもを生み育てることができ、また、高齢者や障がい者が安心して暮らすことのできる地域社会が形成されています。

□平成28年度の状況

1 子育てしやすい環境の整備

- 平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月に子ども子育て支援新制度が施行されました。これを受け、市町村は「子ども子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の実施主体としての役割を担い、教育・保育の計画的な確保に努めています。県では、市町村計画を受けて「県子ども子育て支援事業支援計画」を策定し、市町村を支援しています。
- 県では、誰もが子どもを健やかに育みやすいと実感できるいわての実現を目指して平成27年4月に「いわての子どもを健やかに育む条例」を制定し、それを推進するための基本計画（「いわて子どもプラン」平成27年～平成31年度）に基づき、結婚から子育てまでの各段階に応じた切れ目ない子ども子育て支援を推進しています。
- 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受けている企業数は、県全体で20社、県南圏域では12社であり、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を推進する必要があります。
- 平成28年4月から、内閣府の「子育て支援パスポート事業」全国共通展開がスタートしたことから、「いわて子育て応援の店」の登録店の拡大を図っていきます。
- 少子化が進行し児童数は減少していますが、共働き世帯は増加しており、保育の場の確保や放課後児童クラブ等の子育て支援サービスの充実が必要です。

2 地域包括ケアシステムの構築

- 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の規定により、地域包括ケアシステムを構築するため、国が定める医療と介護を総合的に確保するための基本的方針に基づき、県及び市町村は、事業の実施計画を策定することができることとされています。
- また、平成28年12月に基本方針の一部が改正され、医療計画と介護保険事業（支援）計画を一体的に作成し、これらの計画の整合性を確保するために関係者による協議の場を設置し、より緊密な連携が図られるような体制整備を図っていくことが重要です。
- 県南圏域の高齢化率（平成28年10月1日現在：岩手県人口移動報告年報）は、県全体の31.1%を上回る32.2%になっています。今後、県南圏域の高齢者人口は、平成32年度までの4年間で2%程度の増加が見込まれ、平成32年度にピークを迎えるものと予想されています。
- こうした中、重度の要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者が増加していくことが見込まれるため、その在宅生活を支え、できる限り多くの高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、あらゆる資源を活用した支援体制を構築していく必要があります。

3 障がい者の自立活動の支援

- 県では、平成27年10月に「岩手県障がい者工賃向上計画」（平成27年度から平成29年度）を策定して、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所等における工賃水準の引上げに取り組んでいます。計画の目標工賃は、平成27年度 19,000円、平成28年度 19,500円、平成29年度 20,000円です。
- 福祉的就労の賃金である工賃（平成27年度平均月額）は、県南圏域が19,389円と県全体の18,712円を上回っていますが、障がい者が、地域で希望する暮らしを実現するためには、商品開発や受託作業の多様化などにより、工賃を更に向上させる必要があります。
- 障がい者入所施設等を退所して地域へ移行した方は県南圏域で47人（岩手中部29人、胆江9人、両磐9人）でした。また、地域での主な生活の場となるグループホーム等が不足しているため、今後増やしていく必要があります。

4 生活困窮者の自立支援

- 平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が制定され、専門の相談窓口が設置され研修、早期に適切な関係機関につなげる制度ができました。

〔指標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------------------------------|-------|------|--------------|----------------|------|------|
| ◎①「いわて子育てにやさしい企業等」認証数（社）〔累計〕 | 目 標 | | 9 | 12 | 15 | 18 |
| | 現状・実績 | 6 | 8 概ね達成 | 12 達成 | 17 | |
| ◎②居宅サービス・地域密着型サービスの利用割合（％） | 目 標 | | 63.9 | 65.4 | 66.5 | 67.5 |
| | 現状・実績 | 62.1 | 63.2 概ね達成 | 63.9 概ね達成 | | |
| ◎③障がい者入所施設等を退所し、地域生活へ移行する障がい者数（人）〔累計〕 | 目 標 | | 32 | 64 | 96 | 130 |
| | 現状・実績 | — | 47 達成 | H29年10 月頃公表 | | |

- 出典 ① 岩手県公式ホームページ
 ② 介護保険事業状況報告（厚生労働省：平成 28 年度）
 ③ 平成 27 年度地域移行等調査（県庁障がい保健福祉課調査）

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

※H28 年度までの実績のコメント

- 子育てしやすい環境の整備
「いわて子育てにやさしい企業等」認証数は 12 社となり目標を達成しました。
- 地域包括ケアシステムの構築
居宅サービス・地域密着型サービスの利用割合は、地域密着型サービス事業所の整備等により 63.9%となり、目標を概ね達成しました。
- 障がい者の自立活動の支援
※未確定

□目指す姿を実現するための取組

- 子育てしやすい環境の整備
子育て中の世帯が地域のなかで安心して子育てできるよう、市町と連携し、「子ども子育て支援新制度」による保育サービスの拡充等の取組を支援するほか、地域の企業等による子育て支援の取組を促進するなど、社会全体で子育てを支援する地域づくりを推進していきます。
- 地域包括ケアシステムの構築
高齢者が重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域や在宅での生活を継続することができるよう、市町等と連携し、適切な医療・介護サービスや地域の実情に応じた多様な介護予防・生活支援サービスを提供する体制づくりを支援します。
- 障がい者の自立活動の支援
地域における障がい者の自立支援を進めるため、市町の障がい者地域自立支援協議会などのネットワークを活かして、不足しているグループホームなどの障がい者福祉サービス基盤の整備が着実に進むよう支援します。また、市町や障がい者就労支援事業所などと連携し、それぞれの特性に合った多様な作業の確保や工賃向上に係る取組を支援します。
- 生活困窮者の自立支援
生活困窮者に対する相談支援体制づくりのため、町及び関係機関と連携して自立に向けた支援を行います。

□平成 29 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 子育てしやすい環境の整備

(1) 子ども子育て支援新制度による保育サービスの充実を推進するため、市町に必要な助言支援を行い、子育て世代の多様な保育ニーズの確保支援に努めます。

(第2四半期までの取組状況)

- ・ 保育所指導監査 (4月～9月 120カ所)
- ・ 管内市町児童福祉担当者連絡会議の開催 (7/21)
- ・ 「岩手県保育士・保育所支援センター」の利用促進について上記会議において市町に助言
- ・ 管内保育所長等研修会の開催 (9/28)
- ・ 保育職進路選択セミナー (開催予定日 8/3) の準備 (保育園訪問 6/15、高校訪問 6/30)
- ・ 保育職進路選択セミナーの開催 (8/3 奥州市 幼保連携型認定こども園 1カ所 高校生 10名参加)

(2) 市町と連携し、保護者が昼間家庭にいない小学生が通う「放課後児童クラブ」の利用を促進するほか、不登校の子供たちの居場所として「フリースクール」を継続して実施するなど、児童の健全育成を図ります。

(第2四半期までの取組状況)

- ・ フリースクールの実施
16回開催：延べ92名参加 (4/27：5名、5/11：7名、5/25：6名、6/8：7名、6/22：6名、7/6：8名、7/20：7名、7/31：2名、8/1：3名、8/2：3名、8/3：2名、8/4：2名、8/10：11名、8/24：8名、9/7：7名、9/21：8名)

(3) 子育てしやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充に努めます。

(第2四半期までの取組状況)

「いわて子育てにやさしい企業等」認証の周知等

- 認証数：8社 (奥州 更新1社、新規3社、一関 更新1社、新規3社)

- 制度周知

- ・ 企業等訪問 16件

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 奥 | | 2 | 2 | 2 | | 2 | | | | | | |
| 花 | | | | | | 1 | | | | | | |
| 一 | 1 | 1 | 2 | 1 | | 2 | | | | | | |

【奥州】8件 (5/23 1件、5/25 1件、6/30 2件、7/12 1件、7/31 1件、9/8 2件)

【花巻】2件 (9/29 1件)、管内75社に資料送付 (7/25)

【一関】7件 (4/24 1件、5/23 1件、6月 2件、7/25 1件、9/19、26 各1件)

- ・ 県政番組の取材に係る調整 (一関)

「いわて子育て応援の店」

- 新規登録数：12件 (奥州4件、花巻7件、一関1件)

- 制度周知

- ・ 店舗の個別訪問 38件

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 奥 | 6 | 5 | 2 | 6 | 3 | | | | | | |
| 花 | 0 | 8 | 5 | | 1 | | | | | | |
| 一 | 0 | 0 | | | 2 | | | | | | |

【奥州】22件 (5/16 1件、5/17 1件、5/29 4件、6/12 3件、6/26 1件、6/30 1件、7/31 2件、8/29 2件、8/31 4件、9/15 3件)

【花巻】13件(6/22 2件、6/23 1件 6/28 5件、7/3 2件、7/20 2件、
7/28 1件、9/29 1件)
【一関】2件(9/27 1件、9/29 1件)

- ・ 食品衛生講習会におけるチラシ配布 211枚
【奥州】(5/20、6/20、7/20)
【花巻】(5/22:31店、5/24:15店、5/25:2店、5/30:25店、6/1:38店、
7/24:15店 計6回126店に説明)
【一関】(5/23、7/22、9/22)

2 地域包括ケアシステムの構築

市町の地域包括ケア体制の構築を支援するとともに、高齢者や家族の希望、心身の状態や生活環境の変化に応じ、適切な医療と介護のサービスが連携して提供される連携体制の構築について、保健医療計画も踏まえながら推進します。

(第2四半期までの取組状況)

(1) 在宅医療介護連携推進事業に対する市町への支援

関係団体や市町等が主催する医療介護連携の推進に関する協議会等における医療と介護の連携を支援

- ・ 北上市在宅医療介護連携推進協議会出席(奥州、花巻)5/30
- ・ 奥州市在宅医療介護連携推進検討部会出席(奥州)5/11、5/15、6/20、6/27、8/24、8/29
- ・ 奥州市江刺区地域医療福祉連携懇話会出席(奥州)4/18、5/24、6/20、8/22
- ・ 一関市医療と介護の連携連絡会、幹事会出席(奥州、一関)4/18、5/23、9/19
- ・ 岩手中部地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会出席(花巻)6/29
- ・ 岩手中部地域リハビリテーション広域支援センターの研修会講師(花巻)8/26
- ・ 在宅医療連携圏域会議事業(北上歯科医師会へ委託)の実施(花巻)9/15
- ・ 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会
システム検討委員会出席(花巻)5/17
協議会理事会・総会出席(花巻)6/8
- ・ 在宅医療連携圏域会議事業の検討(花巻)
- ・ 平泉町在宅医療介護連携推進会議出席(一関)6/13
- ・ 関係団体が主催する勉強会等に参加(一関)随時

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業や認知症対策事業等の実施に対する支援

市町等が中心となって推進する医療、介護、予防、生活支援サービスが一体的かつ切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を支援

- ・ 地域包括ケアシステム構築支援シート(県共通様式)に基づく管内市町の地域包括ケア進捗状況の確認(奥州)6月
- ・ 奥州市地域包括支援センター運営協議会出席(奥州)5/17
- ・ 奥州市地域ケア推進会議出席(奥州)5/17
- ・ 奥州市地域密着型サービス運営委員会出席(奥州)6/14
- ・ 奥州市認知症になっても安心まちづくり連絡会出席(奥州)7/12
- ・ 金ケ崎町地域包括支援センター運営協議会出席(奥州)7/26
- ・ 金ケ崎町地域密着型サービス運営委員会出席(奥州)7/26
- ・ 金ケ崎町地域ケア会議出席(奥州)9/19
- ・ 花巻市地域密着型サービス事業者選定評価委員会出席(奥州)7/5

(3) 第7期介護保険事業計画策定に対する市町への支援

市町、広域事務組合が開催する計画策定に係る協議会等への参加による助言等の支援

- ・ 奥州市介護保険運営協議会(奥州)5/30、8/24
- ・ 金ケ崎町介護保険運営協議会出席(奥州)7/26
- ・ 金ケ崎町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会出席(奥州)8/30

- ・一関市高齢者福祉計画策定委員会出席（奥州）7/21
- ・一関地区広域行政組合介護保険運営協議会、地域密着型サービス運営部会出席（一関）4/19、9/19

3 障がい者の自立活動の支援

- (1) 障がい者の方々が望む生活を送ることができるように、グループホームなどの障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施に向けて、市町の地域自立支援協議会の活動を支援します。

（第2四半期までの取組状況）

○ 親会への出席

- 【奥州】金ヶ崎町 7/3、奥州市 8/18
- 【花巻】花巻市 5/29、9/25、北上市 6/30
- 【一関】一関市 6/2、5/18、8/17（運営委員会）

○ 部会、ワーキンググループ（WG）等への参画

- 【奥州】奥州市 11回、金ヶ崎町 1回、圏域 5回
- 【花巻】花巻市 16回、北上市 3回、遠野市 3回
- 【一関】各部会やWGへの出席、WGの取組への参加

- (2) 就労継続支援事業所の共同販売会、販路拡大等を支援し、障がい者の工賃向上を推進します。

（第2四半期までの取組状況）

【奥州】

- ・あべじゃネット総会出席（6/6）
- ・自立支援協議会就労部会で販路拡大検討（5/17、6/15、6/21、7/19、8/21、9/13、9/28）

【花巻】

- ・岩手セミコンダクタにおける障がい者就労支援事業所の共同販売会（毎月1回）
- ・ハートフル購入in合庁等（花巻合庁6/22）

【一関】

- ・しごと部会（4/21）、工賃改善WG（6/28、9/22）への出席
- ・庁舎内でのハートフルショップ運営への支援（月2回）
- ・庁舎売店でのハートフルショップのパンの常設販売の仲介（5/25～、週2回納品）

- (3) 障がい者の方々の自立に向けて、農業関係機関・団体等と連携し、農福連携を支援していきます。

（第2四半期までの取組状況）

【奥州】

- ・農政部との打合せ（4/27、8/30、9/14）
- ・先進地視察に係る事前打ち合わせ（宮城県蔵王町）（6/14）
- ・障害者の皆様の自立に向けた農福連携に関する研修会の開催（7/27 福祉、農業関係者等 43名参加）
- ・就労継続支援事業所が保有する農機具等の機械設備調査（9～10月）

【共通】

- ・農作業体験会（指導者向け、利用者向け）の就労継続支援事業者への周知及び体験会への参加

体験会：4回

- 5/31（一関市大東町・千厩町） 就労継続支援事業者等 5カ所6名参加
- 6/27（奥州市水沢区） 就労継続支援事業者等 4ヶ所4名参加
- 6/28（一関市大東町） 就労継続支援事業者等 3ヶ所4名参加
- 8/28（奥州市水沢区） 就労継続支援事業者等 3ヶ所3名参加

4 生活困窮者の自立支援

生活困窮者の自立に向けた支援を行うために、市町や関係団体等と連携し、相談窓口を設置するなどし支援を推進します。

(第2四半期までの取組状況)

① 生活困窮者自立支援制度の周知

金ケ崎町において支援制度の説明を実施(金ケ崎町:6/7 民生児童委員研修会)

② 支援調整会議への参画

各町の支援調整会議へ出席し、支援計画を協議した。(支援計画策定 8件)

(金ケ崎町 5/18、6/15、9/20 西和賀町 5/10、7/12、9/13 平泉町 6/8、9/20)

□平成29年度の施策の評価(第2四半期までの進捗状況)

1 子育てしやすい環境の整備

進捗状況:概ね計画どおり進捗

- ・いわて子育てにやさしい企業等認証は、6社の新規認証があった。
- ・いわて子育て応援の店は、店舗の個別訪問の結果、第1四半期は3店、第2四半期は9店の新規登録があった。

主な課題:

[指標の状況]・いわて子育て応援の店協賛店舗新規登録数(件):12件

2 地域包括ケアシステムの構築

進捗状況:概ね計画どおり進捗

主な課題:

[指標の状況]・要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合(%):80.5%

3 障がい者の自立活動の支援

進捗状況:概ね計画どおり進捗

- ・親会、各部会等へ出席し、意見交換や情報交換により課題等を共有し、取組の支援が図られた。

主な課題:

[指標の状況]・障がい者就労継続支援事業所の工賃向上(円/月):集計中

4 生活困窮者の自立支援

進捗状況:概ね計画どおり進捗

- ・民生児童委員研修会での制度説明により周知が図られた。
- ・支援調整会議に出席により、情報交換が行われ必要な協議が行われた。

主な課題:

[指標の状況]・自立支援計画策定数(件):8件

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|----------------|-----------------------------|-------|--------|--------|--------|---------------|--|
| ①子育てしやすい環境の整備 | ◎いわて子育て応援の店協賛店舗新規登録数(件) | 目 標 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| | | 現状・実績 | 20 | 61 | 31 | 12 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | | |
| ②地域包括ケアシステムの構築 | ◎要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合(%) | 目 標 | 80.6 | 80.6 | 80.6 | 80.6 | |
| | | 現状・実績 | 80.6 | 80.5 | 80.5 | | |
| | | 評 価 | | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| ③障がい者の自立活動の支援 | ◎障がい者就労継続支援事業所の工賃向上(円/月) | 目 標 | 19,685 | 20,085 | 20,485 | 20,885 | |
| | | 現状・実績 | 19,285 | 19,389 | 19,740 | (H30.8月頃確定予定) | |
| | | 評 価 | | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| ④生活困窮者の自立支援 | ◎自立支援計画策定数(件)(累計) | 目 標 | 6 | 12 | 18 | 24 | |
| | | 現状・実績 | — | 11 | 12 | 8 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□平成 29 年度第 3 四半期以降の施策の取組方針

1 子育てしやすい環境の整備

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

(1) 市町・保育事業者への助言・支援

【本局】

- ・ 認定こども園指導監査 (1月～ 6カ所)
- ・ 認可外保育施設立入指導 (2月～)
- ・ 「保育士カフェ」の開催 (11/22 一関市、12月上旬 奥州市)

(2) フリースクールの実施 (10月～3月 各2回、1月は学習ルームを5日間開催)

(3) いわて子育てにやさしい企業等認証の勧奨 (～3月)

(4) いわて子育て応援の店協賛店登録の周知等 (～3月)

- ・ 市町と連携し、店舗及び企業の訪問等による制度周知、登録や認証の働きかけの実施
- ・ 研修会やイベントを活用した制度の周知

いわて子育てにやさしい企業等認証 訪問計画

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 奥 | | | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 花 | | | 1 | | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 一 | | | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

いわて子育て応援の店 訪問計画

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 奥 | | | 2 | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 花 | | | 2 | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 一 | | | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 子ども子育て支援新制度による保育サービスの充実を推進するため、市町に必要な助言支援を行い、子育て世代の多様な保育ニーズの確保支援に努めます。
- (2) 市町と連携し、保護者が昼間家庭にいない小学生が通う「放課後児童クラブ」の利用を促進するほか、不登校の子供たちの居場所として「フリースクール」を継続して実施するなど、児童の健全育成を図ります。
- (3) 子育てしやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充に努めます。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

- (1) 子ども子育て支援新制度による保育サービスの充実を推進するため、市町に必要な助言支援を行い、子育て世代の多様な保育ニーズの確保支援に努めます。
- (2) 市町と連携し、保護者が昼間家庭にいない小学生が通う「放課後児童クラブ」の利用を促進するほか、不登校の子供たちの居場所として「フリースクール」を継続して実施するなど、児童の健全育成を図ります。
- (3) 子育てしやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充に努めます。

2 地域包括ケアシステムの構築

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

(1) 在宅医療介護連携推進事業に対する市町への支援

【奥州】

- ・ 中部、奥州、一関各保健所 (医療担当) との連携支援連絡会の開催 (12月)
- ・ 花巻市在宅医療介護連携推進検討会出席 (10月、3月)
- ・ 北上市在宅医療介護連携推進協議会出席 (11月、2月)
- ・ 西和賀町医療介護福祉研究会出席 (10/24)
- ・ 奥州市在宅医療介護連携推進検討部会出席 (随時)
- ・ 奥州市江刺区地域医療福祉連携懇話会出席 (随時)
- ・ 一関市医療と介護の連携連絡会、幹事会出席 (随時)

【花巻】

- ・岩手中部地域リハビリテーション広域支援センターの研修会等への対応（10/1）
- ・北上市内3病院連絡会参加（10/25）

【一関】

- ・市町、関係団体が開催する医療と介護の連携に係る会議、研修会等への参画（随時）（2）
- 介護予防・日常生活支援総合事業や認知症対策事業等の実施に対する支援

【本局】

- ・管内地域包括ケア担当者連絡調整会議の開催（11/6）
（在宅医療連携拠点に関する指導等）
 - ・地域包括ケアシステム構築支援シートに基づく市町への助言、情報提供（随時）
 - ・花巻市地域包括支援センター運営協議会出席（随時）
 - ・花巻市地域密着型サービス事業者選定評価委員会出席（随時）
 - ・西和賀町地域包括ケア推進会議出席（12月）
 - ・奥州市認知症になっても安心まちづくり連絡会出席（随時）
 - ・金ケ崎町地域密着型サービス運営委員会出席（随時）
 - ・金ケ崎町地域包括支援センター運営協議会出席（随時）
 - ・金ケ崎町認知症初期集中支援チーム検討委員会出席（随時）
 - ・一関地区広域行政組合地域密着型サービス設置候補者選考委員会出席（随時）
 - ・花巻・一関センターへの情報提供（随時）
- (3) 第7期介護保険事業計画策定に対する市町への支援

【本局】

- ・第7期介護保険事業計画策定市町ヒアリング参加（10/18）
- ・奥州市介護保険運営協議会出席（10/24）
- ・金ケ崎町介護保険運営協議会出席（随時）
- ・金ケ崎町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会出席（随時）
- ・一関市高齢者福祉計画策定委員会出席（10/23）
- ・市町から挙げられた地域課題等について、県長寿社会課へ情報提供（随時）

【平成29年度以降の取組の方向性】

市町の地域包括ケア体制の構築を支援するとともに、高齢者や家族の希望、心身の状態や生活環境の変化に応じ、適切な医療と介護のサービスが連携して提供される連携体制の構築について、保健医療計画を踏まえながら推進します。

【平成30年度以降の取組の方向性】

平成29年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

市町の地域包括ケア体制の構築を支援するとともに、高齢者や家族の希望、心身の状態や生活環境の変化に応じ、適切な医療と介護のサービスが連携して提供される連携体制の構築について、保健医療計画を踏まえながら推進します。

3 障がい者の自立活動の支援

(第3四半期以降の取組の方向性)

(1) 市町自立支援協議会等の取組を支援（～3月）

【共通】

自立支援協議会、部会、WGへの参画

(2) 共同販売会の開催支援（～3月）

【共通】

- ・共同販売会の開催支援、販路拡大支援
- ・あべじゃネットが実施する共同販売会に関する研修会等の支援（2月）

【花巻】

- ・岩手セミコンダクタにおける障がい者就労支援事業所の共同販売会（毎月1回）
- ・ハートフル購入in合庁等（花巻合庁10/27）

(3) 障がい者の皆様の自立に向けた農福連携の推進 (～3月)

【本局】

- ・先進事例視察研修 (10月18日 宮城県刈田郡蔵王町ほか 参加予定20名程度)
- ・就労継続支援事業所が保有する農機具等の機械設備調査結果をとりまとめ、関係機関へ情報提供 (10月)
- ・就労継続支援事業所農福連携アンケート調査 (12～1月)

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 障がい者の方々が望む生活を送ることができるように、グループホームなどの障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施に向けて、市町の地域自立支援協議会の活動を支援します。
- (2) 就労継続支援事業所の共同販売会、販路拡大等を支援し、障がい者の工賃向上を推進します。
- (3) 障がい者の方々の自立に向けて、農業関係機関・団体等と連携し、農福連携を支援していきます。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

- (1) 障がい者の方々が望む生活を送ることができるように、グループホームなどの障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施に向けて、市町の地域自立支援協議会の活動を支援します。
- (2) 就労継続支援事業所の共同販売会、販路拡大等を支援し、障がい者の工賃向上を推進します。
- (3) 障がい者の方々の自立に向けて、農業関係機関・団体等と連携し、農福連携を支援していきます。

4 生活困窮者の自立支援

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

(1) 生活困窮者自立支援制度の周知

- ・各町の広報・社協だよりへの掲載依頼による制度周知を行う。(11月～12月)
- ・各町の民生委員児童協議会での制度周知を行う。
(金ヶ崎町 12/7、西和賀町 12月、平泉町 11/6)

(2) 支援調整会議の運営・参画

- 金ヶ崎町 (11月、1月)
- 西和賀町 (11月、1月、3月)
- 平泉町 (10月、12月、2月)

(3) 生活困窮者自立支援事業委託団体連絡会議の開催 (11月)

- 生活困窮者自立支援事業を行っている事例等を紹介するとともに意見交換等を行う。
(11月28日(北上地区合同庁舎))

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

生活困窮者の自立に向けた支援を行うために、市町や関係団体等と連携し、相談窓口を設置するなど支援を推進します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

生活困窮者の自立に向けた支援を行うために、市町や関係団体等と連携し、相談窓口を設置するなど支援を推進します。

(参考様式2)

平成29年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (第2四半期まで)

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | II 安全安心で住みよい活力ある地域社会の形成 |
| 重点施策 | 10 社会資本の維持管理と安全で快適なまちづくりの推進 |

□目指す姿

道路や橋梁などの社会資本については、老朽化による事故等を未然に防止するため、点検や補修などのメンテナンスサイクルの仕組みが構築されています。

また、汚水処理施設等の生活基盤の整備が進み、衛生的で快適な生活環境が確保されたまちづくりも進んでいます。

さらに、安全なまちづくりを目指し、頻発する地震や局地的集中豪雨などの自然災害に備え、従来のハード対策に加え、危険の周知や警戒体制の整備などのソフト対策により、きめ細かな対応が図られています。

□平成28年度の状況

○ 橋梁等について、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を実施していますが、今後、更に老朽化が進む道路や橋、河川施設などの社会資本が増加することから、計画的な維持管理による施設の長寿命化等の取組を一層進める必要があります。また、東日本大震災津波を教訓として、災害時における避難・救援活動等において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、橋梁の耐震化の推進が必要となっています。

○ 近年、全県で局地的豪雨や台風による大規模な洪水被害が発生しており、これからも洪水対策としての河川の整備は、住民が安心して生活できる環境を構築するため進めていく必要があります。

○ 平成26年8月に広島市で発生した土砂災害等を踏まえ、平成26年11月に改正土砂災害防止法が成立しました。これにより、県は土砂災害危険箇所の基礎調査の結果を踏まえ、土砂災害のおそれのある区域について住民に周知する必要があります。

○ 東日本大震災津波の発生直後から道路啓開等を実施するなど、災害時においては地域を熟知した建設企業等の役割が大きくなっており、これら建設企業等との連携が必要です。

○ 通学路における歩道整備率は、平成28年度末で77.9%にとどまっており、全国的に通学中の児童が交通事故に遭う事例が多発していることから、引き続き、通学児童等歩行者の安全確保に向け、歩道の整備を一層進めていく必要があります。

○ 下水道をはじめとする汚水処理施設の整備が進められていますが、平成28年度末の当圏域の水洗化人口割合は69.4%であり、県平均の71.8%よりやや低く、今後も引き続き、整備を進めていく必要があります。

○ 平泉世界遺産等の観光振興を図るため、景観に配慮した道路環境の整備を進めるとともに、地域の方々との協働による維持管理を活用する必要があります。

○ 平成29年3月に宮城県において鳥インフルエンザが発生し、管内に消毒ポイントを設置して対応し感染防止に努めたところであり、県内で発生した場合も想定し、その対策に万全を期す必要があります。

○ 平成26年9月に発生した御嶽山の噴火を受け、常時観測火山である栗駒山についても平成27年3月に「栗駒山火山防災協議会」が設置されました。また、同協議会は平成29年3月に「水蒸気噴火のハザードマップ」を作成しました。

○ 放射線影響対策については、汚染された農林業系副産物や側溝土砂の処理のほか、原木しいたけの産地再生に向けた取組など、引き続き推進する必要があります。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------------------|-------|------|------------|--------------|-------------|-------|
| ①長寿命化修繕完了橋梁数（橋） 〔累計〕 | 目 標 | | 143 | 152 | 161 | 165 |
| | 現状・実績 | 132 | 143 達成 | 149 概ね達成 | 151 集計中 | |
| ◎②土砂災害防止法に基づく基礎 調査の実施率（％） | 目 標 | | 64.9 | 76.0 | 84.7 | 93.3 |
| | 現状・実績 | 55.5 | 66.2 達成 | 69.8 概ね達成 | 75.0 集計中 | |
| ③通学路（小学校）における歩道 整備率（％） | 目 標 | | 77.7 | 77.9 | 79.3 | 80.1％ |
| | 現状・実績 | 77.3 | 77.7 達成 | 77.9 概ね達成 | 77.9 集計中 | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

| | |
|--|--|
| （H29年度の実績のコメント） | |
| ①長寿命化修繕完了橋梁数は、2橋完了し151橋となっています。年度内に156橋となる見込みです。 | |
| ②土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施率は、227箇所増え、75.0%となっています。年度内に88.0%となる見込みです。 | |
| ③通学路（小学校）における歩道整備率は、事業進捗中ですが現時点で完了地区がないため、変更ありません。年度内に78.6%となる見込みです。 | |

□目指す姿を実現するための取組

既存施設を最大限有効活用するため、定期的なメンテナンスを行い、社会資本への安全性・信頼性を確保するとともに、橋梁等の長寿命化と耐震化を推進します。
また、ひとにやさしいまちづくりを目指して、安全、環境、景観に配慮し、地域の実情に応じた生活排水対策や無電柱化などの基盤整備を進めます。
頻発する地震、洪水、土砂災害などに対しては、ハード整備とソフト対策を効果的に組み合わせた対策を推進するとともに、住民、地域の企業等と行政が連携を図り、安全な地域づくりの推進に取り組みます。

□平成29年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- 1 社会資本の適切な維持管理の推進
岩手県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、Cランクの橋梁の計画的な修繕を推進します。
（第2四半期までの取組状況）
○完了地区…「花巻市矢崎橋」「花巻市宮野目大橋」
○工事等の推進…「北上市背高橋」他
○関係機関との協議推進…「北上市春木場跨線橋」「奥州市太日大橋跨線橋」他
- 2 地震・洪水・土砂災害対策の推進
（1）緊急輸送道路を中心とした橋梁の耐震対策工事を実施します。
（第2四半期までの取組状況）
○完了地区…「一関市洪民橋」「一関市本町橋」
○工事等の推進…「北上市日高見橋」「奥州市藤橋」他
○関係機関との協議推進…「一関市北上川橋」「遠野市小岩橋」他
（2）ハード整備とともに、土砂災害警戒区域の指定等、ソフト対策を効果的に組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進します。
（第2四半期までの取組状況）
○基礎調査、河川改修事業、及び防災施設の整備を推進
- 3 関係団体等との防災協力体制の構築
建設業協会各支部とタイアップした災害対応訓練を実施します。

(第2四半期までの取組状況)

- 花巻、一関、千厩地域において、建設業協会とともに災害対応訓練に係る調整を実施
(訓練実施予定6地区：残り3地区は年度内に開催の予定。)

4 通学路における歩道整備等の推進

地元調整を進めながら、通学路における歩道整備を推進します。

(第2四半期までの取組状況)

- 工事等の推進…「北上市飯豊」「奥州市恩俗」「花巻市前郷」「一関市端山」他
- 用地補償の推進…「一関市油島」
- 関係機関との協議推進…「奥州市藤里」「金ヶ崎町永沢」他

5 環境及び景観の保全・形成

- (1) 平泉町中尊寺通りにおいて、電線共同溝整備工事の着実な進捗に努めます。

(第2四半期までの取組状況)

- 工事進捗…「平泉町志羅山」

- (2) 市町の実施する公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等補助事業の適時・適正な執行を進めます。

(第2四半期までの取組状況)

- 汚水処理施設の整備と接続について、市町で事業実施中

6 鳥インフルエンザ等対策の推進

- (1) 鳥インフルエンザ等発生時に迅速かつ適切に対応するため、発生予防対策や資機材備蓄などの基礎情報について隣接県である宮城県との情報共有を図ります。

(第2四半期までの取組状況)

- ① 本年3月に宮城県で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る本県対応に関する研修会を開催(5/23 関係機関及び市町から112名参加、(県南局関係103名))
- ② 県及び畜産協会において、発生地の宮城県・青森県、佐賀県江北町の講師による、高病原性鳥インフルエンザ防疫対策研修会開催(7/13 各県及び関係機関、市町村等から約300名参加、(県南局関係38名))

- (2) 「岩手県鳥インフルエンザ等発生時対応要領」の改正及び平成29年3月宮城県で発生した事案に係る一関地方支部の対応のほか、支部・広域支部の研修会や訓練等の結果を基に、体制やマニュアル等の見直しを図ることから、今後も随時見直しを進めます。

併せて各支部の連携により広域支部等の研修会・訓練を継続することにより実効性を確保します。

また、県本部等が主催する会議、研修会又は訓練等に積極的に参加し、現場対応能力の向上を図ります。

(第2四半期までの取組状況)

- ① 総務・調整班(各支部)に係る対応・支援体制の再構築(6月～7月)
- ② 高病原性鳥インフルエンザ等に関する地方支部連絡会議参加(6/22 県庁)
- ③ 県南広域支部鳥インフルエンザ研修会開催(9/28 奥州、65名)
- ④ 鳥インフルエンザ等発生時対応に係る盛岡広域振興局等実動訓練参加(9/29 盛岡、22名)

7 火山防災対策の推進

協議会の活動に引続き参加するとともに、火山防災対策に係る関係機関との情報共有や連携を進め、県民にその成果の啓発を図ります。

(第2四半期までの取組状況)

- 栗駒山の表面現象の現地調査(踏査)への参加(5/18、9/15)
- 栗駒山火山防災協議会幹事会出席(7/12)
- 第55回岩手県の火山活動に関する検討会の参加(6/15)

8 放射線影響対策の推進

- (1) 県総務部(放射線影響対策担当)との連携を密にし、国や県関係部局等の動向について引き続き情報収集を行い、局内関係部との情報共有を充実させ、正確かつ効率的な資料作成に努めます。

放射線影響対策に係る取組について、時期を見ながら見直しの要否を含めた検討を県総務部に対し促してまいります。

(第2四半期までの取組状況)

現地対応チーム員会議を開催し、取組み状況と今年度の取組予定について情報共有 (5/16)

- (2) 原木しいたけの産地再生を図るため、出荷制限解除に向けた取組を加速させます。また、原木林調査を積極的に行い、自伐による安全な原木の確保などを促進し、原木しいたけ生産の本格再開を支援します。

(第2四半期までの取組状況)

- 出荷再開生産者数 123人 (H29年度末)
- H29年度新規生産再開者数 (9月) 県南2人、花巻1人、遠野4人—関4人)
- 原木しいたけ再生応援隊による出荷制限解除後の原木しいたけ生産指導 (6月～)
- 水沢競馬場で原木しいたけの販売促進活動を実施 (6月)

□平成29年度の施策の評価 (第2四半期までの進捗状況)

1 社会資本の適切な維持管理の推進

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：関係機関 (JR、国土交通省) との協議

[指標の状況]

- ・「修繕が必要な橋梁」の修繕完了数 (橋)：151…年度内に156橋完了見込

2 地震・洪水・土砂災害対策の推進

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：埋蔵文化財調査や関係機関 (国土交通省) との協議

[指標の状況]

- ・緊急輸送道路における耐震化橋梁の完了数 (橋)：63…年度内に66橋完了見込
- ・河川改修事業等完了地区数 (地区)：6…年度内に6地区完了見込
- ・土砂災害対策施設完了地区数 (地区)：5…年度内に7地区完了見込

3 関係団体等との防災協力体制の構築

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：特になし

[指標の状況]

- ・災害時支援協定等に基づく合同訓練実施地区数 (地区)：3…年度内に6地区実施見込

4 通学路における歩道整備等の推進

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：関係機関 (水道) との協議

[指標の状況]

- ・通学路における歩道整備完了地区数 (地区)：24…年度内に29地区完了見込

5 環境及び景観の保全・形成

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：特別史跡協議による工法変更及び事業費の増 (中尊寺通り)

[指標の状況]

- ・中尊寺通りの電線共同溝布設延長 (m)：1,612…年度内に2,200m布設する見込
- ・水洗化人口割合 (%)：69.4…年度内に71.3%となる見込

6 鳥インフルエンザ等対策の推進

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：各支部各班マニュアル改正 (県要領改正連動)、集合施設利用計画作成 (施設利用計画作成中)

[指標の状況]

- ・図上シミュレーション訓練及び現場訓練の実施：第3四半期において実施予定

| | |
|---|--|
| 7 | 火山防災対策の推進 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題： [指標の状況] ・火山避難計画の作成（市町）：集計中 |
| 8 | 放射線影響対策の推進 進捗状況：概ね計画どおり進捗 主な課題： [指標の状況] 林務部の取組から移記 ・原木しいたけ出荷再開生産者数（人）：134人（H28年度から11人増加） |

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|------------------------|---------------------------------|-------|------|-------|-------|-------|------|
| ①社会資本の適切な維持管理の推進 | ◎「修繕が必要な橋梁」の修繕完了数（橋）[累計] | 目 標 | | 143 | 152 | 161 | 165 |
| | | 現状・実績 | 132 | 143 | 149 | 151 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 概ね達成 | 集計中 | |
| ②地震・洪水・土砂災害対策の推進 | ◎緊急輸送道路における耐震化橋梁の完了数(橋)[累計] | 目 標 | | 58 | 66 | 66 | 70 |
| | | 現状・実績 | 55 | 58 | 61 | 63 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 概ね達成 | 集計中 | |
| | 河川改修事業等完了地区数(地区)[累計] | 目 標 | | 6 | 7 | 7 | 10 |
| | | 現状・実績 | 4 | 6 | 6 | 6 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 概ね達成 | 集計中 | |
| 土砂災害対策施設完了地区数(地区)[累計] | 目 標 | | 5 | 6 | 10 | 11 | |
| | 現状・実績 | 5 | 5 | 5 | 5 | | |
| | 評 価 | | 達成 | 概ね達成 | 集計中 | | |
| ③関係団体等との防災協力体制の構築 | ◎災害時支援協定等に基づく合同訓練実施地区数(地区) | 目 標 | | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | | 現状・実績 | 6 | 6 | 6 | 3 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | 集計中 | |
| ④通学路における歩道整備等の推進 | ◎通学路における歩道整備完了地区数(地区)[累計] | 目 標 | | 21 | 24 | 32 | 38 |
| | | 現状・実績 | 19 | 21 | 24 | 24 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | 集計中 | |
| ⑤環境及び景観の保全・形成 | ◎中尊寺通りの電線共同溝布設延長(m)[累計] | 目 標 | | 1,048 | 1,924 | 2,800 | — |
| | | 現状・実績 | 495 | 1,048 | 1,612 | 1,612 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 概ね達成 | 集計中 | |
| | ◎水洗化人口割合(%) | 目 標 | | 68.1 | 69.7 | 71.3 | 73.2 |
| | | 現状・実績 | 66.4 | 68.3 | 69.4 | 69.4 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 概ね達成 | 集計中 | |
| ⑥鳥インフルエンザ等対策の推進 | ◎基礎研修会、図上シミュレーション訓練及び現場訓練の実施(回) | 目 標 | | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 現状・実績 | 3 | 3 | 6 | — | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | | |
| ⑦火山防災対策の推進 | ◎火山避難計画の作成(市町村) | 目 標 | | — | — | — | 1 |
| | | 現状・実績 | — | — | — | — | |
| | | 評 価 | | — | — | | |
| ⑧放射線影響の推進(原木しいたけの産地再生) | ◎原木しいたけ出荷再開生産者数(人) | 目 標 | | 100 | 135 | 160 | 190 |
| | | 現状・実績 | 32 | 91 | 123 | 134 | |
| | | 評 価 | | 概ね達成 | 概ね達成 | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度第 3 四半期以降の取組の方向性

1 社会資本の適切な維持管理の推進 (第 3 四半期以降の取組の方向性) 引き続き事業を実施

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

岩手県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、Cランクの橋梁の計画的な修繕を推進します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

岩手県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、Cランクの橋梁の計画的な修繕を推進します。

2 地震・洪水・土砂災害対策の推進 (第 3 四半期以降の取組の方向性) 引き続き事業を実施

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 緊急輸送道路を中心とした橋梁の耐震対策工事を実施します。
- (2) ハード整備とともに、土砂災害警戒区域の指定等、ソフト対策を効果的に組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 緊急輸送道路を中心とした橋梁の耐震対策工事を実施します。
- (2) ハード整備とともに、土砂災害警戒区域の指定等、ソフト対策を効果的に組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進します。

3 関係団体等との防災協力体制の構築 (第 3 四半期以降の取組の方向性) 引き続き事業を実施

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

建設業協会各支部とタイアップした災害対応訓練を実施します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

建設業協会各支部とタイアップした災害対応訓練を実施します。

4 通学路における歩道整備等の推進 (第 3 四半期以降の取組の方向性) 引き続き事業を実施

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

地元調整を進めながら、通学路における歩道整備を推進します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

地元調整を進めながら、通学路における歩道整備を推進します。

5 環境及び景観の保全・形成 (第 3 四半期以降の取組の方向性) 引き続き事業を実施

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 平泉町中尊寺通りにおいて、電線共同溝整備工事の着実な進捗に努めます。
- (2) 市町の実施する公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等補助事業の適時・適正な執行を進めます。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 平泉町中尊寺通りにおいて、電線共同溝整備工事の着実な進捗に努めます。
- (2) 市町の実施する公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等補助事業の適時・適正な執行を進めます。

6 鳥インフルエンザ等対策の推進

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

- (2) についてやや遅れ、研修会等は第 3 四半期においても実施予定。

班毎の統一マニュアル（花巻、奥州、一関共通）を整備し、それに基づく演習を企画・実施。

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 鳥インフルエンザ等発生時に迅速かつ適切に対応するため、発生予防対策や資機材備蓄などの基礎情報について隣接県である宮城県との情報共有を図ります。
- (2) 本年度に「岩手県鳥インフルエンザ等発生時対応要領」の改正が見込まれることから、各支部のマニュアル等の必要な改正を行います。また、広域支部としての研修会・訓練を継続して実施します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 平成 29 年 3 月宮城県で発生した事案に係る一関地方支部の対応のほか、支部・広域支部の研修会や訓練等の結果を基に、体制やマニュアル等の見直しを図ったことから、今後も随時見直しを進めます。併せて各支部の連携により広域支部等の研修会・訓練を継続することにより実効性を確保します。
- (2) 県本部等が主催する会議、研修会又は訓練等に積極的に参加し、現場対応能力の向上を図ります。

7 火山防災対策の推進

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

引き続き事業を実施

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

栗駒山火山防災協議会は平成 29 年度に「マグマ噴火のハザードマップ」の作成を予定しており、同協議会の活動に引き続き参加します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

協議会の活動に引き続き参加すると共に、火山防災対策に係る関係機関との情報共有や連携を進め、県民にその成果の啓発を図ります。

8 放射線影響対策の推進

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

引き続き事業を実施

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 現地対応チーム員会議を開催するなど、積極的な情報収集や関係機関等との連携を図ります。
- (2) 原木しいたけの産地再生を図るため、出荷制限解除に向けた取組を加速させます。また、原木林調査を積極的に行い、自伐による安全な原木の確保などを促進し、原木しいたけ生産の本格再開を支援します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 県総務部（放射線影響対策担当）との連携を密にし、国や県関係部局等の動向について引き続き情報収集を行い、局内関係部との情報共有を充実させ、正確かつ効率的な資料作成に努めていきます。また、放射線影響対策に係る取組について、時期を見ながら見直しの要否を含めた検討を県総務部に対し促していきます。
- (2) 原木しいたけの産地再生を図るため、出荷制限解除に向けた取組を加速させます。また、原木林調査を積極的に行い、自伐による安全な原木の確保などを促進し、原木しいたけ生産の本格再開を支援します。

(参考様式2)

平成 29 年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (第 2 四半期まで)

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | II 安全で安心して暮らせる活力ある住みよい地域社会の形成 |
| 重点 施策 | 11 環境と共生した持続可能な地域社会の構築 |

□目指す姿

地域住民や事業者が環境に対する正しい理解と判断に基づき、自主的に行動することにより、環境と共生した持続可能な地域社会が形成されています。

□平成 28 年度の状況

1 地球温暖化防止に向けた取組の支援

県南圏域では、地球温暖化防止対策を積極的に行っている事業所として「いわて地球環境にやさしい事業所」に認定されている事業所が全県の 48.7% (96 社 平成 28 年度) を占め、環境に関する取組が活発に行われていますが、事業者による地球温暖化防止対策の取組をさらに推進する必要があります。

また、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動により、二酸化炭素の排出削減を進める必要があります。

2 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

○ 住民一人 1 日当たりのごみ排出量は、平成 27 年度で 854 g と平成 22 年度の 824 g に比較して 3.6% 増加しており、より一層のごみの排出抑制とリサイクルの促進が必要となっています。

○ 県南圏域では、産業廃棄物の発生量が 81 万トンと岩手県内の 29% (平成 27 年度) を占め、また、産業廃棄物処分業者についても全県の 42% を占める 71 社と多いことから、産業廃棄物の適正処理に向けた取組が重要となっています。

3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

○ 北上川中流域の河川水質は、環境基準 (BOD) 達成率 100% となるなど、おおむね良好に維持されていますが、汚水処理施設整備による生活排水対策や工場等からの排水対策の取組を進め、水質をさらに向上させていくことが望まれます。

○ 早池峰国定公園や栗駒国定公園などにおいては、優れた自然環境を保持していますが、高山植物の盗掘や登山マナーの低下といった課題があり、NPO やボランティアとの協働による自然保護対策の推進が必要となっています。

○ 環境保全活動団体の中には高齢化や担い手不足などにより活動が停滞している団体も見られ、NPO や事業者と連携した環境保全活動の活性化や、次世代を担う人づくりの取組が必要です。

4 野生鳥獣等の適切な保護管理

○ ニホンジカなどの有害鳥獣の個体数の増加や生息範囲の拡大により、自然生態系への影響や農林業被害が拡大・深刻化しており、広域的な被害対策が必要となっています。

さらに、捕獲の担い手が減少・高齢化し、個体数の管理が難しくなっており、その対策も求められています。

○ 希少野生鳥獣は、その生息数が減少傾向にあるなど、適正な保護対策が必要となっています。

〔指標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---|-------|--------|---------------|--------------|--------|--------|
| ◎①多量排出事業者における二酸化炭素排出量(千t(CO ₂ /年)) | 目 標 | | ㉔1,365 | ㉕1,352 | ㉖1,338 | ㉗1,323 |
| | 現状・実績 | ㉔1,379 | ㉕1,416 未達成 | ㉖1,302 達成 | | |
| ②住民一人当たりのゴミの排出量(g/日) | 目 標 | | ㉔868 | ㉕859 | ㉖850 | ㉗841 |
| | 現状・実績 | ㉔877 | ㉕867 達成 | ㉖854 達成 | | |
| ③狩猟者登録延べ件数(件) | 目 標 | | 828 | 828 | 828 | 828 |
| | 現状・実績 | 828 | 903 達成 | 952 達成 | | |

※出典 ①地球温暖化対策実施状況報告書

②岩手県資源循環推進課ホームページ

③狩猟事故防止研修会資料

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

※H28年度までの実績のコメント

① 多量排出事業者における二酸化炭素排出量

事業者による地球温暖化防止対策の取組や排出削減により目標を達成しました。

② 住民一人当たりのゴミの排出量

家庭ゴミの排出抑制、リサイクルの促進等普及啓発を推進したことにより854g/日となり、目標を達成しました。

③ 狩猟者登録延べ件数

新規ハンターの養成事業等により新規登録者が102件と目標値(25件)を大幅に増加したことにより目標を大きく上回りました。

□目指す姿を実現するための取組

1 地球温暖化防止に向けた取組の支援

事業者における地球温暖化防止の取組支援や官民連携による省エネや節電等のライフスタイルの意識啓発に取り組みます。

2 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

廃棄物の発生抑制やリサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理指導と不法投棄対策の取組を進めます。

3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

汚水処理施設の適正管理や工場排水対策を推進し、公共用水域の水質保全に取り組みます。NPOや環境保全活動団体と事業者との協働連携による環境保全活動の促進と次代を担う人材の育成に取り組み、森や川などの豊かな自然環境の保全を推進します。

4 野生鳥獣等の適切な保護管理

捕獲の担い手の育成や確保に努め有害捕獲を一層強化し、野生鳥獣による自然生態系や農林業への被害防止対策を推進するとともに、希少な野生動植物を守りバランスの取れた豊かな自然環境の保護に取り組みます。

□平成 29 年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地球温暖化防止に向けた取組の支援

- (1) 二酸化炭素多量排出事業者における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所登録制度」の普及啓発や事業者訪問、エコスタッフ養成等を通じて、事業者における地球温暖化対策の取組を支援します。

(第2 四半期までの取組状況)

多量排出事業者への地球温暖化対策支援

【奥州】

- ・ H29年度地球温暖化対策計画書（1社、新規1社）、H28年度実施状況報告書（19社）を受理し、報告済み（8月）
地球温暖化対策計画提出率：100%（2社/2社）
実施状況報告書提出率：100%（19社/19社）

【花巻】

- ・ H29年度地球温暖化対策計画書（変更）（2社）、H28年度実施状況報告書（36社）を受理し、報告済み（8月）
地球温暖化対策計画提出率（変更）：100%（2社/2社）
実施状況報告書提出率：100%（36社/36社）

【一関】

- ・ H29年度地球温暖化対策計画書（3社）、変更（1社）、H28年度実施状況報告書（19社）を受理し、取りまとめ
地球温暖化対策計画提出率：100%（3社/3社）
地球温暖化対策計画提出率（変更）：100%（1社/1社）
実施状況報告書提出率：94.7%（18社/19社）

- (2) 県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の普及啓発を図ります。

(第2 四半期までの取組状況)

県民、事業者等の連携による省エネルギー等活動の推進

【共通】

- ・ いわて地球環境にやさしい事業所
認定書交付式の実施（奥州5/11、花巻8/9）
登録・更新制度についてホームページで周知、対象事業者へ文書通知（4-6月）
- ・ エコスタッフ養成セミナー開催準備
ホームページで周知（6月）
いわて地球環境にやさしい事業所にセミナー開催について案内送付（6月）（県庁環境生活企画室）
- ・ エコスタッフ養成セミナーの開催（7/26）
- ・ エコドライブ宣言キャンペーン募集開始（5月）
ホームページによる周知（5月～）
- ・ エコドライブ宣言 登録証交付式：前期分38社（9/29）

【奥州】

- ・ エコドライブ宣言キャンペーン
34社宣言（累計：72社、達成率：180%（72/40））
- ・ エコドライブ講習会（環境生活企画室主催：11/1開催予定）について、エコドライブ宣言事業所及びいわて地球環境にやさしい事業所あて広報周知（9月）

【花巻】

- ・エコドライブ宣言キャンペーン

3社宣言（累計：43社、達成率：143%（43/30））

【一関】

- ・エコドライブ宣言キャンペーン

1社宣言（累計：15社、達成率：75%（15/20））

- (3) 地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に向け、市町と連携して事業者等の取組を支援します。

（第2四半期までの取組状況）

- ・再生可能エネルギー研修会（地熱発電勉強会）に参加（6/16）、市町、管内の温泉事業者等に研修会の実施を周知。

2 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

- (1) 市町等の関係機関・団体と連携し、廃棄物の発生抑制やリサイクルに関する住民・事業者の取組を促進します。

（第2四半期までの取組状況）

- ・クリーンいわて行動の日を実施

| | 奥州 | 江刺 | 花巻 | 一関 | 千厩 |
|------|----------------------------|---------------|--------------|----------------|----|
| 環境月間 | 6/14 (110名) | 6/14 (25名) | 6/1 雨天延期 | 6/1 雨天延期 | |
| その他 | 4/26 日高火 防祭清掃 (雨天中止) | | 9/4 (99名) | 千厩 7/27、一関 8/2 | |

- ・産業廃棄物排出事業者説明会の開催

花巻（遠野 9/20）、奥州（9/27）、一関（9/28）

- (2) 産業廃棄物処理業者や事業者への廃棄物の適正処理指導を行うとともに、警察等関係機関と連携した合同パトロールなどにより不法投棄対策に取り組みます。

（第2四半期までの取組状況）

- ・産業廃棄物処理業者等への立入検査

| | 奥州 | 花巻 | 一関 | 合計 |
|--------|-------|-------|-----|-------|
| 4-9月計画 | 233 | 479 | 300 | 986 |
| 4-9月実績 | 1,561 | 2,096 | 380 | 4,037 |

- ・不適正処理、不法投棄の対策の推進

事業者への立入、監視指導の実施（同上）、パトロールの実施

| | 奥州 | 花巻 | 一関 |
|-------------------|----------------------|----------------------------------|-------------------------|
| 不法投棄監視 合同パトロール | (10月予定) | (10月予定) | (12月予定) |
| 県境合同 パトロール | — | (10月予定) | (11月予定) |
| 建設リサイクル パトロール | 5/25（金 ヶ崎、水 沢） | 5/22（花巻） 5/26（遠野） 5/31（北上） | 5/25（一関・千厩）、10 月2回予定 |
| 土日パトロール | 6/10 | 6/17（北上・西和賀） 7/1（花巻・遠野） | 7/21（10月予定） |
| 不用品回収 パトロール | (1月予定) | (情報提供あり次 第実施) | 6/6、7/6 |
| 広域連携 不適正処理指導 | 6/15 | | |

3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

(1) 工場等の立入検査などを実施し、公共用水域の水質保全に取り組みます。

公共用水域の水質保全対策の促進

(第2四半期までの取組状況)

- ・工場（製造業）への立入検査
（奥州 11件、花巻 2件、一関 10件）
- ・公共用水域水質測定
（奥州 28件、花巻 97件、一関 66件）

(2) 早池峰河原の坊登山道の閉鎖も踏まえ、早池峰国定公園等の自然公園において、市町等関係者及びボランティアとの協働による登山マナーの普及啓発や高山植物保護等の取組を実施し、優れた自然環境の保全を推進します。

優れた自然環境の保全

(第2四半期までの取組状況)

【共通（奥州、花巻）】

- ・早池峰国定公園地域協議会（4/21）
- ・早池峰国定公園地域協議会事務局会議（5/25,8/21,9/25）
- ・早池峰クリーン&グリーンキャンペーンによる登山マナーや車両交通規制、携帯トイレ等の周知啓発活動 5回（6/11、6/17、6/18、6/24、6/25）、自主キャンペーン（8/11）
- ・移入植物駆除の合同作業の実施（6/14,8/22）
- ・登山道パトロール（6/8,7/27）
- ・早池峰仮設トイレ及び携帯トイレ回収箱等設置管理業務委託契約（5/24）
- ・仮設トイレ及び簡易手洗器（6/9 小田越登山口）8基、携帯トイレ回収ボックスの設置（6/9 小田越登山口、河原の坊登山口、峰南荘、岳駐車場）、仮設トイレ一部（4基）撤去（8/22）
- ・早池峰登山シャトルバスグリーンボランティア利用券使用要領施行（4/11）
- ・早池峰登山シャトルバスグリーンボランティア利用券使用契約（5/9）、完了検査（9/6）
- ・早池峰グリーンボランティア総会（6/18）、役員会（8/6）
- ・早池峰グリーンボランティアスキルアップ研修会参加（6/25）
- ・早池峰山開き準備対応（5/14、6/9）
- ・河原の坊登山道調査委員会現地調査（5/17）
- ・河原の坊登山道調査委員会第1回会議（5/29）
- ・道路占用許可等各種許可申請（4/13、4/14）

【共通（奥州、一関）】

- ・焼石岳高山盗採防止パトロール（6/26）
- ・栗駒山高山盗採防止パトロール（6/30）

(3) 環境フォーラムを開催するなどし、地域の環境保全活動を推進します。

事業者、環境保全団体等の協働・連携による地域環境保全活動の活性化

【奥州】

- ・関係機関・団体と連携した水生生物調査の実施
水生生物調査研修会への派遣
流域協議会構団体より推薦のあった2名を水生生物研修会に派遣（6/9）
- ・水生生物調査機材貸出(2件)
- ・夏休み川の学校（水生生物研修会）の実施（7/29 28名）
- ・企業の環境活動に関するアンケートの実施（8/22-9/15 166社）
- ・環境コミュニケーション報告会（2件）（7/26 トヨタ自動車東日本、9/25 デンソー岩手）
- ・環境保全活動に関する連絡会議の開催（8/29）

【花巻】

- ・流域協議会横断チーム会議 (5/8)
- ・和賀川の清流を守る会 総会 (5/9)
- ・豊沢川流域部会 水源地ゴミ回収 (5/27)
- ・水生生物調査機材貸出(3件)及び講師派遣等支援(0件)
- ・水生生物に係る勉強会の開催
水生生物調査機材貸出及び講師派遣等支援の実施
(勉強会32回、参加者864名、機材貸出6件、地経費での講師派遣0件(県事業等で対応済))

【一関】

- ・水生生物調査機材貸出
- ・環境活動に係る指導者養成研修会の開催 (一関 7月1回、8月2回、9月1回)

4 野生鳥獣等の適正な保護管理

- (1) 市町等関係機関と連携し、人と野生鳥獣の適正な共生や被害防止に関する取組を広域的に推進するとともに、ハンター等の人材育成を推進します。

関係機関等の連携による保護管理対策強化と人材育成

(第2四半期までの取組状況)

【共通】

- ・県南地域野生鳥獣被害防止対策連絡会 (6/21)

【花巻】

- ・狩猟免許更新適正試験・講習準備 (7/21)
- ・新規狩猟免許申請件数 40件

【奥州】

- ・野生鳥獣被害防止対策連絡会等に向けた協議 (6月)
- ・新規狩猟免許申請件数 24件
- ・ツキノワグマ保護管理協議会 (奥州 5/16)

【一関】

- ・狩猟免許更新適正試験 (7/28)
- ・新規狩猟免許申請件数 16件

- (2) 希少野生動植物の保護活動の支援や保護等に関する普及啓発等に取り組みます。

希少野生動植物の保護に関する普及啓発等

(第2四半期までの取組状況)

【花巻】

- ・希少野生動植物事業者立入検査 (6/27・28 6件)
- ・希少野生動植物保護検討委員会合同意見聴取会 (花巻5/25、北上5/26)

【奥州】

- ・希少野生動植物検討委員会に向けた顔合わせと希少種情報等についての助言指導 (5/19)
- ・希少野生動植物事業者立入検査 (7/13、7/19 7件)
- ・マツムシソウ保護事業開催支援
マツムシソウ祭開催支援 (8/6)
- マツムシソウ収穫祭開催支援 (9/23)
- 環境保全活動に関する連絡会議の開催 (8/29)

【一関】

- ・第1回希少野生動植物保護検討委員会 (7/6)

□平成 29 年度の施策の評価（第 2 四半期までの進捗状況）

| | |
|---|---|
| 1 | 地球温暖化防止に向けた取組の支援 |
| | 多量排出事業者への地球温暖化対策支援 |
| | 進捗状況：概ね計画どおりに進捗 |
| | 主な課題： |
| | 県民、事業者等の連携による省エネルギー等活動の推進 |
| | 進捗状況： |
| | 【共通】 |
| | ○いわて地球環境にやさしい事業所の申請や変更届出等の対応を随時行っている（奥州） |
| | ○エコスタッフ養成セミナーについては、順調に参加申込を受けている（奥州） |
| | ○エコドライブ宣言キャンペーンについては、県南局管内の宅配事業所40社並びに奥州地区の産業廃棄物収集運搬業者110社に周知を行った（奥州） |
| | 主な課題： |
| | [指標の状況] |
| | ・エコドライブ宣言事業所数（社）：130社 |
| 2 | 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進 |
| | 進捗状況：概ね計画通りに進捗 |
| | 主な課題： |
| | [指標の状況] |
| | ・廃棄物合同パトロールの実施回数（回）：12回 |
| 3 | 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進 |
| | 進捗状況：概ね計画どおり進捗 |
| | 主な課題： |
| | [指標の状況] |
| | ・工場（製造業）排水基準適合率（%）：%（1件結果待ちに着き未確定） |
| 4 | 野生鳥獣等の適正な保護管理 |
| | 進捗状況：概ね計画どおり進捗 |
| | 主な課題： |
| | [指標の状況] |
| | ・新規狩猟免許取得件数（件）：80件 |

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|-----------------------|--------------------------|-------|-----|------|------|-----|-----|
| ①地球温暖化防止に向けた取組の支援 | ◎エコドライブ宣言事業所数（社） [累計] | 目 標 | / | 30 | 60 | 90 | 120 |
| | | 現状・実績 | - | 24 | 92 | 130 | |
| | | 評 価 | / | 概ね達成 | 達成 | 達成 | |
| ②循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進 | ◎廃棄物合同パトロールの実施回数（回） | 目 標 | / | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | | 現状・実績 | 30 | 27 | 31 | 12 | |
| | | 評 価 | / | 概ね達成 | 達成 | | |
| ③優れた自然環境の保全と環境保全活動の推進 | ◎工場（製造業）排水基準適合率（%） | 目 標 | / | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | 現状・実績 | 100 | 95 | 95 | 未確定 | |
| | | 評 価 | / | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| ④野生鳥獣の適正な保護管理 | ◎新規狩猟免許取得件数（件） | 目 標 | / | 25 | 25 | 25 | 25 |
| | | 現状・実績 | 79 | 118 | 102 | 80 | |
| | | 評 価 | / | 達成 | 達成 | 達成 | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度第 3 四半期以降の施策の取組方針

1 地球温暖化防止に向けた取組の支援
(第 3 四半期以降の取組の方向性)

多量排出事業者への地球温暖化対策支援

(1) 地球温暖化対策実施状況報告書受理、報告 (一関 1 件 10 月)

県民、事業者等の連携による省エネルギー等活動の推進

(2) ①いわて地球環境にやさしい事業所認定書交付式の実施 (10 月、2 月)

②エコドライブ宣言事業の実施

- ・産業廃棄物収集運搬業者 (花巻・一関地区) に周知 (10 月～)
- ・宣言事業所登録、下期分登録証交付式 (3 月)

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 二酸化炭素多量排出事業者における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所登録制度」の普及啓発や事業者訪問、エコスタッフ養成等を通じて、事業者における地球温暖化対策の取組を支援します。
- (2) 県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の普及啓発を図ります。
- (3) 地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に向け、市町と連携して事業者等の取組を支援します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

- (1) 二酸化炭素多量排出事業者における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所登録制度」の普及啓発や事業者訪問、エコスタッフ養成等を通じて、事業者における地球温暖化対策の取組を支援します。
- (2) 県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の普及啓発を図ります。
- (3) 地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に向け、市町と連携して事業者等の取組を支援します。

2 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進
(第 3 四半期以降の取組の方向性)

廃棄物の減量化、リサイクルの促進に向けた普及啓発

(1) 事業者への産業廃棄物適正処理指導員による不適正処理の指導等の実施

| | 奥州 | 花巻 | 一関 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|
| 10 月 | 56 | 79 | 50 | 180 |
| 11 月 | 54 | 87 | 50 | 185 |
| 12 月 | 24 | 80 | 50 | 151 |
| 1 月 | 22 | 83 | 50 | 150 |
| 2 月 | 18 | 84 | 50 | 146 |
| 3 月 | 15 | 82 | 50 | 143 |
| 計 | 189 | 495 | 300 | 984 |

(2) 産業廃棄物排出事業者説明会の開催 花巻 (北上 10/4)

不適正処理、不法投棄の対策の推進

(3) 廃棄物合同パトロールの実施

| | 奥州 | 花巻 | 一関 |
|---------------|------|------------|------------------|
| スカイパトロール | 10 月 | 10 月 | 11 月 |
| 不法投棄監視合同パトロール | 10 月 | 10 月 | 12 月 |
| 県境合同パトロール | - | 10 月 | 11 月 |
| 建設リサイクルパトロール | 10 月 | 10 月 3 回 | 5 月 2 回・10 月 2 回 |
| 土日パトロール | 10 月 | | 10 月 |
| 不用品回収パトロール | 1 月 | 情報提供あり次第実施 | 情報提供あり次第実施 |

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 市町等の関係機関・団体と連携し、廃棄物の発生抑制やリサイクルに関する住民・事業者の取組を促進します。
- (2) 産業廃棄物処理業者や事業者への廃棄物の適正処理指導を行うとともに、警察等関係機関と連携した合同パトロールなどにより不法投棄対策に取り組みます。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

- (1) 市町等の関係機関・団体と連携し、廃棄物の発生抑制やリサイクルに関する住民・事業者の取組を促進します。
- (2) 産業廃棄物処理業者や事業者への廃棄物の適正処理指導を行うとともに、警察等関係機関と連携した合同パトロールなどにより不法投棄対策に取り組みます。

3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

公共用水域の水質保全対策の促進

- (1) ① 工場等への立入検査の実施 年間 40 件
奥州 (10 月 4 件、12 月 2 件)
花巻 (10 月 2 件)
一関 (10 月 2 件、11 月 6 件、12 月 3 件、1 月 2 件)
- ② 公共用水域水質測定の実施 年間 359 件
奥州 (10 月 5 件、11 月 5 件、12 月 4 件、1 月 9 件、2 月 5 件)
花巻 (10 月 14 件、11 月 17 件、12 月 12 件、1 月 18 件、2 月 11 件、3 月 6 件)
一関 128 件 (10 月 10 件、11 月 11 件、12 月 10 件、1 月 10 件、2 月 15 件、3 月 6 件)

優れた自然環境の保全

- (2) ① 早池峰仮設トイレ及び携帯トイレ回収箱等設置管理業務委託契約完了検査(10 月)
- ② 早池峰地域保全対策事業推進協議会 総会開催(2 月)、自動車部会開催(12 月)、シカ部会参加(1 月)、避難小屋部会参加(1 月)
- ③ 河原の坊登山道調査委員会参加(9 月、1 月)

事業者、環境保全団体等の協働・連携による地域環境保全活動の活性化

- (3) ① 企業訪問による環境保全活動のヒアリングの実施 20 社 (花巻・一関 10 月 10 社、11 月 10 社)
- ② 環境コミュニケーション報告会の開催支援
- ③ 自然環境保全活動見学会 (10/3) (奥州)
- ④ 県南圏域環境交流フォーラムの開催 (2 月)
- ⑤ 県南広域振興局環境大賞表彰の実施 (11 月募集開始、1 月審査)

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 工場等の立入検査などを実施し、公共用水域の水質保全に取り組みます。
- (2) 早池峰河原の坊登山道の閉鎖も踏まえ、早池峰国定公園等の自然公園において、市町等関係者及びボランティアとの協働による登山マナーの普及啓発や高山植物保護等の取組を実施し、優れた自然環境の保全を推進します。
- (3) 環境フォーラムを開催するなどし、地域の環境保全活動を推進します。
- (4) 森林の公益的機能の維持増進を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用した森林整備や森林環境保全活動を支援します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

- (1) 工場等の立入検査などを実施し、公共用水域の水質保全に取り組みます。
- (2) 早池峰河原の坊登山道の閉鎖も踏まえ、早池峰国定公園等の自然公園において、市町等関係者及びボランティアとの協働による登山マナーの普及啓発や高山植物保護等の取組を実施し、優れた自然環境の保全を推進します。
- (3) 環境フォーラムを開催するなどし、地域の環境保全活動を推進します。
- (4) 森林の公益的機能の維持増進を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用した森林整備や森林環境保全活動を支援します。

4 野生鳥獣等の適正な保護管理
(第3四半期以降の取組の方向性)

関係機関等の連携による保護管理対策強化と人材育成

- (1) ① 狩猟関係
- ・狩猟事故防止研修会（奥州10月2回、花巻10月3回、一関10月2回）
 - ・狩猟事故防止パトロール（奥州・花巻・一関11月2回）
 - ・狩猟者登録（奥州・花巻・一関10月～3月）
- ② 捕獲の担い手養成集会の実施（奥州10/28）
- ③ ツキノワグマ保護管理協議会（花巻2月、一関2月）
- ④ 岩手県鳥獣保護管理員県南ブロック研修会（一関2月）

希少野生動植物の保護に関する普及啓発等

- (2) ① 希少野生動植物事業者立入検査
対象施設数（奥州7件、花巻10件、一関5件）
今年度立入予定（一関11月2件）
- ② 希少野生動植物調査検討委員会
奥州10月・3月
花巻2月（北上・遠野・花巻）
一関10月・2月
- ③ 自然環境保全活動見学会（10/3）（奥州）

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) 市町等関係機関と連携し、人と野生鳥獣の適正な共生や被害防止に関する取組を広域的に推進するとともに、ハンター等の人材育成を推進します。
- (2) 希少野生動植物の保護活動の支援や保護等に関する普及啓発等に取り組みます。

【平成30年度以降の取組の方向性】

平成29年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

- (1) 市町等関係機関と連携し、人と野生鳥獣の適正な共生や被害防止に関する取組を広域的に推進するとともに、ハンター等の人材育成を推進します。
- (2) 希少野生動植物の保護活動の支援や保護等に関する普及啓発等に取り組みます。

(参考様式2)

平成29年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (第2四半期まで)

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | II 安全で安心して暮らせる活力ある住みよい地域社会の形成 |
| 重点施策 | 12 未来を切り拓く若者・女性が活躍する活力ある地域社会の形成 |

□目指す姿

若者・女性をはじめとする、移住・定住者を含む県民の一人ひとりが地域の担い手として活躍するとともに、地域住民・NPO法人等・市町・県などの多様な主体が連携しながら、地域コミュニティ活動の活性化や広域的な課題に取り組み、魅力と活力ある地域社会が形成されています。

また、国際リニアコライダー（ILC）実現への取組を通じて、地域活性化を全員参加で広域的に取り組む機運が一層醸成されています。

□平成28年度の状況

- 人口の社会減は、高校卒業者が希望する進学先や、若者が希望する就職先（職種、給与条件、求人数）が少ないことが要因と考えられます。
- 人口の自然減は、未婚化・晩婚化や子育てと仕事の両立が困難なことなどによる合計特殊出生率の低迷と若年女性の減少が要因と考えられます。
- 人口減少の進行により、労働力不足・事業者の後継者不足や地域の購買力の低下が進み、地域経済に影響を与えることが懸念されます。また、人口減少や高齢化が特に進行している地域のコミュニティ機能の低下がみられます。
- 国の地方創生の政策に呼応し、県や市町ではふるさと振興総合戦略に基づき地域の特性を活かした取組を進めています。また、地域の共通の課題を解決するため、広域定住自立圏構想に基づく市町間連携の取組や、隣県の市町等と連携した取組がみられます。
- 地域おこし協力隊の活動など、地域交流を通じて移住・定着に結び付いた事例や田舎暮らしに憧れて定住した事例もみられます。
- 国際リニアコライダー（ILC）については、国内研究者で組織するILC立地評価会議が、平成25年8月に国内建設予定地として北上山地が最適であると評価しており、経済への波及、イノベーションの促進、関連人口の増加、国際化の進展等が期待されています。
平成28年6月には、東北の受け入れ準備を推進する東北ILC準備室及び本県の活動拠点となる岩手ILC連携室が設置され、ILC誘致実現に向けた取組を進めています。
- 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を通じて得た、競技力の向上や“おもてなし”などの貴重な遺産（レガシー）の継承とともに、平成31年（2019年）のラグビーワールドカップ™や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、スポーツによる地域振興や交流人口の拡大が期待されています。
また、ポップカルチャー等の文化の枠を超えた取組や地域の文化財の魅力や文化芸術の力による地域づくりが期待されています。

〔指標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------|-------|-----|-----------|-----------|-----|-----|
| ◎県外からの移住・定住者数（人） | 目 標 | | 380 | 400 | 420 | 440 |
| | 現状・実績 | 360 | 575 達成 | 467 達成 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

※H28年度までの実績のコメント

県外からの移住・定住者数は467人となり、計画目標値を達成しましたが、前年度より減少していることから、一層の拡大を目指していきます。

□目指す姿を実現するための取組

ふるさとを振興し、魅力と活力ある地域社会の形成を進めるため、若者の地元定着や移住・定住の促進、若者・女性が活躍できる環境づくりなどにより、移住・定住者を含めた県民一人ひとりが地域の担い手として活躍できるよう取り組むとともに、地域住民やNPO法人等による地域コミュニティ活動の活性化や、市町や県と、市町間の連携などによる広域的な課題への取組を進めます。

また、地域活性化の効果が高い国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けた取組を推進します。

□平成 29 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 若者の地元定着と活躍できる環境づくり

(1) 若者のアイデア等を生かした活動ができるよう、新たな取組として地域活性化塾（仮称）を開催します。

（第2 四半期までの取組状況）

- 地域活性化塾（仮称）（12/6：北上市）の開催に向け、若者団体等からの情報収集及び関係者（団体）との打合せ等を実施

(2) 若者文化イベントの開催等、未来の文化芸術を担う人材の育成を支援します。※6 (1) 再掲
（第2 四半期までの取組状況）

- 「まつりフェス！ in 平泉」（7/30 平泉町、来場者約 1,700 人）の実行委員会の一員として参画（計 8 回）。若者による新しいイベントであり、管内市町との調整や運営全般について支援。
- 若者文化振興事業費補助金の交付決定（2 件申請のうち 1 件を採択）。補助イベント「きたかみ駅前ハーモニーフェス」（9/23～24 開催、来場者約 1,600 人）について、補助金手続支援及び事業の広報等を支援。

(3) いきいき岩手結婚サポートセンターと連携し、結婚を望む方の支援を行います。

（第2 四半期までの取組状況）

- 「i-サポ奥州」開設に係る県庁担当課等との打合せ等の実施
- i-サポ運営委員会に出席（7/12 盛岡市）※設置場所が奥州市水沢区「メイプル」2 階に決定。7/12 公表。
- いきいき岩手支援財団と連携し、i-サポ開設に先立ち関係機関・団体や事業所訪問を実施（8/28～30 16 団体、9/6 6 事業所）
- ポスター、リーフレットによる周知を実施（9 月上旬）

2 U・Iターンと定住の促進

県南地域への移住・定住等の促進を図るために、次の取組を実施します。

- ・市町と連携した南いわて移住相談会・セミナーの開催（新規）
- ・東北 6 県合同移住セミナー&相談会の市町との共同出店、圏域PRの実施（継続）
- ・ふるさと回帰フェアにおける出展市町の支援（継続）
- ・移住者の受入体制に係る情報交換会の開催（新規）
- ・県南広域圏定住担当者会議による市町との連携強化
- ・圏域イメージの発信（東京都営地下鉄へのポスター中吊り広告等）
- ・移住者や移住者支援団体等のヒアリングによる移住動機やニーズ把握（継続）

（第2 四半期までの取組状況）

- 「南いわて暮らしセミナー『岩手の産業に明かりを灯す人たち』」を開催し、南いわての文化や風土、仕事と暮らしの情報を発信（6/10 東京都 参加者 21 人）
- 東北U・Iターン大相談会（7/23 東京都 県南ブース来訪者計 31 人）において南いわての移住情報等を発信
- 県南地域移住者受入体制に係る情報交換会（11/29：花巻市）の開催に向け、関係者（団

体)との打合せ等を実施

- 第1回県南広域圏定住担当者会議(4/18)を開催し、移住・定住促進の取組の方向性を確認。第2回会議について10月中の開催に向け日程調整中
- 県南圏域のイメージ発信のため、11月下旬に東京都営地下鉄へのポスター中吊り広告を掲示することとし、中吊りポスター作成業務を発注(9/25)
- 移住者や受入関係者等へのヒアリングを実施し、移住動機やニーズを把握(9月時点10件)

3 女性が活躍できる環境の整備

子育てしやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大に努めます。

(第2四半期までの取組状況)

「いわて子育てにやさしい企業等」認証の周知等

- 認証数：8社(奥州 更新1社、新規3社、一関 更新1社、新規3社)
- 制度周知
 - ・企業等訪問 16件

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 奥 | | 2 | 2 | 2 | | 2 | | | | | | |
| 花 | | | | | | 1 | | | | | | |
| 一 | 1 | 1 | 2 | 1 | | 2 | | | | | | |

(奥州) 8件(5/23 1件、5/25 1件、6/30 2件、7/12 1件、7/31 1件、9/8 2件)

(花巻) 2件(9/29 1件)、管内75社に資料送付(7/25)

(一関) 7件(4/24 1件、5/23 1件、6月 2件、7/25 1件、9/19、26 各1件)

- ・県政番組の取材に係る調整(一関)

「いわて子育て応援の店」

- 新規登録数：12件(奥州4件、花巻7件、一関1件)
- 制度周知
 - ・店舗の個別訪問 38件

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 奥 | 6 | 5 | 2 | 6 | 3 | | | | | | |
| 花 | 0 | 8 | 5 | | 1 | | | | | | |
| 一 | 0 | 0 | | | 2 | | | | | | |

【奥州】22件(5/16 1件、5/17 1件、5/29 4件、6/12 3件、6/26 1件、6/30 1件、7/31 2件、8/29 2件、8/31 4件、9/15 3件)

【花巻】13件(6/22 2件、6/23 1件、6/28 5件、7/3 2件、7/20 2件、7/28 1件、9/29 1件)

【一関】2件(9/27 1件、9/29 1件)

- ・食品衛生講習会におけるチラシ配布 211枚

【奥州】(5/20、6/20、7/20)

【花巻】(5/22：31店、5/24：15店、5/25：2店、5/30：25店、6/1：38店、7/24：15店 計6回126店に説明)

【一関】(5/23、7/22、9/22)

4 地域コミュニティ活動の活性化

県南地域のコミュニティ活動の活性化を図るために、次の取組を実施します。

- ・地域コミュニティ担当者会議(盛岡広域振興局と共催・2回)により、先進事例等の取組状況など市町の課題解決に向けた情報交換等を実施
- ・千厩まちは再生協議会が自発的に企画する地域のまちづくり活動の推進を支援

(第2四半期までの取組状況)

- 地域コミュニティ担当者研修について、今年度は、第1回を当局主催による移住者受入に向けた情報交換会(11/29)と兼ねて行うこととし、第2回については、盛岡局主催による講演会(3月頃)とする方向で盛岡局と調整済
- 千厩まちば再生協議会(6/6)に参加し、千厩地域のまちづくり活動の推進を支援

5 県南圏域市町と連携した取組の推進

首長懇談会、副首長懇談会、政策課題研究会等において連携事業を企画し実施を支援します。

(第2四半期までの取組状況)

- 首長懇談会(4/10)、副首長懇談会(5/11)を開催し、市町相互、市町と県の連携による諸課題解決の方策等について意見交換を行い、第1回政策・企画部課長会議及び政策課題研究会(5/23)で、検討課題及び検討スケジュール等について協議

当面の課題

①県南圏域のイメージ戦略 ②移住・定住の促進 ③就労環境の整備

- 第2回政策・企画部課長会議(10/11)では、上記の課題検討のほか、県の次期総合計画策定に向け、各市町が中長期的に重点化を図るべき取組等についての情報交換を予定
- 政策課題研究会は県南圏域や各市町のイメージ戦略及び定住施策の促進に向け、シティプロモーションの研究を進めるものとし、第2回研究会(8/31)では管内市町の取組状況に係る情報交換を実施したところ。今後、年度内に第3回研究会(1月開催調整中)を実施し、他県を含む実践市町村の取組の勉強会を実施する予定

6 文化による地域振興

(1) 若者文化イベントの開催等、未来の文化芸術を担う人材の育成を支援します。

(第2四半期までの取組状況)

- 「まつりフェス! in 平泉」(7/30 平泉町、来場者約1,700人)の実行委員会の一員として参画(計8回)。若者による新しいイベントであり、管内市町との調整や運営全般について支援。
- 若者文化振興事業費補助金の交付決定(2件申請のうち1件を採択)。補助イベント「きたかみ駅前ハーモニーフェス」(9/23~24 開催、来場者約1,600人)について、補助金手続支援及び事業の広報等を支援。

(2) 文化芸術情報を広く発信します。

(第2四半期までの取組状況)

- 「まつりフェス! in 平泉」等の文化芸術情報について、いわての文化情報大事典 facebook、イーハトーブログ等を活用し情報発信を実施

【情報発信実績】

「中尊寺レクイエムコンサート」: FB・県HP・プレスリリース

「まつりフェス」・「賢治祭」「きたかみ駅前ハーモニーフェス」ほか: FB・twitter・イーハトーブログ・県HPほか

7 スポーツによる地域振興

スポーツ・観光担当者連絡会議(県と市町との連携)による課題・取組の方向に係る情報共有に併せ、関係団体と連携して圏域のスポーツ合宿実施環境やスポーツイベントに関する情報を発信します。

(第2四半期までの取組状況)

- 県南広域圏スポーツ担当者会議を開催(8/29)。各市町におけるスポーツ振興に向けた取組やスポーツ合宿誘致の取組、管内のマラソン大会をつなぐスタンプラリー等の連携事業について意見交換を実施。
- 平成29年度県南圏域市町へのスポーツ合宿等誘致に向けたエージェンツ招聘事業を実施(9/28~29)。

8 国際リニアコライダー(ILC)の実現に向けた取組の推進

(1) ILCセミナーの実施等を通じ、若い世代に向けて、ILCを契機とした科学全体に対する関心を高めていきます。

(第2四半期までの取組状況)

- ILCセミナー(中学校出前授業)に係る委託契約を締結し、7月からセミナー開始。
(期間7~11月)
(委託先:NPO法人イーハトープ宇宙実践センター、7月~9月実績:4回 317人)
- 小学生向けILC絵画コンクールについて、市町との連携により学校へ周知
(7/3 募集開始、締切10/31)
- 学童保育所や管内のイベントにおいて、小学生向けサイエンス教室を実施
(参加者延べ250人)
 - ・学童保育所(7/31~8/2 開催、7施設 183人) ※「ILCかるた」を贈呈(7施設)
 - ・いわて銀河フェスタ2017での実施(8/19 開催、33人)
 - ・全国地ビールフェスティバル in 一関(8/20 開催、34人)

(2) 管内企業等の「いわて加速器関連産業研究会」への入会や、各種セミナーへの参加など、当該企業の加速器関連産業への関心を高めるとともに、参入促進を目指していきます。

(第2四半期までの取組状況)

- 加速器関連産業への加入促進PRとして、いわて半導体・自動車関連産業集積促進協議会と北上工業クラブの各総会においてILCリーフレットを配布。また、産業振興課と連携し、企業訪問の際に研究会への入会PRを実施し、第1四半期には管内企業2社が加入
(第2四半期での加入はなし。9/22 現在 会員数176団体(県内の加入企業等の数))
※参考:県内の半導体や自動車関連団体の会員数は300団体以上
- 小・中学生の工場見学に合わせてILCコミックを配布。(9月:8校)

(3) 外国人研究者等の受入に対応するため、「いわての10手」パンフレット及びステッカーの配布及び周知を推進していきます。

(第2四半期までの取組状況)

- 県南局主催の外国人受入に向けたセミナー(5/31 開催)のほか、遠野市で開催された同様のセミナー(4/26 開催)において、パンフレット及びステッカーを配布

□平成29年度の施策の評価(第2四半期までの進捗状況)

1 若者の地元定着と活躍できる環境づくり

進捗状況:概ね計画どおり進捗

主な課題:地域活性化塾(仮称)(12/6)の参加者確保に向けた積極的なPR

[指標の状況]

- ・いわて若者交流ポータルサイト登録団体数(団体数):9団体
(8月に遠野市青年会議所が新規登録)

2 U・Iターンと定住の促進

進捗状況:概ね計画どおり進捗。(南いわて暮らしセミナー(6/10 東京都)への参加が契機となり、首都圏の大学生(盛岡市出身)が奥州市内企業に就職内定。)

主な課題:移住者受入に向けた情報交換会(11/29)の参加者確保に向けた積極的なPR

[指標の状況]

- ・市町窓口・移住フェア等における移住相談受付数(人):未集計

3 女性が活躍できる環境の整備

進捗状況:概ね計画どおり進捗

- ・いわて子育てにやさしい企業等認証は、6社の新規認証があった。
- ・いわて子育て応援の店は、店舗の個別訪問の結果、第1四半期は3店、第2四半期は9店の新規登録があった。

主な課題:

[指標の状況]

- ・いわて子育て応援の店協賛店舗新規登録数(件):12件

4 地域コミュニティ活動の活性化

進捗状況：年度前半に実施予定であった第1回コミュニティ担当者研修会が11月の開催となるものの、概ね計画どおり進捗。

主な課題：第1回コミュニティ担当者研修会（移住者受入に向けた情報交換会（11/29）の参加者確保に向けた積極的なPR（再掲）

[指標の状況]

・元気な地域コミュニティ特選団体数（団体）：47団体（H29：8団体推薦 3団体選定）

5 県南圏域市町と連携した取組の推進

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：県の次期総合計画策定に向けた市町との連携

[指標の状況]

・県南圏域政策課題研究会等の広域連携事業実施数（事業）：4事業

6 文化による地域振興

（1）未来の文化芸術を担う人材の育成

進捗状況：概ね計画どおり進捗（「まつりフェス！ in 平泉」及び「きたかみ駅前ハーモニーフェス」の開催に対する支援を実施）

主な課題：若者文化芸術イベント等の自立的な運営と文化芸術活動に関わる人材（若者）を増やすこと。

（2）文化芸術情報の発信

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：文化芸術関係の情報発信頻度のさらなる向上

[指標の状況]

7 スポーツによる地域振興

（1）県南圏域市町へのスポーツ合宿等の誘致

進捗状況：概ね計画どおり進捗

（スポーツ合宿誘致のためのエージェンツ招聘事業を実施（9/28～29））

主な課題：今後の県南圏域のスポーツツーリズムの推進に向けた情報収集

（2）県と市町との連携

進捗状況：概ね計画どおり進捗（管内スポーツ担当者会議を実施（8/29））

主な課題：管内のマラソン大会をつなぐスタンプラリー等の連携事業内容の検討

（3）スポーツイベントPR

進捗状況：概ね計画どおり進捗（圏域スポーツカレンダー、歓迎横断幕の作成、供用）

主な課題：スポーツカレンダーの利用促進、配布等協力団体の拡大、圏域のスポーツイベントPRの方法検討

[指標の状況]

・地域スポーツクラブ等連携・協力団体数（団体）：18団体 9月現在

8 国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けた取組の推進

進捗状況：概ね計画どおり進捗

主な課題：ILCに対する県民理解を促進するための普及啓発の強化、受入機運の醸成、受入環境の整備

[指標の状況]

・ILCセミナー(中学校出前授業)の参加者数(570人/年)

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|---------------------|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①若者の地元定着と活躍できる環境づくり | ◎いわて若者交流ポータルサイト登録団体数(団体数) [累計] | 目 標 | / | 6 | 8 | 10 | 12 |
| | | 現状・実績 | 5 | 5 | 8 | 未集計 | |
| | | 評 価 | | 概ね達成 | 達成 | | |
| ②U・Iターンと定住の促進 | ◎市町窓口・移住フェア等における移住相談受付数(人) | 目 標 | / | 160 | 160 | 160 | 160 |
| | | 現状・実績 | 158 | 403 | 678 | 未集計 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | | |
| ③女性が活躍できる環境の整備 | ◎「いわて子育てにやさしい企業等」認定数(社) [累計] | 目 標 | / | 9 | 12 | 15 | 18 |
| | | 現状・実績 | 6 | 8 | 11 | 未集計 | |
| | | 評 価 | | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| ④地域コミュニティ活動の活性化 | ◎元気な地域コミュニティ特選団体数(団体) [累計] | 目 標 | / | 37 | 38 | 39 | 40 |
| | | 現状・実績 | 36 | 38 | 44 | 47 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | 達成 | |
| ⑤県南圏域市町と連携した取組の推進 | ◎県南圏域政策課題研究会等の広域連携事業実施数(事業) | 目 標 | / | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | 現状・実績 | — | 4 | 4 | 4 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | 達成 | |
| ⑥スポーツによる地域振興 | ◎地域スポーツクラブ等連携・協力団体数(団体) [累計] | 目 標 | / | — | 16 | 18 | 20 |
| | | 現状・実績 | — | — | — | 18 | |
| | | 評 価 | | — | 遅れ | 達成 | |
| ⑦ILCの実現に向けた取組の推進 | ◎ILCセミナー(中学校出前授業)の参加者数(人/年) | 目 標 | / | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| | | 現状・実績 | 1,005 | 2,110 | 3,311 | 1,264 | |
| | | 評 価 | | 達成 | 達成 | 達成 | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

県南局4校570人、一関市5校381人、奥州市3校313人

□平成29年度第3四半期以降の施策の取組方針

1 若者の地元定着と活躍できる環境づくり
(第3四半期以降の取組の方向性)

- (1) について、引き続き取組を展開。
- いきいき岩手結婚サポートセンター(i-サポ奥州)等と連携した結婚支援
 - ・ i-サポ奥州オープニングセレモニーへの対応(10/1 局長対応)
 - ※10月1日より業務開始
 - ・ i-サポ見学会の開催:管内市町政策・企画部課長会議に併せて見学会を実施(10/11)
 - ・ i-サポ奥州の有効活用に向けた管内関係機関団体連絡会の開催(11月)
 - ・ ポスター、リーフレット配布による周知(~3月)

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) 若者のアイデア等を生かした活動ができるよう、新たな取組として地域活性化塾(仮称)を開催します。(12月開催予定)
- (2) 若者文化イベントの開催等、未来の文化芸術を担う人材の育成を支援します。
- (3) いきいき岩手結婚サポートセンターと連携し、結婚を望む方の支援を行います。

【平成30年度以降の取組の方向性】

- (1) 若者による地域活性化の取組の広がりを推進するため、H29に引き続き、地域課題検討・交流の場として「地域活性化塾(仮称)」を開催します。(継続)
- (2) いきいき岩手結婚サポートセンターと連携し、結婚を望む方の支援を行います

2 U・Iターンと定住の促進

(第3四半期以降の取組の方向性)

○引き続き取組を展開

【平成29年度以降の取組の方向性】

県南地域への移住・定住等の促進を図るために、次の取組を実施します。

- ・市町と連携した南いわて移住相談会・セミナーの開催（新規・6/10開催）
- ・東北6県合同移住セミナー&相談会の市町との共同出店、圏域PRの実施（継続・合同セミナー7/23）
- ・ふるさと回帰フェア（9/10）における出展市町の支援（継続）
- ・移住者の受入体制に係る情報交換会の開催（新規・11月開催予定）
- ・県南広域圏定住担当者会議による市町との連携強化
- ・圏域イメージの発信（東京都営地下鉄へのポスター中吊り広告等）
- ・移住者や移住者支援団体等のヒアリングによる移住動機やニーズ把握（継続）

【平成30年度以降の取組の方向性】

県南地域への移住・定住の促進を図るために次の取組を実施します。

- ・県南圏域のイメージを発信するため、市町と連携した南いわて暮らしセミナーを開催（継続・参加者ニーズに対応し、仕事に対する相談体制を充実）
- ・県南圏域の魅力を発信するため、相談会等出展市町への支援（継続）
- ・圏域イメージの発信（東京都営地下鉄へのポスター中吊り広告等）（継続）
- ・市町、民間協力者・団体等と連携した情報発信を強化（継続）
- ・移住・定住者の受入環境整備に向けた情報交換会の開催（継続）

3 女性が活躍できる環境の整備

(第3四半期以降の取組の方向性)

(1) 市町・保育事業者への助言・支援

【本局】

- ・認定こども園指導監査（1月～6カ所）
- ・認可外保育施設立入指導（2月～）
- ・「保育士カフェ」の開催（11/22 一関市、12月上旬 奥州市）
- (2) フリースクールの実施（10月～3月 各2回、1月は学習ルームを5日間開催）
- (3) いわて子育てにやさしい企業等認証の勧奨（～3月）
- (4) いわて子育て応援の店協賛店登録の周知等（～3月）
 - ・市町と連携し、店舗及び企業の訪問等による制度周知、登録や認証の働きかけの実施
 - ・研修会やイベントを活用した制度の周知

いわて子育てにやさしい企業等認証 訪問計画

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 奥 | | | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 花 | | | 1 | | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 一 | | | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

いわて子育て応援の店 訪問計画

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 奥 | | | 2 | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 花 | | | 2 | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 一 | | | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) 子ども子育て支援新制度による保育サービスの充実を推進するため、市町に必要な助言支援を行い、子育て世代の多様な保育ニーズの確保支援に努めます。
- (2) 市町と連携し、保護者が昼間家庭にいない小学生が通う「放課後児童クラブ」の利用を促進するほか、不登校の子供たちの居場所として「フリースクール」を継続して実施するなど、児童の健全育成を図ります。
- (3) 子育てしやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充に努めます。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

平成 29 年度の成果を踏まえて、次のような各事業に取り組んでいくこととしています。

- (1) 子ども子育て支援新制度による保育サービスの充実を推進するため、市町に必要な助言支援を行い、子育て世代の多様な保育ニーズの確保支援に努めます。
- (2) 市町と連携し、保護者が昼間家庭にいない小学生が通う「放課後児童クラブ」の利用を促進するほか、不登校の子供たちの居場所として「フリースクール」を継続して実施するなど、児童の健全育成を図ります。
- (3) 子育てしやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充に努めます。

4 地域コミュニティ活動の活性化

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

○引き続き取組を展開。

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

県南地域のコミュニティ活動の活性化を図るために、次の取組を実施します。

- ・地域コミュニティ担当者会議（盛岡広域振興局と共催・2回）により、先進事例等の取組状況など市町の課題解決に向けた情報交換等を実施
- ・千厩まちば再生協議会が自発的に企画する地域のまちづくり活動の推進を支援

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

県南地域のコミュニティ活動の活性化を図るために、次の取組を実施します。

- ・地域コミュニティ担当者会議（盛岡広域振興局と共催・2回）により、先進事例等の取組状況など市町の課題解決に向けた情報交換等を実施（継続）
- ・千厩まちば再生協議会が自発的に企画する地域のまちづくり活動の推進を支援（継続）

5 県南圏域市町と連携した取組の推進

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

○引き続き取組を展開。

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

首長懇談会、副首長懇談会、政策課題研究会等において連携事業を企画し実施を支援します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

市町と県、市町連携を図りながら、圏域の共通課題を明らかにし、具体の対策検討等を行うため、首長懇談会、副首長懇談会、政策課題研究会を開催します。（継続）

6 文化による地域振興

(第 3 四半期以降の取組の方向性)

(1) 未来の文化芸術を担う人材の育成

- 文化芸術や地域づくりに関心のある若者や団体の掘り起こし。
- 若者文化振興事業費補助金事業「きたかみ駅前ハーモニーフェス」の事業完了までの事務手続き支援。
- 若者団体が県南の新たな文化イベント「まつりフェス」を自主開催できるように支援。

(2) 文化芸術情報の発信

いわて文化情報大事典 facebook、イーハトーブログ及び同 Twitter 等の相互リンク等の活用、投稿頻度の向上による情報発信の強化

【平成 29 年度以降の取組の方向性】

- (1) 若者文化イベントの開催等、未来の文化芸術を担う人材の育成を支援します。※1 (2) 再掲
- (2) 文化芸術情報を広く発信します。

【平成 30 年度以降の取組の方向性】

- (1) 文化芸術に親しむ機会の提供や文化芸術を生かした地域づくりを推進します。
- (2) 未来の文化芸術を担う人材を育成します。
- (3) 文化芸術活動を支える環境の整備のために、文化芸術関係の情報発信頻度の向上を図ります。
- (4) 世界文化遺産の価値や理念の発信、普及を推進します。

7 スポーツによる地域振興

(第3四半期以降の取組の方向性)

- (1) 県南圏域市町へのスポーツ合宿等の誘致
スポーツ合宿誘致のためのエージェント招聘事業の振り返り、今後の施策への反映。
- (2) 県と市町との連携
管内のマラソン大会をつなぐスタンプラリー等の連携事業についての内容協議。
- (3) スポーツイベントPR
新たな配布協力団体の掘起し等によるスポーツカレンダーの利用促進、横断幕の活用促進を含め、次年度に向けたスポーツイベントPR方策の検討。

【平成29年度以降の取組の方向性】

スポーツ・観光担当者連絡会議（県と市町との連携）による課題・取組の方向に係る情報共有に併せ、関係団体と連携して圏域のスポーツ合宿実施環境やスポーツイベントに関する情報を発信します。

【平成30年度以降の取組の方向性】

- (1) スポーツツーリズムの振興による地域活性化の推進のため、圏域内の広域的なスポーツ振興の取組を推進します。
- (2) 管内のマラソン大会をつなぐスタンプラリー等の連携事業に取り組みます。

8 国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けた取組の推進

(第3四半期以降の取組の方向性)

- 「きたかみ・かねがさきテクノメッセ2017」や「花巻産業博覧会」などのイベントブース、ILC絵画コンクールの巡回展示により、県民や企業に向けたILCの普及啓発を実施
- 管内の国際交流協会等に対して受入環境の整備に向けて協力を依頼
サイエンス教室等の開催により小学生などの若い世代への普及啓発を強化

【平成29年度以降の取組の方向性】

- (1) ILCセミナーの実施等を通じ、若い世代に向けて、ILCを契機とした科学全体に対する関心を高めていきます。
- (2) 管内企業等の「いわて加速器関連産業研究会」への入会や、各種セミナーへの参加など、当該企業の加速器関連産業への関心を高めるとともに、参入促進を目指していきます。
- (3) 外国人研究者等の受入に対応するため、「いわての10手」パンフレット及びステッカーの配布及び周知を推進していきます。

【平成30年度以降の取組の方向性】

- (1) ILCセミナーの実施等を通じ、若い世代を中心として、ILCを契機とした科学全体に対する関心を高めていきます。
- (2) 管内企業等の「いわて加速器関連産業研究会」への入会や、各種セミナーへの参加など、当該企業の加速器関連産業への関心を高め、参入促進のための課題解決を支援するほか、ILCを契機とした地域振興の取組を支援していきます。
- (3) 外国人研究者等の受入に向けた環境の整備（管内の教育関係者に対するILC計画の説明会の実施等）や、国際交流団体等関係団体との連携を促進していきます。